

(別添)

平成28年3月24日
農林水産省大臣官房政策課

ＴＰＰ大筋合意に伴う各都道府県の影響試算（都道府県実施、民間実施を問わず）

ＨＰで公表が確認されたものについては別添のとおり。

Ｔ Ｐ Ｐ 協 定 に 伴 う
北 海 道 へ の 影 響
中 間 と り ま と め (第 2 回) (案)
(農 林 水 産 物 の 生 産 額 へ の 影 響)

平 成 2 8 年 2 月
北 海 道

目 次

■ 農林水産物の生産額への影響

1	基本的な考え方	1
2	農林水産物の生産額への影響試算	1
(1)	試算対象品目	1
①	農畜産物	1
②	水産物	1
③	林産物	2
(2)	生産額への影響試算の算出方法	2
(3)	影響試算の結果	3
①	農畜産物	3
②	水産物	4
③	林産物	4

■ 農林水産物の生産額への影響

1 基本的な考え方

○ 農林水産省がまとめた「農林水産物の生産額への影響について」での試算方法に即し、個別品目ごとに①競合する部分と競合しない部分に二分、②それぞれについて、関税削減相当分の価格低下を見込むなどにより、農林水産物の生産額への影響を試算。

○ 具体的には、農林水産省の影響試算データ諸元の精査と道における適用等について検討の上、生産額への影響を算出。

2 農林水産物の生産額への影響試算

(1) 試算対象品目

① 農畜産物

○ 国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」において試算対象品目としている農産物19品目のうち、本道での生産額が1億円以上^{※1}の農産物13品目

※1 国内農業産出額の本道シェアが約13%であり、10億円×13%≒1億円としたもの。

**米、小麦、砂糖（てん菜）、でん粉原料作物、小豆、いんげん、
加工用トマト、りんご、牛乳乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵**

○ 国の対象品目になっていないが、本道における主要な農産物として、次の品目を参考試算（1品目）

たまねぎ

② 水産物

○ 国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」において試算対象品目としている水産物13品目

**さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、
かつお・まぐろ類、さけ・ます類ほか6品目**

○ 国の対象品目になっていないが、本道における主要な水産物として、次の品目を参考試算（1品目）

すけとうだら

③ 林産物

- 国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」において試算対象品目としている林産物

合板等（集成材を含む）

- 国の対象品目になっていないが、本道における主要な林産物として、次の品目を参考試算（1品目）

製材（エゾ・トド、カラマツ）

（2）生産額への影響試算の算出方法

- 国の試算方法に即して、農林水産物の生産額への影響を試算した。

- ① 内外価格差、品質格差等の観点から、品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。

- ② 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率（関税削減相当分÷国産品価格）の1／2の割合で価格が低下すると見込む。(注)

- ③ 生産量については、国内対策の効果を考慮。

※ 個別品目の事情により、上記①～③と異なる場合がある。

(注) 価格について、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限値とし、上記②で見込む価格を下限値とする。

ア 競合する部分は、関税削減相当分の1／2の価格低下

イ 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の1／2の価格低下

(3) 影響試算の結果

○ 本道の農林水産物の生産減少額は、**▲約402億円～▲約598億円**

① 農畜産物

▲約337億円～▲約478億円

(単位：億円)

区分	品 目 名		生 産 額			生産減少額		
			全 国	北海道	割合	全 国	北海道	割合
国の試算対象	1	米	19,555	1,442	7%	0	0	—
	2	小麦	394	270	69%	62	42	68%
	3	砂糖	1,458	1,214	83%	52	43	83%
	4	でん粉原料作物	201	172	86%	12	12	100%
	5	小豆	233	215	92%	0	0	—
	6	いんげん	50	48	96%	0	0	—
	7	加工用トマト	429	10	2%	1	0	0%
	8	りんご	2,134	15	1%	3～6	0(4～8百万円)	1%
	9	牛乳乳製品	6,887	3,068	45%	198～291	179～258	89～90%
	10	牛肉	6,819	693	10%	311～625	48～97	15～16%
	11	豚肉	5,631	375	7%	169～332	11～22	7%
	12	鶏肉	4,600	240	5%	19～36	1～2	5～6%
	13	鶏卵	4,937	208	4%	26～53	1～2	4%
		その他(6品目) ^{※1}	4,419	—	—	25～46	—	—
		合 計	57,747	7,970	14%	878～1,516	337～478	32～38%
参考試算	14	たまねぎ ^{※2}	—	467	—	—	2～3	—

※1 その他(6品目)は、大麦、落花生、こんにゃくいも、茶、かんきつ類、パイナップル。

※2 たまねぎは、関税率が国の試算対象(10%以上)を下回るものの、道内における生産額が大きく、野菜の中では高関税率品目(8.5%)であることから、試算を行った。

(注) 生産額は、諸元から試算に用いている各品目毎の価格、生産量により機械的に求めたもの。
割合は、全国に占める北海道のシェア。(以下同じ)

② 水産物

▲約53億円～▲約108億円

(単位：億円)

区分	品 目 名		生 産 額			生産減少額		
			全 国	北海道	割合	全 国	北海道	割合
国の試算対象	1	さば	194	7	4%	6～11	0～1	0～9%
	2	いわし	238	9	4%	24～48	1～3	4～6%
	3	ほたてがい	819	817	100%	27～54	25～49	91～93%
	4	たら	202	55	27%	4～8	2～3	38～50%
	5	いか・干しするめ	297	252	85%	10～19	2～5	20～26%
	6	かつお・まぐろ類	1,957	11	1%	57～113	0～1	0～1%
	7	さけ・ます類	1,041	628	60%	40～81	23～46	57～58%
		その他(6品目) ^{※1}	1,847	216	12%	^{※2} 6～12	0	0%
		合 計	6,595	1,995	30%	174～346	53～108	30～31%
参考試算	8	すけとうだら ^{※3}	—	120	—	—	6～10	—

※1 その他(6品目)は、あじ、うなぎ、こんぶ・こんぶ調整品、のり、わかめ、ひじき。

※2 その他(6品目)の全国生産減少額は、あじの減少額であり、他の品目については、TPP参加国からの輸入がなく影響がない。

※3 すけとうだらは、漁業生産が多い主要魚種であることから試算を行った。

③ 林産物

▲約12億円

(単位：億円)

区分	品 目 名		生 産 額			生産減少額		
			全 国	北海道	割合	全 国	北海道	割合
国の試算対象	1	合板等	3,654	197	5%	219	12	5%
		合 計	3,654	197	5%	219	12	5%
参考試算	2	製材	—	143	—	—	7	—

※1 製材は、林産物の中で、生産額が大きいことから試算を行った。

ＴＰＰによる本県農林水産物への影響について

1 試算の前提（国と同様）

- ① 国の試算対象３３品目のうち、本県で生産のある１７品目について、国の試算方法を基本とし、機械的に試算
- ② 関税削減による価格低下の影響を試算
- ③ 品目ごとに合意内容の最終年（６～２１年目）における生産額への影響を試算
- ④ 国内対策の効果により、生産量は維持
- ⑤ 輸出入の増減による影響、輸入品と国産品の置き換わり、為替相場の変動、消費量の減少等は考慮しない。

2 試算の方法（国と同様）

品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に分け、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の２分の１の割合で価格が低下すると見込む。

3 国の試算に基づく結果（品目別の結果は別紙のとおり）

- ① 農産物 約２４億円 ～ 約４６億円減少
- ② 林産物 該当するデータがないことから試算できず
- ③ 水産物 約 ６億円 ～ 約１２億円減少
- ④ 合 計 約３０億円 ～ 約５８億円減少

※ 県独自の検討

- ① 米については、国は「影響なし」としているが、国内に安価な輸入米が流通することにより、県産米（まっしぐら、つがるロマン）の価格が低下することが想定される。仮に、県産米が輸入米の価格まで低下した場合を想定して試算した場合、生産減少額は約２３億円となる。また、国産米と外国産米の置き換わりや、主食用から備蓄用への移行によって、影響は更に大きくなるものと想定される。
- ② りんごや牛肉など他の品目についても、価格低下や輸入品との置き換わりなどにより、影響は更に大きくなるものと想定される。

【別紙】

国の試算に基づく品目別の影響

(単位：億円)

品目名	全国		青森県	
	産出額 (H25)	生産減少額	産出額 (H25)	生産減少額
米	17,864	0	508	0
小麦	280	62	0	0.20
りんご	1,375	3 ～ 6	733	2.69 ～ 5.30
牛肉	5,587	311 ～ 625	128	7.03 ～ 14.09
豚肉	5,793	169 ～ 332	238	10.87 ～ 21.32
牛乳乳製品	6,844	198 ～ 291	68	0.71 ～ 1.19
鶏肉	3,006	19 ～ 36	187	1.16 ～ 2.25
鶏卵	4,765	26 ～ 53	169	1.01 ～ 2.02
農産物計		878 ～ 1,516	2,031	23.67 ～ 46.37
農業産出額	85,748		2,835	
林産物（合板等）		219		—
林業産出額	4,247		93.00	
あじ	381	6 ～ 12	0.72	0.01 ～ 0.02
さば	417	6 ～ 11	14.36	0.18 ～ 0.36
いわし	561	24 ～ 48	3.31	0.22 ～ 0.44
ほたてがい	936	27 ～ 54	76.94	1.95 ～ 3.91
たら	232	4 ～ 8	10.59	0.34 ～ 0.69
いか・干しするめ	776	10 ～ 19	153.08	1.96 ～ 3.93
かつお・まぐろ類	2,107	57 ～ 113	64.17	0.87 ～ 1.73
さけ・ます類	77	40 ～ 81	17.50	0.50 ～ 0.99
水産物計	5,486		340.67	6.03 ～ 12.07
水産生産額	13,542		461.25	
合 計		約1,300 ～ 約2,100	2,465	約29.70 ～ 約58.44
産出額合計	103,537		3,389	

TPP協定による国の試算に基づく本県農林水産物への影響について（参考試算）

- 国が平成27年12月24日に公表した「TPP協定の経済効果分析」をもとに、本県農林水産物の生産額への影響を国の算出方法で機械的に求めた場合、生産額が約40億円～73億円減少する結果となりました。
- なお、国は、試算に当たり、生産額は減少するものの、国内対策により所得が確保され、生産量が維持されることを前提としているものであり、実際の本県への影響額はこれより大きくなるものと想定されます。

1 試算対象品目

国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」において試算対象品目とされた農林水産物33品目^{※1}のうち、本県での生産額が3千万円以上^{※2}の農林水産物（19品目）。

※1 国は、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目を対象品目として試算。

※2 農林水産物の国内生産額の本県シェアが約3%であり、10億円×約3%≒3千万円としたもの。

2 生産額への影響の算出方法

国の算出方法[※]に基づき、生産額は減少するものの、国内対策により所得が確保され、生産量が維持されるとして個別品目毎の本県生産額への影響を算出。

※ 輸入品と競合する部分は関税削減分の価格低下、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の価格低下等。

3 試算結果

（単位：億円）

品目	全国（国試算）		岩手県（県試算）	
	減少額		減少額	
農産物	▲ 878億円	～ ▲ 1,516億円	▲ 29.1億円	～ ▲ 57.4億円
米		▲ 0億円		▲ 0.0億円
小麦		▲ 62億円		▲ 0.5億円
牛肉	▲ 311億円	～ ▲ 625億円	▲ 14.5億円	～ ▲ 29.1億円
豚肉	▲ 169億円	～ ▲ 332億円	▲ 7.9億円	～ ▲ 15.8億円
加工用トマト		▲ 1億円		▲ 0.0億円
牛乳乳製品	▲ 198億円	～ ▲ 291億円	▲ 2.4億円	～ ▲ 4.2億円
りんご	▲ 3億円	～ ▲ 6億円	▲ 0.0億円	～ ▲ 0.3億円
鶏肉	▲ 19億円	～ ▲ 36億円	▲ 3.0億円	～ ▲ 5.9億円
鶏卵	▲ 26億円	～ ▲ 53億円	▲ 0.8億円	～ ▲ 1.6億円
その他(大豆など)	▲ 89億円	～ ▲ 110億円		—
林産物(合板等)		▲ 219億円		▲ 6.7億円
水産物	▲ 174億円	～ ▲ 346億円	▲ 4.5億円	～ ▲ 8.9億円
さば	▲ 6億円	～ ▲ 11億円	▲ 0.3億円	～ ▲ 0.5億円
いわし	▲ 24億円	～ ▲ 48億円	▲ 0.2億円	～ ▲ 0.3億円
ほたてがし	▲ 27億円	～ ▲ 54億円	▲ 0.1億円	～ ▲ 0.1億円
たら	▲ 4億円	～ ▲ 8億円	▲ 0.9億円	～ ▲ 1.8億円
いか・干しすみ	▲ 10億円	～ ▲ 19億円	▲ 0.5億円	～ ▲ 1.0億円
かつお・まぐろ類	▲ 57億円	～ ▲ 113億円	▲ 0.5億円	～ ▲ 1.1億円
さけ・ます類	▲ 40億円	～ ▲ 81億円	▲ 2.0億円	～ ▲ 4.1億円
こんぶ・こんぶ調整品		—		—
わかめ		—		—
その他(あじなど)	▲ 6億円	～ ▲ 12億円		—
計	▲ 1,271億円	～ ▲ 2,082億円	▲ 40.3億円	～ ▲ 73.0億円

※全国(国試算)の減少額の計は、端数処理の関係で一致しない場合がある

平成28年1月21日
宮城県農林水産部

TPP協定による本県農林水産業への影響について

1 試算の前提

	国	宮城県
算出 方法	個別品目ごとに、輸入品と「競合する国産品」、「競合しない国産品」に二分し、「生産減少額」を算出し積み上げ。 ①競合する国産品は、関税削減相当分の価格が低下。 ②競合しない国産品は、競合する国産品の価格低下率（関税削減相当分÷国産品価格）の2分の1の割合で価格が低下。 ③生産量については、国内対策の効果を考慮	国の試算で示された「生産減少額」から「全国の実産額減少率」を推計し、本県の産出額等（平成25年）に掛けて、本県の影響額を算出。
対象 品目	農産物19品目、林産物1品目、水産物13品目（関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上）	農産物8品目（19品目のうち、県内産出額を把握できるもの）、林産物1品目、水産物13品目

※ 交渉参加11か国を対象に、TPP協定の大筋合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮し、合意内容の最終年における生産額への影響を算出

2 本県農林水産業への影響

(1) 全体的評価

- ・ TPPの大筋合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮し、政府が試算した結果に基づき、TPP協定による本県農林水産業への影響額（生産減少額）を推計したところ約78億円となった。
- ・ 今回の試算は、品目ごとに関税削減等の合意内容がすべて実施された年（合意内容の最終年）における生産額への影響を捉えたものとなっており、影響額78億円については、見込まれる影響額の最大値として認識。

(2) 品目別評価

	品目	影響評価
農産物	米	新設される国別輸入枠については、同量を政府備蓄米として買い入れることで、市場流通量の増加を抑制し、買い入れた備蓄米は、非主食用米として販売することで米価下落を防止することとされており、短期的には影響は少ないと見込まれる。 しかし、国内における米需要量の減少を踏まえると、中長期的には輸入米と国産業務用米との競合による価格低下が懸念されることから、ニーズに的確に対応した米づくりと、更なるコスト低減の推進が必要である。
	麦類	新設される国別枠、TPP枠による輸入は、既存枠を通じた輸入の一部が置き換わるものと考えられ、短期的には影響は少ないと見込まれる。中長期的には、マークアップ（国家貿易による差益）の削減を踏まえた体質強化対策や経営所得安定対策等の適切な実施が必要である。

	品目	影響評価
農産物	りんご	本県では、生果が輸入される夏季の出荷がないこと、りんご果汁は直売所販売など希少な商材として用いられる場合が多いことから、影響は限定的と見込まれる。
	生乳	影響を受けるのは、加工向け生乳と予測される一方、県産の生乳は、近年約4分の3が飲用向け生乳として仕向けられているため、影響は限定的と見込まれる。しかし、国内の用途別生乳の仕向け割合の変化も想定されることから、経営安定対策の適切な実施が必要である。
	牛肉	影響を受けるのは、ホルスタイン種と予測される一方、県産の牛肉生産は、その9割弱を、影響が比較的少ないとされる黒毛和種（約7割）と交雑種（約2割）が占めているため、影響は限定的と見込まれる。しかし、今後黒毛和種等への影響が増大することも想定されるため、「仙台牛」をはじめとする銘柄の更なる確立と経営安定対策の充実も必要である。
	豚肉	輸入豚肉の価格は国産豚肉の約9割程度とされており、品質格差も小さいため、一定程度の影響が想定される。このため、県内の養豚経営については、近年規模拡大が進んでいるものの、更なる経営の効率化等による生産コストの削減を進めるとともに、経営安定対策の適切な実施が必要である。
	鶏肉	国産鶏肉で影響を受けるのは、業務・加工用のうちの廉価品とされており、家庭向けは、価格の維持が見込まれるため、影響は限定的と見込まれる。
	鶏卵	国産鶏卵で影響を受けるのは、業務・加工用の一部とされており、家庭向けは、価格の維持が見込まれるため、影響は限定的と見込まれる。
林産物	合板等	段階的な関税撤廃やセーフガードが措置されることから、影響は限定的と見込まれるが、長期的には木材価格の低下が予測されるため、木材生産・加工・流通コスト削減に向けた取組を引き続き推進する必要がある。
水産物	あじ	関税が段階的に撤廃されることやTPP参加国からの輸入実績が少量であることから、本県への影響は限定的と見込まれるが、長期的には安価な輸入水産物の増加による国産価格の下落等が懸念される。
	さば	同上
	いわし	関税が段階的に撤廃されることや輸入が少量であることから、本県への影響は限定的と見込まれるが、長期的には安価な輸入水産物の増加による国産価格の下落等が懸念される。
	はたてがい	同上
	たら	関税が段階的に撤廃されることや世界的に需給が逼迫しており輸入の急増が発生しにくいことから、本県への影響は限定的と見込まれるが、国産価格の下落等が懸念される。
	いか・干しずめ	関税が段階的に撤廃されることやTPP参加国からの輸入実績が少量であることから、本県への影響は限定的と見込まれるが、長期的には安価な輸入水産物の増加による国産価格の下落等が懸念される。
	かつお・まぐろ類	関税が段階的に撤廃されることや国際的な資源管理の下、輸入の急増が発生しにくいことから、本県への影響は限定的と見込まれるが、長期的には安価な輸入水産物の増加による国産価格の下落等が懸念される。
	さけ・ます類	関税が段階的に撤廃されることから本県への影響は限定的と見込まれるが、長期的には安価な輸入水産物の増加による国産価格の下落等が懸念される。

3 国と本県の影響額試算

(1) 国の影響額試算

	品目数	影響を受ける品目の 産出額等	生産減少額
農産物	19	—	1,516億円
林産物	1	—	219億円
水産物	13	—	346億円
合計	33	6兆8,000億円	2,081億円

(2) 本県の影響額試算

	品目数	影響を受ける品目の 産出額等	影響額
農産物	8	1,444億円	37億円
林産物	1	302億円	18億円
水産物	13	419億円	23億円
合計	22	2,165億円	78億円

4 本県の品目別影響額試算

(単位：億円)

	品 目	全国の 影響額 (公表値)	本県の 影響額		品 目	全国の 影響額 (公表値)	本県の 影響額		
農産物	米	0	0	林産物	合板等	219	18		
	小麦	62	} 麦類		水産物	あじ	12	0	
	大麦	4				さば	11	1	
	りんご	6				いわし	48	1	
	牛乳乳製品	291	生乳			5	ほたてがい	54	1
	牛肉	625	23			たら	8	1	
	豚肉	332	7			いか・干しするめ	19	1	
	鶏肉	36	0			かつお・まぐろ類	113	9	
	鶏卵	53	2			さけ・ます類	81	9	
	いんげん	0	-			こんぶ・こんぶ調製品	-	-	
	小豆	0	-			干しのみ・無糖のり等	-	-	
	落花生	0	-			うなぎ	-	-	
	砂糖	52	-			わかめ	-	-	
	でん粉原料作物	12	-			ひじき	-	-	
	こんにゃくいも	-	-			小計	346	23	
	茶	-	-			合 計		2,081	78
	加工用トマト	1	-						
	かんきつ類	42	-						
	パイナップル	0	-						
		小計	1,516	37					

注) 農産物においては、本県における産出額の把握が可能な8品目について試算。

注) 水産物においては、「さけ・ます類」には、「ぎんざけ」を含めて試算。「こんぶ・こんぶ調製品」以下の品目は、TPP交渉参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。

5 今後の対応

- (1) 農林漁業者等の不安が軽減されるよう、平成27年度政府補正予算案に盛り込まれた農林水産業の体質強化策等にしっかりと対応する。
- (2) 今回の影響試算の結果や先に公表された政策大綱等を踏まえつつ、国が実施する農林水産業の体質強化対策等も十分に活用しながら、対策の具体化を通じて本県農林水産業の発展に努めていく。
- (3) 農林水産業者が将来にわたり意欲と希望を持って経営に取り組めるよう、また、確実に再生産を図り持続的な発展ができるよう、生産基盤強化への取組支援、セーフガードの適切な運用、経営安定対策に係る十分かつ安定的な財源の確保、農山漁村の維持・活性化を図る政策の必要性など、国に万全の対応を働きかける。

ＴＰＰ協定による本県農林水産物への影響額について

農林水産部

国が公表した「農林水産物の生産額への影響」の試算方法を踏まえ、本県の農林水産物の生産額への影響を試算すると、本県の生産額は33.0～40.3億円減少すると想定される。

1 試算結果（国試算の準用）

対象品目		生産減少額	
		全国（国試算）	秋田県（県試算）
農産物	米	0億円	0億円
	小麦	約 62億円	約0.04億円
	牛肉	約 311億円 ～ 約 625億円	約 1.9億円 ～ 約 3.8億円
	豚肉	約 169億円 ～ 約 332億円	約 4.4億円 ～ 約 8.8億円
	牛乳・乳製品	約 198億円 ～ 約 291億円	約 0.3億円 ～ 約 0.6億円
	りんご	約 3億円 ～ 約 6億円	約 0.1億円 ～ 約 0.3億円
	鶏卵	約 26億円 ～ 約 53億円	約 0.4億円 ～ 約 0.7億円
	その他 (砂糖・かんきつ類等)	約 109億円 ～ 約 147億円	0億円
	農産物計	約 878億円 ～ 約1,516億円	約 7.1億円 ～ 約14.2億円
林産物（合板等）		約 219億円	約25.6億円
水産物		約 174億円 ～ 約 347億円	約 0.3億円 ～ 約 0.5億円
農林水産物合計		約1,271億円 ～ 約2,082億円	約33.0億円 ～ 約40.3億円

※県試算の結果、影響額が発生する品目等を記載

〈農林水産省の試算方法〉

- ・ 試算対象品目は、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である19品目の農産物、14品目の林水産物。
- ・ 関税等が削減あるいは撤廃される品目については、原則として、輸入品と競合する部分は最大で関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は最大でその価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると試算。
- ・ 米については、現行の国家貿易制度や関税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難いとした。

2 主な品目のポイント

(1) 米

政府が国別枠の輸入量に相当する国産米を備蓄米として買い入れ、主食用米の需給等に与える影響を抑えるとしているため、影響額をゼロとしたが、輸入米が拡大することで、価格水準が下落することも懸念される。

(2) 牛肉

輸入品と競合するホルスタイン種の牛肉は、最大で関税削減相当分の価格が低下（▲8～▲17%）し、競合しない和牛・交雑種の牛肉は、最大で関税削減相当分の1/2の割合で価格が低下する。

本県産牛肉のうち競合しない和牛・交雑種は全国平均68%に対し92%となっており、生産額全体に対する影響額の割合は全国よりも低い。

(3) 豚肉

輸入品と競合する豚肉（銘柄豚以外）は、最大で関税削減相当分の価格が低下（▲4～▲7%）し、競合しない銘柄豚肉は、最大で関税削減相当分の1/2の割合で価格が低下する。

本県産豚肉のうち競合しない銘柄豚の割合は全国平均40%に対し61%となっており、生産額全体に対する影響額の割合は全国よりも低い。

(4) 林産物

合板及び集成材が競合し、関税削減相当分の生産額が低下（▲6%）する。

本県の合板・集成材生産額の全国シェアは1割を超えており、シェアに応じた影響額としては25.6億円となった。

資料提供

平成28年1月22日（金）

茨城県農林水産部農業政策課

担当：谷口，益子

TEL 029-301-3828

FAX 029-301-3847

TPP協定による本県農林水産物への影響試算について

国は、平成27年12月24日に環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が発効した場合の経済効果分析を公表し、併せて、農林水産物の生産額への影響試算についても公表しました。

県におきましても、国の試算方法に準じて農林水産物への影響額を試算したところ、生産額が約28億円～約50億円減少する結果となりましたので、お知らせします。

1 本県農林水産物への影響試算の結果（詳細は別紙1のとおり）＜参考＞国の試算結果

農産物 ▲21.5億円～▲41.3億円

林産物 ▲4.2億円

水産物 ▲1.9億円～▲3.8億円

合計 ▲27.6億円～▲49.3億円

▲878億円～▲1,516億円

▲219億円

▲174億円～▲347億円

約▲1,300億円～約▲2,100億円

2 試算対象品目

国において試算対象品目としている関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の農産物19品目、林水産物14品目のうち、本県での生産額が1億円以上の農林水産物20品目を対象とした。

3 算出方法（国の算出方法に準ずる）

①品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分

＜二分する割合については本県における割合を使用、把握できない場合は国の割合を使用＞

②価格については、原則として

ア 競合する部分は関税削減相当分の価格が低下、または関税削減相当分の1/2の価格が低下[※]

イ 競合しない部分は競合する部分の価格低下率（関税削減相当分（またはその1/2[※]）÷国産品価格）の1/2の割合で価格が低下

※品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案

③生産量については、国内対策の効果を考慮し、維持されるものと見込む。

本県農林水産物への影響試算

品目名	県内生産額 (H25)	生産減少額	生産額減少率	本県実状を踏まえた点	<国試算> 生産減少額
米	875 億円	—	0%		—
小麦	3 億円	1 億円	33.3%		62 億円
大麦	1 億円	0.3 億円	30.0%		4 億円
牛肉	129 億円	5.6 億円 ～11.3 億円	4.3% ～8.8%	本県の割合で計算 ・競合：国 28.2%→本県 19.8% (乳用種) ・非競合：国 71.8%→本県 80.2% (和牛、交雑種)	311 億円 ～625 億円
豚肉	375 億円	11.5 億円 ～22.7 億円	3.1% ～6.1%	本県の割合で計算 ・競合：国 60%→本県 65% (銘柄豚以外) ・非競合：国 40%→本県 35% (銘柄豚)	169 億円 ～332 億円
牛乳乳製品	156 億円	0.8 億円 ～1.4 億円	0.5% ～0.9%	本県の割合で計算 ・競合：国 46%→本県 12% (乳製品向け) ・非競合：国 54%→本県 88% (牛乳等向け)	198 億円 ～291 億円
小豆	1 億円	—	0%		—
落花生	7 億円	—	0%		—
こんにゃくいも	2 億円	—	0%		—
茶	3 億円	—	0%		—
加工用トマト	6 億円	—	0%	本県の加工用トマトは、ストレート トマトジュース用であり、輸入品(濃 縮還元)とは品質的に競合しない	1 億円
りんご	5 億円	—	0%	本県のりんごは輸入品と競合する 7 月(端境期)の販売はなく、りんご果 汁の生産もほとんどない	3 億円 ～6 億円
鶏肉	32 億円	0.1 億円 ～0.3 億円	0.3% ～0.9%		19 億円 ～36 億円
鶏卵	402 億円	2.2 億円 ～4.3 億円	0.5% ～1.1%		26 億円 ～53 億円
農産物計 (14 品目)		21.5 億円 ～41.3 億円			878 億円 ～1,516 億円
合板等	87 億円	4.2 億円	4.8%		219 億円
林産物計 (1 品目)		4.2 億円			219 億円
あじ	5 億円	0.1 億円 ～0.2 億円	2.0% ～4.0%		6 億円 ～12 億円
さば	75 億円	0.7 億円 ～1.4 億円	0.9% ～1.9%	本県の割合で計算 ・競合：国 28%→本県 11% (生鮮食用向け) ・非競合：国 72%→本県 89% (加工向け)	6 億円 ～11 億円
いわし	32 億円	0.5 億円 ～1.0 億円	1.6% ～3.1%	本県の割合で計算 ・競合：国 68%→本県 92% (加工向け) ・非競合：国 32%→本県 8% (生鮮食用向け)	24 億円 ～48 億円
いか・干しするめ	16 億円	0.2 億円 ～0.4 億円	1.3% ～2.5%		10 億円 ～19 億円
かつお・まぐろ類	12 億円	0.4 億円 ～0.8 億円	3.3% ～6.7%	本県は輸入品と競合しない生鮮品が 主であるため、生鮮品のみで計算	57 億円 ～113 億円
水産物計 (5 品目)		1.9 億円 ～3.8 億円			174 億円 ～347 億円
合 計		27.6 億円 ～49.3 億円			1,300 億円 ～2,100 億円

T P P（環太平洋パートナーシップ）協定による群馬県農業への影響試算

本県農業への影響額 ▲24.8億円 ～ ▲47.4億円

平成26年県農業産出額2,335億円の1%～2%

〔単位：億円〕

品 目	農業産出額 (H26)	影響額	試算の概要	前回試算 影響額
米	114	—	輸入増分は政府が買入れるため、影響は見込みがたい	▲110
麦類	11	▲2.0	小麦で16%、大麦で8%価格が下落	▲20
牛肉	121	▲11.4 } ▲22.9	乳用種で8～17%、 和牛・交雑種で4～8%価格が下落	▲79
豚肉	411	▲9.2 } ▲18.4	銘柄豚以外で4～7%、 銘柄豚で2～4%価格が下落	▲190
牛乳乳製品	243	▲1.1 } ▲1.8	生クリームやバターで5～10%、 原料用チーズで最大57%価格が下落	▲206
鶏肉・鶏卵	203	▲1.1 } ▲2.3	業務・加工用の鶏肉で1～5%、 卵で2～8%価格が下落	▲30
こんにゃく いも	91	—	参加国からの輸入実績がほとんどなく、 影響は見込みがたい	—
県全体	2,335	▲24.8 } ▲47.4		▲635

※ 前回（平成25年3月）の試算は、T P P交渉参加の11カ国を対象に関税を直ちに撤廃し、何ら追加的な対策を講じないことを前提としています

ＴＰＰ協定による千葉県農林水産物の生産額への影響について

平成 2 8 年 2 月 4 日

千葉県農林水産部農林水産政策課

電話：０４３－２２３－２８２２

昨年末に、国が公表した環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の農林水産物の生産額への影響試算を踏まえ、本県においても国の試算方法に準じて、影響額を試算しました。

その結果、ＴＰＰ協定の合意内容の最終年における本県農林水産物の生産額への影響は、約２８億円から約５６億円の減少となる試算を取りまとめました。

生産額への影響は発生するものの、平成２８年度当初予算及び２７年度２月補正予算に計上した事業を着実に実施するとともに、今後とも国の施策との連携を図りつつ、事業を適切に展開することを通じて、生産コストの低減や経営安定などを図ることにより、引き続き農家所得が確保されるよう取り組んでまいります。

【試算結果】

単位：億円

品 目	H25 産出額	影響額	備 考	国の生産減少額
耕 種 計	3,043	0 ～ 8.7		155 ～ 179
米	710	0		0
落 花 生	61	0 ～ 3.2	「炒った殻付落花生」の輸入を考慮	0
い も 類	178	0 ～ 3.2	加工品の輸入を考慮	—
野 菜	1,687	0 ～ 2.3	トマトの輸入を考慮	—
果 実	159	0		24 ～ 48
畜 産 計	1,094	19.6 ～ 36.2		723 ～ 1,337
肉 用 牛	47	2.6 ～ 5.3	輸入牛肉との競合を考慮	311 ～ 625
酪 農	258	1.8 ～ 3.0	内訳：牛乳乳製品＝1.3～1.8億円 乳廃用牛(牛肉)＝0.6～1.2億円	198 ～ 291
豚	407	13.1 ～ 23.7		169 ～ 332
鶏 卵	326	2.0 ～ 3.9		26 ～ 53
鶏 肉	41	0.2 ～ 0.3		19 ～ 36
農業産出額合計	4,141	19.6 ～ 44.9		878 ～ 1,516
林 産 物	95	5.7		219
水 産 物	266	2.9 ～ 5.6		174 ～ 346
総 合 計	4,502	28.2 ～ 56.2		約1,300 ～ 約2,100

※国試算の考え方と違う点を備考欄に記載。

表示単位を四捨五入したため、合計が一致しない場合があります。

(参 考)

1 国の影響試算の主な考え方

- (1) 合意内容の最終年における関税率で影響額を試算
- (2) 関税率が10%かつ国内生産額10億円以上の農林水産物33品目
- (3) 影響額は関税削減相当分の価格低下を下限とし、対応策の実施により価格低下が半減するものとして試算

2 県の影響試算の考え方

- (1) 基本的な試算方法は国に準ずる
- (2) 国が対象としない関税率10%未満も含めて、本県の産出額が、原則として10億円以上ある農林水産物43品目
- (3) 生産現場の実状を踏まえ、国が影響なしとした「落花生」及び国が試算の対象としていない「かんしょ」、「ばれいしょ」、「トマト」については、将来的な輸入を考慮し、輸入農産物が生鮮品の場合は撤廃される関税率の1/2、加工品(冷凍品含む)の場合は関税率の1/4の割合で産出額が減少するものとして試算

長野県の農林産物の生産額への影響（試算）について

長野県TPP農業分野等対策本部

国の試算品目に加え本県主要園芸品目を対象に、国内対策により国内生産量が維持されることを前提として国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」に準じて試算を行った結果、本県農林産物の生産額への影響は24億円余の減少が見込まれた。

1 品目の選定方法

試算の対象とする品目については、以下の基準で選定した。

- (1) 国が試算した33品目（本県で該当するものは農畜産物10品目、林産物1品目）
- (2) 本県の平成26年産の生産額が10億円以上の品目（従前から関税が設定されていない「花き」は除外）で、国が平成27年11月に公表した「品目毎の農林水産物への影響について」において「影響は限定的」とされた品目。（8品目）

※国において「影響は見込み難い」とした品目及び「評価していない」品目は対象から除外した

試算対象品目 【合計19品目（下線は県独自品目）】

米、小麦、大麦、りんご、ぶどう、レタス、セルリー、ブロッコリー、トマト
加工用トマト、アスパラガス、いちご、ばれいしょ、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、
鶏肉、鶏卵、合板等

2 試算方法

- (1) 国が試算を行った品目については、国の試算方法^{*}に準じて試算を行い上限値・下限値の区分はせず影響が最大になると見込まれる額（下限値）を適用した。
- (2) 国が試算を行っていない品目については、輸入される時期と本県の出荷時期との違いや、県産品と輸入品の品質面等から、国の算出方法の（2）の競合しない部分を該当させ、「競合する部分の価格下落率の1/2の割合で価格が低下すると見込む」方法を用いて試算した。

※＜参考（国の試算方法）＞

対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目
（農産物19品目、林水産物14品目 合計33品目）

算出方法

- (1) 内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
- (2) 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると見込む
- (3) (2)において品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、(2)の1/2を上限値として設定
- (4) 関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、生産量が維持されるものと見込む。

【試算結果】農林業生産額：24億1,400万円減少

	品 目	H26 生産額 (百万円)	影響額 (百万円)
穀 類	米	40,235	0
	小 麦	287	56
	大 麦	64	6
果 樹	りんご	27,973	(生果) 0
			(果汁) 68
	ぶどう	14,595	384
野 菜	レタス	28,243	387
	セルリー	2,666	22
	ブロッコリー	2,647	23
	トマト	1,824	57
	加工用トマト	522	4
	アスパラガス	2,254	24
	いちご	1,493	53
	ばれいしょ	1,002	24
畜 産	牛 肉	8,486	843
	豚 肉	5,405	324
	牛乳乳製品	11,010	31
	鶏 肉	2,225	0
	鶏 卵	1,969	5
農 産 物 計		281,700	2,311
林産物	合 板 等	1,716	103
合 計		283,416	2,414

※H26 生産額の計の欄には、表記以外の品目の生産額も含まれている。

TPP協定交渉による影響について

合意内容	(1)国家貿易制度を維持し、枠外税率(341円/kg)を維持。 (2)アメリカ、オーストラリアにSBS方式の国別枠(当初3年5.6万トン、13年目以降7.84万トン)を設定。(国別枠は、米と米粉等の国貨品目を対象として一体的に運用。)
------	--

品目名	米
-----	---

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	36万玄米t(47%)
オーストラリア	4万玄米t(5%)

1 生産量・輸入量(H25)

	全国	長野県	順位				輸入	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	1,597,000ha	34,400ha	新潟	北海道	秋田					
生産・輸入量	8,603,000t	217,400t	7.7%	7.3%	6.2%		77万玄米t	アメリカ(47%)	タイ(46%)	中国(8%)

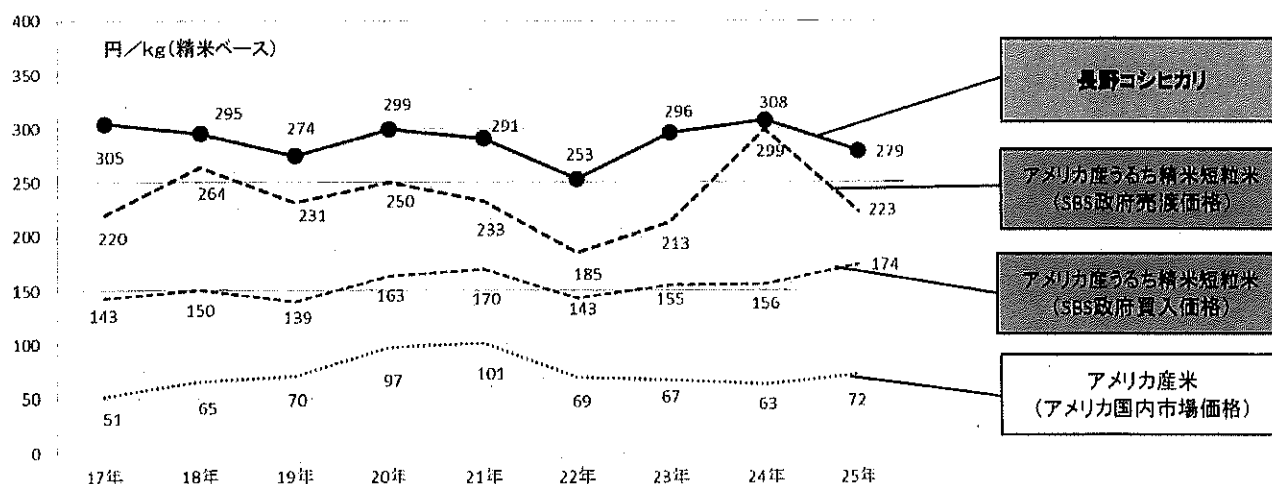
2 県内の生産量及び生産額の推移

* 農林水産省「作物統計」、輸入量は「米をめぐる関係資料」(平成27年11月)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
生産量(t)	237,400	222,000	224,400	219,400	205,900	211,800	206,600	208,600	217,400
生産額(億円)	536	491	465	490	456	428	490	513	491

* 農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」

3 国産米の価格とアメリカ産SBS価格(うるち精米短粒種)との比較



区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
SBS落札数量(万t)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	3.7	10.0	10.0	6.1

* 農林水産省「農林水産物 品目別参考資料」(平成27年11月)

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・これまでの基本的な輸入の枠組みは変更せず、関税撤廃の例外や現行の国家貿易制度の維持など、多くの例外措置を獲得。
- ・したがって、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い。
- ・他方、国別枠により輸入米の数量が拡大することで、国内の米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念されることから、備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食い止めの検討や、更なる競争力の強化が必要。

【影響額】 0億円

【試算の考え方】

現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。

5 県による影響試算

【影響額】 なし

【試算の考え方】

国の試算の考え方に基づき、影響額はなしとした。

TPP協定交渉による影響について

合意内容	(1) 国家貿易を維持し、枠外税率(55円/kg)を維持。 (2) 既存のWTO枠に加え、アメリカ、オーストラリア、カナダに国別枠を新設(国家貿易・SBS方式)。 (3) 既存のWTO枠内のマークアップを9年目までに45%削減し、新設する国別枠内のマークアップも同じ水準に設定。
------	---

品目名	小麦
-----	----

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	242万t(50%)
カナダ	158万t(33%)
オーストラリア	84万t(17%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	212,600ha	2,170ha	北海道	福岡	佐賀				
生産・輸入量	852,400t	7,200t	64.7%	6.8%	4.0%	4,853,000t	アメリカ(50%)	カナダ(33%)	オーストラリア(17%)

* 農林水産省「作物統計」、財務省「貿易統計」

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	6,140	7,870	6,910	7,670	7,760	5,690	7,010	8,060	6,010	7,200
生産額(億円)	7.5	10.1	4.2	4.4	5.2	3.6	2.3	2.9	2.4	2.9

* 農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」

3 小麦の内外価格差

(単位: 円/kg)

区分	25年	26年
輸入価格	35.8	36.2
政府売渡価格	57.3	58.3
長野県産価格	43.8	37.8

注) 輸入価格は貿易統計

注) 政府売り渡し価格は、毎年10月期の5銘柄加重平均価格

注) 長野県価格は全農長野県本部聞き取り

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・ 国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。
- ・ 新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わることが基本で、国産小麦に置き換わるものではない。
- ・ したがって、輸入の増大は見込み難い。
- ・ 他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産小麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。

【影響額】 約62億円

【試算の考え方】

マークアップの引き下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。

5 県による影響試算

【影響額】 56百万円

【試算の考え方】

国に準じて試算。

TPP協定交渉による影響について

合意内容	(1) 国家貿易を維持し、枠外税率(39円/kg)を維持。 (2) 既存のWTO枠に加え、TPP枠を新設（国家貿易・SBS方式）。新設枠の数量は9年目まで拡大。 (3) 既存のWTO枠内のマークアップを9年目までに45%削減し、新設するTPP枠内のマークアップも同じ水準に設定。
------	---

品目名	大麦
-----	----

TPP加盟国からの輸入(H25)	
オーストラリア	17.6万t(75%)
カナダ	5.5万t(23%)
アメリカ	0.4万t(2%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位				輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	60,150ha	480ha	栃木	佐賀	福岡					
生産・輸入量	169,700t	1,720t	13.7%	20.2%	11.8%		235,000t	オーストラリア(75%)	カナダ(23%)	アメリカ(2%)

* 農林水産省「作物統計」、財務省「貿易統計」

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	1,800	1,870	1,930	2,010	1,910	1,620	1,450	1,870	1,620	1,720
生産額(億円)	2.0	2.3	1.1	1.2	1.2	1.1	0.5	0.7	0.6	0.6

* 農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」

3 大麦の内外価格差

(単位:円/kg)

区分	25年	26年
輸入価格	32.4	30.8
政府売渡価格	49.7	53.7
長野県産価格	39.0	39.2

注) 輸入価格は貿易統計

注) 政府売り渡し価格は、食糧用大麦のオーストラリア産加重平均価格(10月～3月)

注) 長野県価格は全農長野県本部聞き取り

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・ 国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。
- ・ 新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わることが基本で、国産大麦に置き換わるものではない。
- ・ したがって、輸入の増大は見込み難い。
- ・ 他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産大麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。

【影響額】 約4億円

【試算の考え方】

マークアップの引き下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。

5 県による影響試算

【影響額】 6百万円

【試算の考え方】

国に準じて試算。

TPP協定交渉による影響について

品目名	りんご
-----	-----

合意内容	関税率17%→11年目で撤廃 (初年度25%削減、その後均等に削減)
------	---------------------------------------

TPP加盟国からの輸入(H25)
ニュージーランド 2,291t (100%)

1 生産量・輸入量(H26)

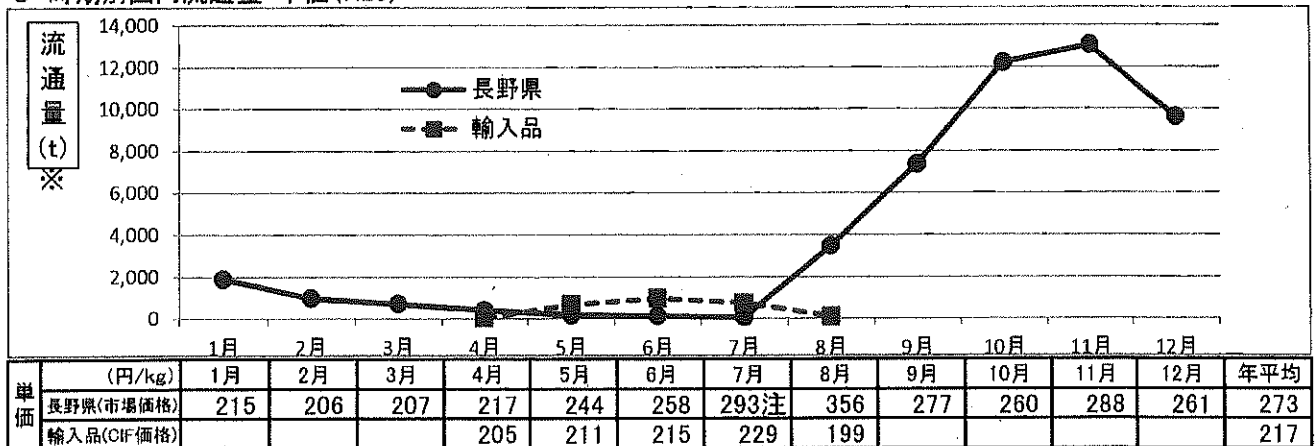
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	38,900ha	7,900ha	青森	長野	山形				
生産・輸入量	816,300t	162,900t	57%	20%	6%	2,291t (0.3%)※	NZ (100%)	-	-

※ 全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	182,600	177,700	170,300	185,500	160,000	144,900	139,900	165,800	155,300	162,900
生産額(億円)	276	287	274	250	230	244	259	291	273	280

3 時期別国内流通量・単価(H26)



注: 当年に収穫された極早生品種で、長期貯蔵りんごではない。

※: 長野県産の流通量・単価は日本園芸農協連合会果実販売詳細情報(全市場)、輸入品の流通量・単価は財務省貿易統計

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・りんご生果の輸入量は我が国の端境期である夏期にNZからの2千トン程度であり、国内供給量に占める割合は0.3%とごくわずかの状況。
- ・国産りんごは、我が国の主要な輸出品目であり、品質面で国際的に高い競争力を有している現状。
- ・関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産りんご(及び果汁)の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約3億円～約6億円

【試算の考え方】

- ・りんご果汁の価格は国産の約4割程度、生果の価格は約7割強となっている。
- ・国産りんご果汁の価格は関税削減相当分下落。
- ・競争力が弱い7月出荷の長期貯蔵りんご(生果)の価格は関税削減相当分下落。その他の出荷時期のりんご(生果)については、影響は見込み難いとしている。

5 県による影響試算

【影響額】 約68百万円

【試算の考え方】

- ・りんご果汁については、国に準じて試算。
- ・りんご(生果)については、県内において7月出荷の長期貯蔵りんごはないため、国に準じて影響はないものとした。

TPP協定交渉による影響について

合意内容	関税率17%(3-10月)、7.8%(11-2月)→即時撤廃
------	--------------------------------

品目名	ぶどう
TPP加盟国からの輸入(H25)	
チリ	12,453t (55%)
アメリカ	9,675t (42%)
メキシコ	610t (3%)

1 生産量・輸入量(H26)

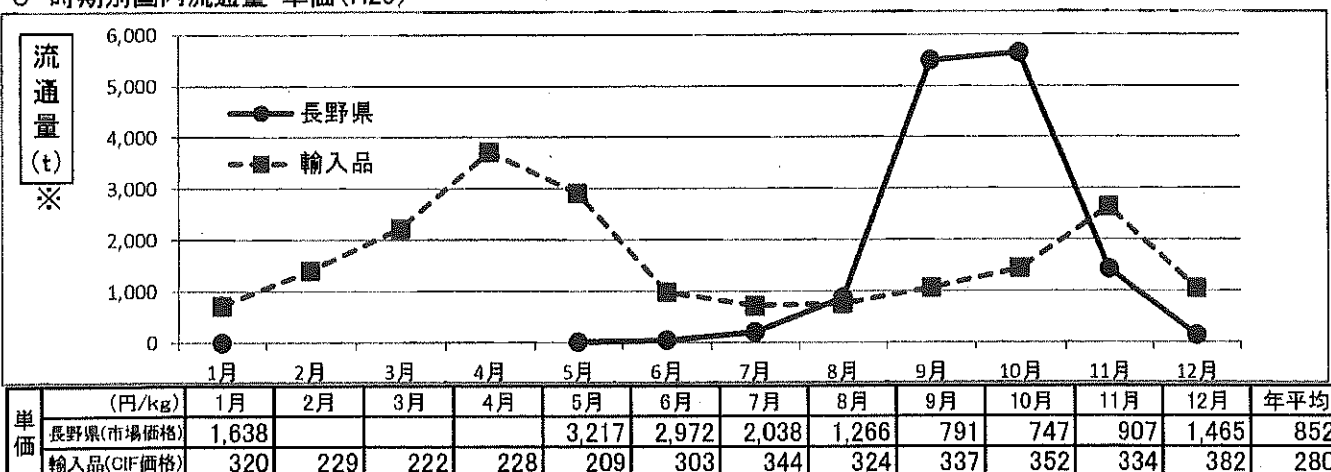
	全国	長野県	順位				輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	18,300ha	2,400ha	山梨	長野	山形					
生産・輸入量	189,200t	29,500t	22%	14%	9%		22,759t (12%)※	チリ (55%)	米国 (42%)	メキシコ (3%)

※ 全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	32,500	31,100	30,700	29,200	27,100	23,900	23,400	30,300	26,800	29,500
生産額(億円)	120	118	126	116	106	111	109	134	132	146

3 時期別国内流通量・単価(H26)



※:長野県産の流通量・単価は日本園芸農協連合会果実販売詳細情報(全市場)、輸入品の流通量・単価は財務省貿易統計

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・国産ぶどうは、「巨峰」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」等、味や外観等が極めて優れており、産地ごとにブランドが確立されている現状。
- ・このため、国産ぶどうは、輸入ぶどうの3倍以上の価格であるにもかかわらず、国内需要量の9割を占めている状況。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産ぶどうの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】試算なし

5 県による影響試算

【影響額】約384百万円

【試算の考え方】

- ・県産品と輸入品は、品質格差が大きく現状でも2倍～15倍の価格差があっても県産品への需要が強いことから輸入品は競合しないものとした。
- ・算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして、平成26年輸入量全体の実質関税率(9.39%)により計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	レタス
-----	-----

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)
アメリカ 2,634t(22%)

1 生産量・輸入量(H26)

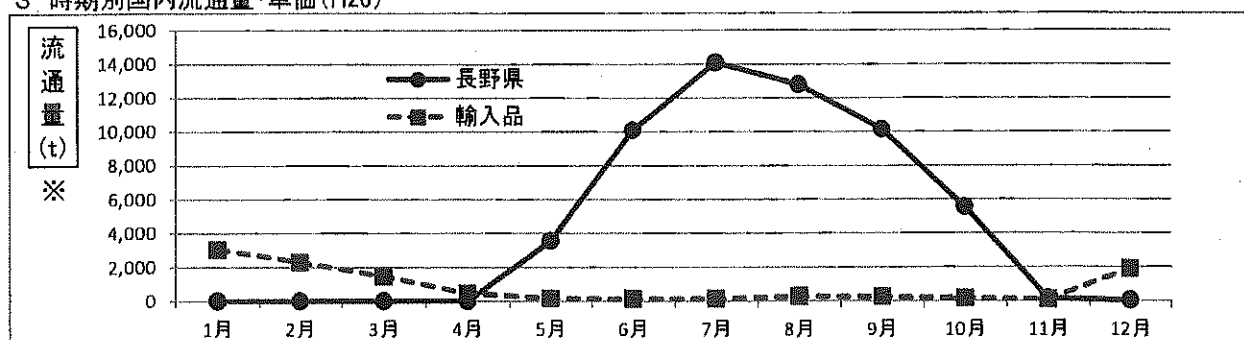
	全国	長野県	順位			輸入※(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	21,300ha	5,870ha	長野	茨城	群馬				
生産・輸入量	577,300t	193,300t	33%	16%	9%	11,976t (2%)※※	台湾 (75%)	米国 (22%)	中国 (3%)

※輸入量は結球レタス ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	186,000	179,900	170,700	174,700	184,000	171,400	174,800	194,600	200,600	193,300
生産額(億円)	148	170	208	187	178	215	211	196	247	282

3 時期別国内流通量・単価(H26)



単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		204	182	195	177	136	129	134	199	275	95	153	189	170
※輸入品(CIF価格)		112	110	106	110	131	122	122	205	159	129	119	120	117

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・レタスの国内消費量約58万トンに対し、輸入量は約1万トンで、国内消費量に占める割合は2%程度。
- ・輸入の8割が台湾、中国からの輸入であり、米国からの輸入が2割程度であるが、国内産地の不作時にスポット的に輸入。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産レタスの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 387百万円

【試算の考え方】

輸入量は、業務用を中心にごくわずかであり、県産品と輸入品の鮮度など品質格差が大きいこと等から県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	セルリー
-----	------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)
アメリカ 9,221t(100%)

1 生産量・輸入量(H26)

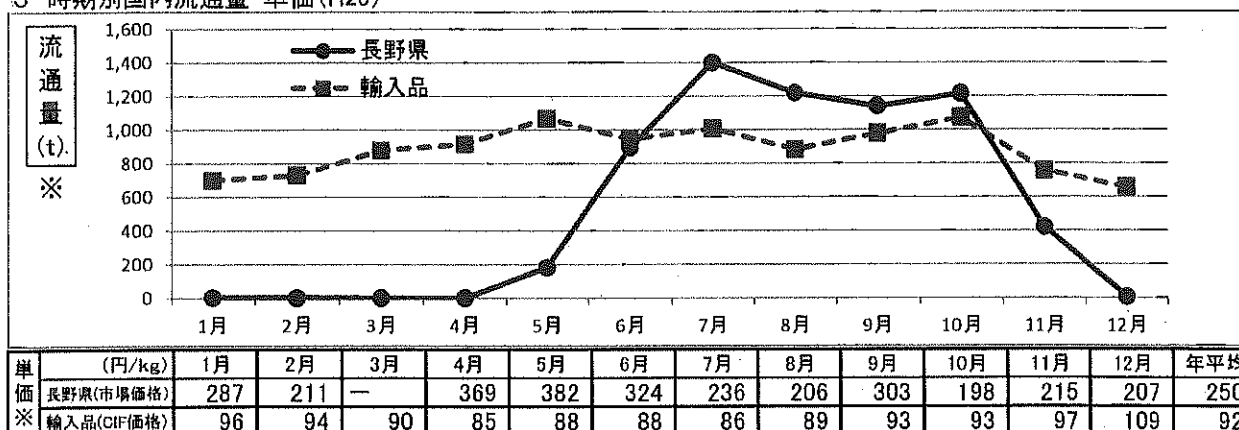
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	601ha	258ha	長野	静岡	福岡				
生産・輸入量	34,000t	14,600t	43%	21%	11%	9,221t (27%)※	米国 (100%)	—	—

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	13,600	13,600	13,900	13,700	15,700	12,600	12,900	13,700	14,500	14,600
生産額(億円)	25	29	29	23	28	29	29	26	27	27

3 時期別国内流通量・単価(H26)



※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・セルリーの国内生産量約3万トンに対し、輸入量は約1万トンで、国内消費量に占める割合は25%程度。
- ・輸入のほぼ全量が米国产であるが、ほとんどが加工・業務用であり、国産は家庭消費用に用いられている。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産セルリーの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 22百万円

【試算の考え方】

輸入品は、主な用途が加工・業務用であり、県産品と輸入品の鮮度・食味など品質格差が大きいこと等から県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	ブロッコリー
-----	--------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	31,799t(88%)
メキシコ	305t(1%)

1 生産量・輸入量(H26)

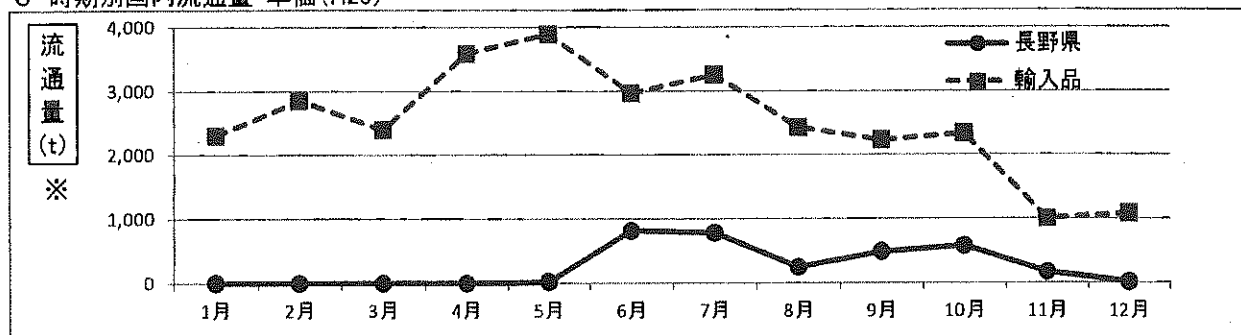
	全国	長野県	順位			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	14,100ha	836ha	北海道	埼玉	愛知	5位				
生産・輸入量	145,600t	7,810t	16%	10%	10%	5%	36,114t (26%)※	米国 (88%)	中国 (11%)	メキシコ (1%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	5,850	7,130	7,460	7,450	7,790	7,050	6,860	7,210	7,840	7,810
生産額(億円)	17	21	25	23	23	21	22	22	26	26

3 時期別国内流通量・単価(H26)



単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		391	330	263	398	441	537	418	548	674	480	295	198	503
※輸入品(CIF価格)		198	188	176	201	204	217	211	192	279	262	217	241	212

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・ブロッコリーの国内生産量約14万トンに対し、輸入量は約4万トンで、国内消費量に占める割合は2割程度。また、輸入量のうち、米国、メキシコが9割を占める。
- ・一方、国産ブロッコリーは、輸入ブロッコリーと1.5倍～2倍の価格差がある中で、生産量は増加傾向で堅調に推移。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産ブロッコリーの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 23百万円

【試算の考え方】

県産品と輸入品の鮮度など品質格差が大きく、現状も国産と1.5倍～2倍の価格差があることから、県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	トマト(生食)
-----	---------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	4,148t(48%)
ニュージーランド	45t(5%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			長野	輸入※(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	11,594ha	240ha	熊本	北海道	愛知	22位				
生産・輸入量	705,800t	9,500t	18%	9%	6%	1%	8,630t (1%)※※	米国 (48%)	韓国 (37%)	NZ (5%)

※生鮮・冷蔵 ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	9,900	8,800	9,200	9,300	8,500	8,400	8,600	8,900	9,200	9,500
生産額(億円)※	17	18	20	18	18	22	21	19	19	18

※生産額は県推定

3 時期別国内流通量・単価(H26)

市場流通量は、県内生産量9,500tのうち790t(約8%)※と少なく、直接取引、直売所等の市場外流通が主流である。

単価 (円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)	1,122	1,174	1,077	972	986	813	679	609	893	898	1,162	1,332	882
※輸入品(CIF価格)	408	413	400	383	403	391	362	369	419	481	430	401	407

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・トマトの国内生産量約75万トンに対し、輸入量は約9千トンで、国内消費量に占める割合は1%程度。
- ・また、輸入の5割が米国からの輸入となっている。
- ・関税は即時撤廃だが、関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産トマトの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 57百万円

【試算の考え方】

輸入量はごくわずかであり、加工・業務用が中心であることから、県産品と輸入品は競合しないものとした。算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	加工用トマト
-----	--------

合意内容	トマト加工品 (トマトピューレー・ペースト)
	関税率は枠内無税、枠外16% →段階的に6年目に撤廃
	(トマトケチャップ) 21.3%、(トマトソース) 17%、 (トマトジュース) 21.3%、29.8% →段階的に6年目又は11年目に撤廃

TPP加盟国からの輸入(H25)
アメリカ 95,203t(17%)※

※輸入量は、トマトピューレー、ペーストを生果換算(4倍)して記載(園芸畜産課試算)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入※(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	506ha	164ha	茨城	長野	栃木				
生産・輸入量	34,100t	11,600t	38%	34%	6%	563,730t (1,592%)※※	中国 (30%)	ポルトガル (22%)	米国 (17%)

※輸入量は、トマトピューレー、ペーストを生果換算(4倍)して記載(園芸畜産課試算) ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	16,000	16,300	16,100	16,000	13,600	13,800	11,700	13,800	12,500	11,600
生産額(億円)※	7	7	7	7	6	6	5	6	6	5

※生産額は県推定

3 時期別国内流通量・単価(H26)

加工用トマトについては、市場流通が行われていない。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・加工用トマトの国内生産は加工メーカーとの全量契約栽培。用途先のほとんどがストレートジュースに仕向け。
- ・ストレートジュースは高品質で輸入品の濃縮還元ジュースと差別化が図られている現状。トマトケチャップは日本人の味覚に合わせて製造。
- ・関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、加工原料用トマトの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約1億円

【試算の考え方】

- ここ数年のトマト加工品をめぐる状況としては、
 - ・国産ストレートトマトジュースの消費が増加傾向に転じている。
 - ・国産トマト加工メーカーが契約栽培を増加させたことで、固形部分(ジュースを絞った後の残り)を原料とした国産ケチャップ・ソースの生産の継続が見込まれる。
- トマト加工品(トマトケチャップ及びソース)の価格は、関税削減相当分下落。

5 県による影響試算

【影響額】 4百万円

【試算の考え方】

算出方法については、国に準じてケチャップ、ソースのみ競合するものとして、価格低下分を影響額として計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	アスパラガス
-----	--------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
メキシコ	5,165t(46%)
オーストラリア	2,070t(18%)
ペルー	1,868t(17%)

1 生産量・輸入量(H26)

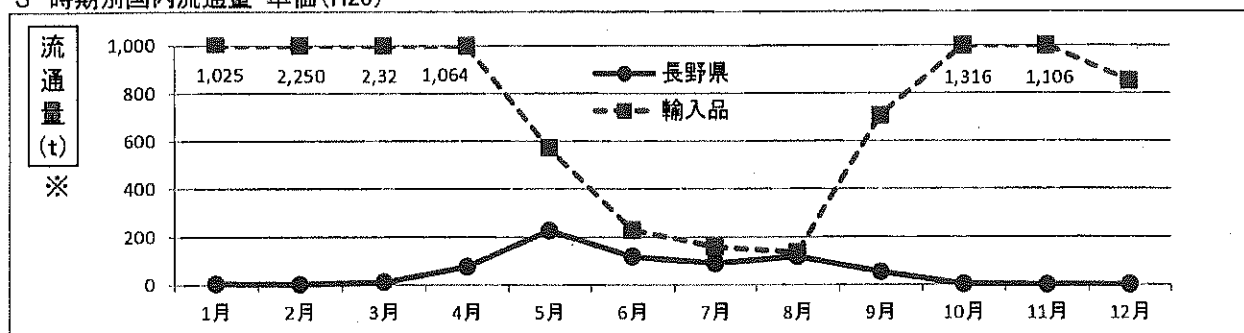
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	5,580ha	1,010ha	北海道	佐賀	長野				
生産・輸入量	28,500t	2,530t	17%	10%	9%	11,265t (38%)※	メキシコ (46%)	オーストラリア(18%)	ペルー (17%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	5,110	4,450	4,630	4,280	3,580	3,450	3,050	2,590	2,800	2,530
生産額(億円)	36	34	33	32	28	26	26	22	24	23

3 時期別国内流通量・単価(H26)



単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		2,018	1,701	1,526	1,580	1,442	1,225	1,087	925	1,142	1,236	—	2,681	1270
※輸入品(CIF価格)		761	485	458	634	716	711	727	708	728	667	804	1,010	642

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・輸入量の9割をTPP参加国が占める状況にあるが、国産アスパラガスは、3月～9月を中心に仕出す。一方、豪州産は9月～11月、ペルー産は12月、メキシコ産は1～3月を中心に輸入され、国産との時期的な棲み分けがされている現状。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産アスパラガスの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 24百万円

【試算の考え方】

国産産地期を中心に輸入が行われており、本県作型との違いや、鮮度など品質格差が大きいこと等から県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	いちご
-----	-----

合意内容	関税率6%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	3,425t(97%)
メキシコ	13t(0%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	5,570ha	79ha※	栃木	福岡	熊本				
生産・輸入量	164,000t	1,640t※	16%	11%	7%	3,517t (2%)※※	米国 (97%)	韓国 (2%)	メキシコ (0%)

※長野県面積・生産量は、H25統計数値 ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	1,330	1,330	1,570	1,570	1,570	1,590	1,590	1,590	1,640	1,690
生産額(億円)	9	10	11	10	13	11	12	8	14	15

※H26は、農産物産出額数値

3 時期別国内流通量・単価(H26)

市場流通量は、県内生産量1,640tのうち68t(約4%)※と少なく、観光いちご園、直売所、直接取引等が主流である。

単価 ※	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
	長野県(市場価格)	1,722	0	0	0	827	0	2,153	1,979	2,442	2,763	2,297	0	2,098
	輸入品(OIF価格)	1,203	1,231	931	1,132	1,003	972	980	985	1,028	1,075	1,072	1,185	1,025

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・いちごの国内生産量約17万トンに対し、輸入量は約4千トンで、国内消費量に占める割合は2%程度。
- ・輸入量のほぼ全量が米国产であるが、ほとんどが業務用需要で6～11月を中心に輸入され、国産が11～5月に出回ることから時期的な棲み分けがなされている状況
- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産いちごの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 53百万円

【試算の考え方】

冬いちごは観光いちご園等が主流であり、また夏秋いちごは県内産の色や糖度など品質が優れており実需者の評価が高いことから、県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	ばれいしょ
-----	-------

合意内容	関税率4.3%→即時撤廃
------	--------------

TPP加盟国からの輸入(H25)
アメリカ 16,247t(100%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			長野	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	78,300ha	1,140ha	北海道	長崎	鹿児島	6位				
生産・輸入量	2,456,000t	24,400t	78%	4%	4%	1%	16,247t (1%)※	米国 (100%)	-	-

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	28,500	27,300	26,700	26,800	25,200	24,000	24,000	24,800	23,100	24,400
生産額(億円)	16	16	13	15	17	14	11	10	12	10

3 時期別国内流通量・単価(H26)

輸入は加工用のみで、生果の市場流通は行われていない。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・ばれいしょに関しては、植物防疫法令により
- 米国以外の地域については、輸入が禁止されているか又は隔離検疫を受ける必要があること。
- 米国产(一部地域は輸入禁止)については、輸入後に植物防疫所長が指定する加熱加工処理施設で加工される等の二国間で定められた条件を満たす必要があること
- から生食用としては輸入されておらず、加工用としても輸入は限定的である。また、ばれいしょ加工品に関しては、国内メーカーから国産原料の要望が強い。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産ばれいしょの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 24百万円

【試算の考え方】

輸入品は生食用で流通しておらず、本県産はほとんどが生食用出荷であるため、県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

合意内容	1 関税撤廃を回避し、セーフガード付きで関税を削減 〔38.5%(現行)→27.5%(当初)→20%(10年目)→9%(16年目以降)〕
	2 セーフガード ①発動数量(年間) 59万t(当初)→69.6万t(10年目)→73.8万t(16年目) ②セーフガード税率 〔38.5%(当初)→30%(4年目)→20%(11年目)→18%(15年目) 16年目以降のセーフガード税率は、毎年1%ずつ削減(セーフガードが発動されれば次の年は削減されない)、4年間発動がなければ廃止。〕

品目名	牛肉
-----	----

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
オーストラリア	27.8万t(52%)
アメリカ	20.1万t(38%)
ニュージーランド	2.8万t(5%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位(飼養頭数ベース)			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養頭数	260万頭	22,360頭	北海道(20%)	鹿児島(13%)	宮崎(10%)	26位(0.9%)				
生産・輸入量(部分肉ベース)	35.2万t	4,420t					53.6万t(152%)※	豪州(52%)	米国(38%)	NZ(5%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

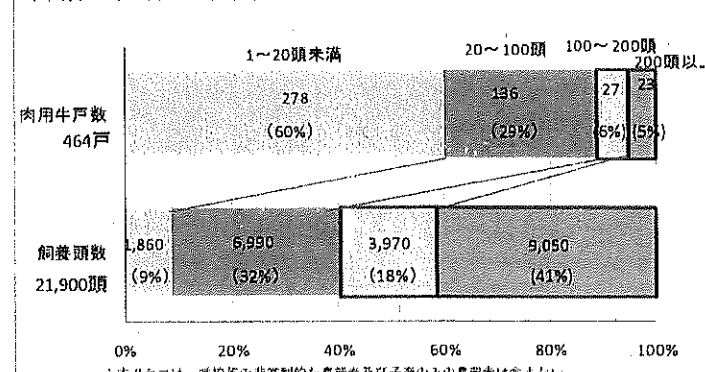
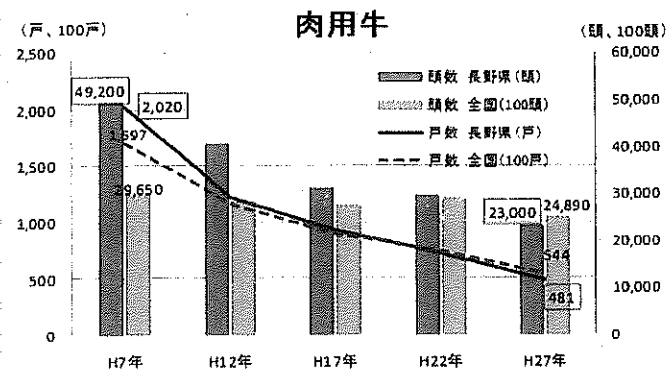
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(部分肉)(t)	6,278	6,001	5,745	5,279	5,582	5,665	5,511	5,213	5,114	4,420
生産額(億円)	84	83	82	85	81	79	74	77	82	85

3 肉用牛の飼養状況

(1)肉用牛の飼養農家数及び飼養頭数の推移(長野県、全国)

(2)肉用牛の飼養規模別農家戸数及び飼養頭数(長野県)
(平成27年2月1日現在)



- 20頭未満の小規模な農家が約6割(繁殖経営含む)。
- 一方で、100頭以上の規模の農家(11%)が、県内の約6割の頭数を飼養している。
- 平均飼養頭数は、全国45.6頭/戸に対して長野県47.2頭/戸でほぼ全国並み。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・関税撤廃を回避し、長期の関税削減期間を確保するとともに、セーフガードを措置。
- ・国内産牛肉(和牛、交雑種、乳用種)のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さいのではないかと見込まれる。
- ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- ・他方、関税の引き下げにより、長期的には、米国・豪州等からの輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

【影響額】 約311億円～約625億円

【試算の考え方】

- ・外国産牛肉の価格は、競合する国産牛肉の6割程度(内外価格差2倍弱)。
- ・肉質2等級の乳用種等の国産牛肉及び1等級の国産牛肉(生産量の約28%。ホルスタイン種のほぼ全量に相当)の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限值)。
- ・5～3等級の国産牛肉及び2等級の和牛・交雑種の肉(和牛・交雑種のほぼ全量に相当)の価格は、肉質2等級の乳用種等の国産牛肉及び1等級の国産牛肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限值)。
- ・省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 約843百万円

【試算の考え方】

- ・国に準じて試算
- ・本県における牛肉生産量のうち、牛個体識別全国データベースから、競合しないもの83.8%、競合するもの16.2%と算出。

TPP協定交渉による影響について

合意内容	1 差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持
	2 従量税は関税撤廃を回避 従価税(現行4.3%)・2.2%(当初)→0%(10年目以降) 従量税(482円/kg) : 125円/kg(当初)→50円/kg(10年目以降)
	3 セーフガード 輸入急増に対し、従量税を100～70円/kgに、従価税を4.0～2.2%に、それぞれ戻すセーフガードを措置(11年目まで)

品目名	豚肉
-----	----

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
アメリカ	27.5万t(37%)
カナダ	14.2万t(19%)

1 生産量・輸入量(H26)

区 分	全国	長野県	順位(飼養頭数ベース)			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養頭数	950万頭	74,300頭	鹿児島(14%)	宮崎(9%)	千葉(7%)	26位(0.8%)				
生産・輸入量(部分肉ベース)	87.5万t	7,849t					74.4万t(85%)※	米国(37%)	カナダ(19%)	デンマーク(16%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

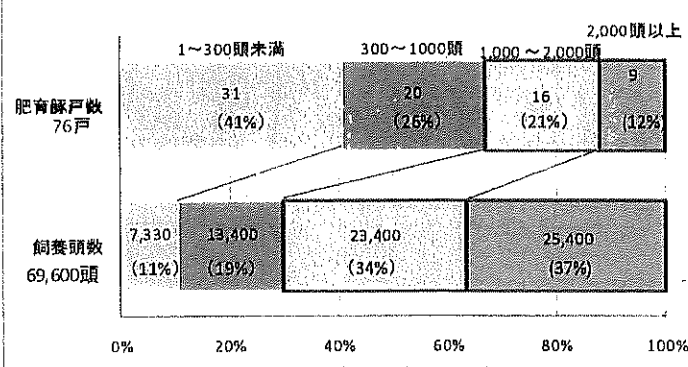
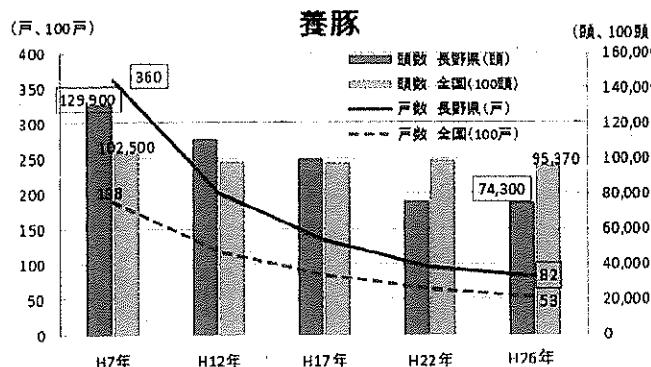
2 県内の生産量及び生産額の推移

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(部分肉)(t)	9,674	9,230	9,488	8,453	8,185	8,063	8,105	8,620	8,332	7,849
生産額(億円)	65	56	56	56	47	48	49	46	51	54

3 豚の飼養状況

(1) 豚の飼養農家数及び飼養頭数の推移(長野県、全国)

(2) 肥育豚の飼養規模別農家戸数及び飼養頭数(長野県)
(平成27年2月1日現在)



- 1000頭以上の比較的大規模の大きい農家(33%)が、県内の約7割の頭数を飼養している。
- 肥育豚の平均飼養頭数は、全国1,943頭/戸に対して長野県916頭/戸で、全国平均の1/2程度と規模が小さい。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。
- ・差額関税制度が維持されるため、基本的に従来から同制度の下で行われているコンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定。
- ・我が国以外の豚肉需要が急激に伸びる中、他の豚肉輸入国との買い付け競争が激しくなる可能性。
- ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- ・他方、長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の一部がコンビネーションによらず輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。このため、国内の養豚について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

【影響額】 約169億円～約332億円

【試算の考え方】

- ・差額関税制度が維持されたため、分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割、従量税部分での輸入が1割と見込む。
- ・このとき、外国産輸入豚肉の価格は、競合する国産豚肉の9割程度であり、国産豚肉との品質格差も小さい。
- ・国産銘柄豚肉以外の国産豚肉(生産量の約60%)の価格は、外国産輸入豚肉の関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- ・国産銘柄豚肉の価格は、それ以外の国産豚肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。
- ・省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 約324百万円

【試算の考え方】

- ・国に準じて試算
- ・本県における豚肉生産量のうち、国に準じて「豚銘柄ハンドブック2014」(㈱食肉通信社)に掲載されている銘柄豚の出荷頭数から、競合しないもの8.6%、競合するもの91.4%と算出。

TPP協定交渉による影響について

品目名		牛乳乳製品
合意内容	1 脱脂粉乳・バター ①現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(脱脂粉乳 21.3%+396/kg等、バター29.8%+985円/kg等)を維持 ②TPP枠を設定(生乳換算) 脱脂粉乳 2万659t(当初)→2万4102t(6年目以降) バター 3万9341t(当初)→4万5898t(6年目以降)	TPP加盟国からの輸入 オーストラリア 127.1万t(31%) ニュージーランド 98.3万t(24%)
	2 ホエイ 脱脂粉乳と競合する可能性が高いものについて、21年目までの長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードの措置	
	3 チーズ ①モッツァレラ、カマンベールなどについては、現行関税を維持 ②チェダー、ゴーダ、クリームチーズ等については、16年目までの長期の関税撤廃期間を設定 ③プロセスチーズについては少量の国別枠、シュレッドチーズ原料用フレッシュチーズについては国産使用条件付き無税枠を設定	

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位(飼養頭数ベース)			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養頭数	140万頭	16,600頭	北海道(57%)	栃木(4%)	岩手(3%)	10位(1.2%)				
生産・輸入量	7,331千t	106,587t					4,057千t(生乳換算)(55%)※	豪州(31%)	NZ(24%)	EU(16%)

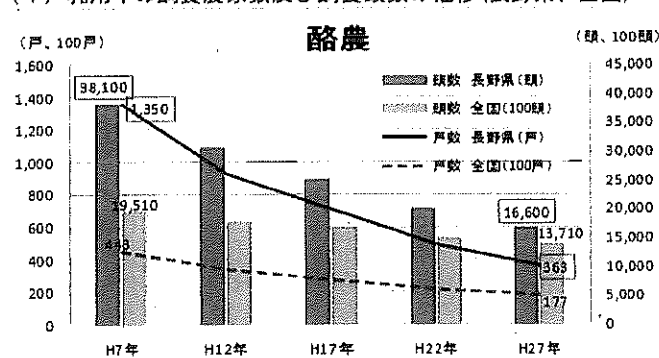
※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

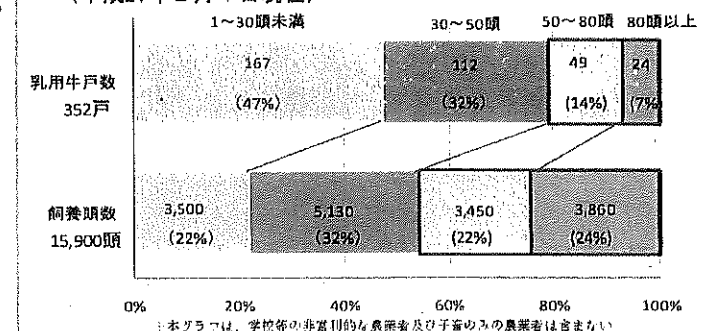
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	135,124	134,051	131,685	125,426	112,246	116,345	111,564	110,550	108,650	106,587
生産額(億円)	119	115	113	110	114	110	107	106	106	110

3 乳用牛の飼養状況

(1) 乳用牛の飼養農家数及び飼養頭数の推移(長野県、全国)



(2) 乳用牛の飼養規模別農家戸数及び飼養頭数(長野県) (平成27年2月1日現在)



- 30頭未満の小規模な農家が約5割
- 50頭以上規模の農家(21%)が、県内の約5割の頭数を飼養している。
- 平均飼養頭数は45.7頭/戸で全国平均(77.5頭/戸)の6割程度。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・バター・脱脂粉乳等については国家貿易の追加輸入量の範囲内で関税割当(民貿)を設定し、枠外2次税率については現行の高水準を維持。
- ・ホエイについては、長期の関税撤廃期間及びセーフガードを措置。
- ・熟成チーズやクリームチーズ等は長期の関税撤廃期間を確保。
- ・バター・脱脂粉乳等が無秩序に輸入されることはなく、牛乳も含めた乳製品全体の国内需給への悪影響は回避の見込み。
- ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- ・他方、ホエイやチーズの関税撤廃により、長期的には、競合する国内産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳の乳価の下落も懸念される。このため、国内の酪農について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

【影響額】 約198億円～約291億円

【試算の考え方】

- ・バター・脱脂粉乳、チーズ等の乳製品は、内外価格差が大きく(バター・脱脂粉乳では約2～3倍)、品質格差はほとんどない。
- ・チェダー・ゴーダ等に競合する国産チーズ向け生乳の価格は、輸入品価格まで下落、または関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- ・関税撤廃されるホエイの影響を受けて、一部のバター・脱脂粉乳等向け生乳の価格が輸入品価格まで下落することにより、バター・脱脂粉乳等向け生乳全体の価格が下落(価格の下限値)。
- ・生クリーム等液状乳製品向け生乳の価格は、バター・脱脂粉乳等向け生乳の価格下落の影響を受け、同様に下落(価格の下限値)。
- ・省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 約31百万円

【試算の考え方】

- ・国に準じて試算
- ・本県における生乳生産量のうち、乳製品向け3.4%、飲用牛乳等向け96.6%として算出。

TPP協定交渉による影響について

合意内容	・段階的に11年目に関税撤廃 ・冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉(丸鶏及び骨付きもも肉を除く。)については、段階的に6年目に関税撤廃。 〔 骨付きもも肉: 8.5%(現行)→10年間均等削減→0%(11年目) 丸鶏・骨なし肉等: 11.9%(現行)→10年間均等削減→0%(11年目) 〕
------	--

品目名	鶏肉
TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
アメリカ	2.2万t(5%)
チリ	420t(0%)
ニュージーランド	8t(0%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養羽数	135百万羽	69.7万羽	宮崎 (20.8%)	鹿児島 (19.4%)	岩手 (16.1%)	27位				
生産・輸入量 (部分肉ベース)	661百万羽 103.6万t	291.7万羽 4,389t					41.4万t (40%)※	ブラジル (93%)	米国 (5%)	フィリピン (1%)

* 農林水産省「食肉流通統計調査」(H26)、「食肉鶏卵をめぐる情勢」(H27.9月)

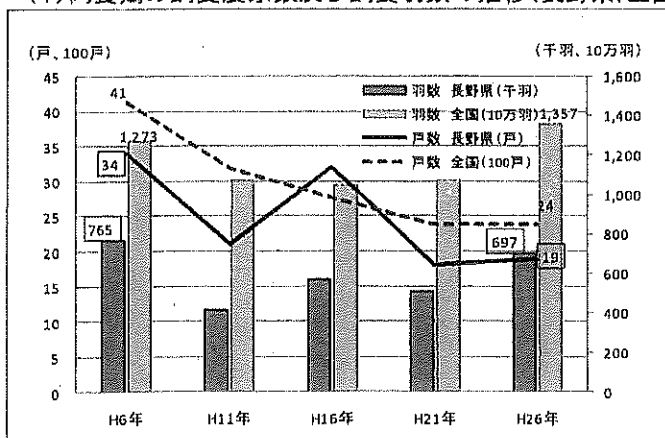
※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

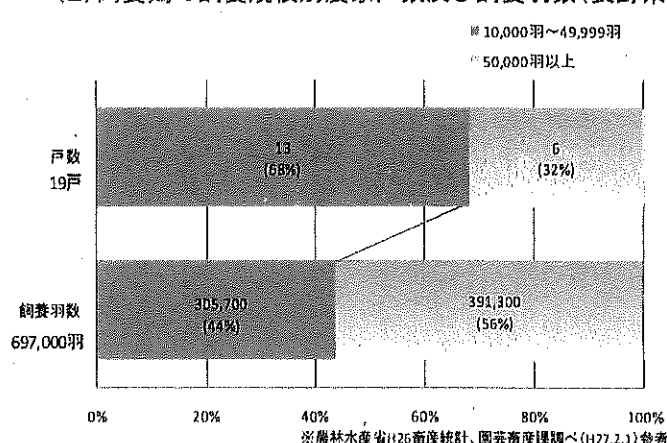
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(部分肉)(t)	4,628	4,800	4,851	4,469	4,652	4,765	4,280	2,829	4,329	4,389
生産額(億円)	28	26	33	37	23	24	22	22	21	22

3 肉用鶏の飼養状況

(1) 肉養鶏の飼養農家数及び飼養羽数の推移(長野県、全国)



(2) 肉養鶏の飼養規模別農家戸数及び飼養羽数(長野県)



4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・輸入量41万トンのうち大部分(約9割)をブラジルが占めており、TPP参加国からの輸入量は2万トン(約6%)と少量の状況。
- ・TPP参加国からの輸入の大宗を冷凍骨付きもも肉が占め、その用途が限られているため国産品との直接的な競合はほとんどない見込み。
- ・ブロイラーの生育期間に比して、長期間の関税撤廃期間を確保。
- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産鶏肉の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約19億円～約36億円

【試算の考え方】

- ・外国産鶏肉の価格は、国産の4割程度(内外価格差2倍強)。
- ・国産鶏肉のうち業務・加工用(成鶏肉を除く)の1/2程度を占める弁当や総菜、ナゲット等の廉価品のうち冷凍のもの(生産量の約10%)の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- ・廉価品のうち冷蔵物のものの価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。
- ・生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 なし

【試算の考え方】

- ・国に準じて試算
- ・関係する業者に聴き取ったところ、廉価品等の扱いなく、全て生肉(フレッシュ)で流通し、価格下落の対象品の該当なし。

TPP協定交渉による影響について

品目名		鶏卵
合意内容	1 殻付き卵 ①冷蔵・冷凍のものについては、段階的に13年目に関税撤廃 〔17%～21.3%(現行)→発効時に20%削減→6年据置き後→7年目から段階的に下げ、13年目に関税撤廃〕 ②その他のものについては、段階的に11年目に関税撤廃	TPP加盟国からの輸入(H25年度) アメリカ 2.5万t(20%) メキシコ 0.3万t(3%) ペルー 0.2万t(1%) カナダ 672t(1%) ベトナム 20t(0%) オーストラリア 2t(0%)
	2 全卵又は卵黄 ①全卵粉については、段階的に13年目に関税撤廃 〔18.8%～21.3%又は48～51円/kg(現行)→発効時に50%削減→6年据置き後→7年目に25%削減→6年据置き後→13年目に関税撤廃〕 ②その他のものについては段階的に6年目に関税撤廃	
	3 卵白 即時関税撤廃〔8%(現行)〕	

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養羽数	172百万羽	74.4万羽	茨城 (7.3%)	千葉 (6.9%)	鹿児島 (5.8%)	36位 (0.4%)				
生産・輸入量	250万t	7,885t					12.4万t (5%)※	オランダ (22%)	イタリア (21%)	米国 (20%)

* 農林水産省「畜産統計」(H27.2.1)、農林水産省「農林水産物品目別参考資料」(H27.10月)

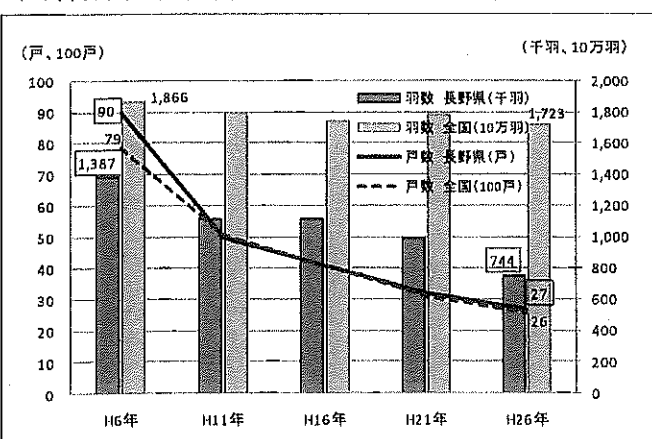
※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

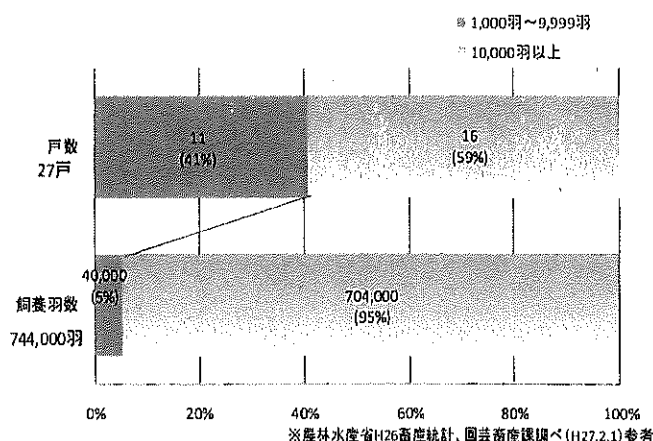
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	13,451	13,790	13,535	12,817	11,550	10,312	9,736	9,367	8,565	7,885
生産額(億円)	26	24	22	24	20	20	20	18	19	20

3 採卵鶏の飼養状況

(1) 採卵鶏の飼養農家数及び飼養羽数の推移(長野県、全国)



(2) 採卵鶏の飼養規模別農家戸数及び飼養羽数(長野県)



4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・鶏卵消費量264万トンのうち輸入量は12万トン(5%)と少なく、そのうちTPP参加国からの輸入量は3万トン(1%)のみの状況。
- ・TPP参加国からの輸入鶏卵のほとんどが、粉卵及び液卵等の加工卵であり、その用途が限られているため国産品との直接的な競合がほとんどない見込み。
- ・採卵鶏の生育期間に比して、長期間の関税撤廃期間を確保。
- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産鶏卵の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約26億円～約53億円

【試算の考え方】

- ・外国産鶏卵の価格は、国産の6割程度(内外価格差約1.5倍)。
- ・輸入される外国産卵は、主に加工卵(液卵・粉卵)であり、業務・加工用のうちの加工卵の使用が見込まれるものの1/2(生産量の約10%)の価格が、関税削減相当分下落(価格の下限値)……①
- ・業務・加工用のうち加工卵の使用が見込まれるものの残り1/2(生産量の約10%)の価格は、上記価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)……②
- ・生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 約5百万円

【試算の考え方】

- ・国に準じて試算
- ・県内養鶏業者からの聴き取りを基に、生産量のうち家計等仕向け割合を90%、業務・加工用仕向け割合を10%とした。
- ・国の試算の考え方①については生産量の2.5%、②についても生産量の2.5%、加工卵の使用が見込まれるものの以外のものを5%と算出。

TPP協定交渉による影響について

合意内容	○輸入額または近年の輸入額の伸びが著しい国に対し16年目までの長期関税撤廃期間の設定とセーフガード措置。 【例：マレーシア…合板輸入量最大国】 ○関税率6～10%→発行時3～5%→16年目撤廃
------	---

品目名	合板(合板用素材)
TPP加盟国からの輸入	
マレーシア	1,538千m ³
ベトナム	52千m ³
NZ	50千m ³
カナダ	24千m ³

※2011～2013年の3ヶ年平均輸入量

1 生産量・輸入量

	全国	長野県	全国順位					
			1位	2位	3位	4位	5位	6位
合板用素材生産量(千m ³)	3,191千m ³	163千m ³	秋田	北海道	岩手	宮城	青森	長野
合板用素材輸入量	1,214千m ³							
国内合板生産量	5,112千m ³							
合板製品輸入量	4,314千m ³							
うちTPP参加国合板製品輸入量	1,774千m ³							

※輸入量は2011～2013年の3ヶ年平均輸入量

※合板用素材生産量及び国内合板生産量は平成26年度統計

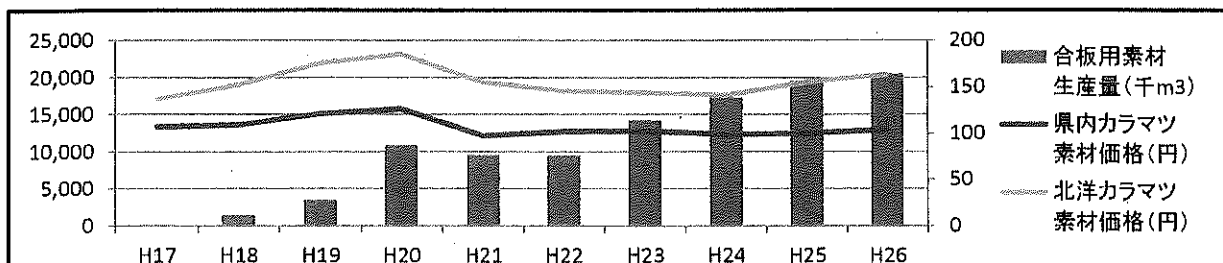
※輸入品目は、熱帯木材合板(その他)、広葉樹合板、熱帯木材合板(14種)、針葉樹合板

2 県内の生産量及び素材価格の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
合板用素材生産量(千m ³)	1	11	27	86	76	75	113	137	156	163
県内カラマツ素材価格(円)	13,400	13,600	15,100	15,800	12,100	12,700	12,800	12,300	12,500	13,000
北洋カラマツ素材価格(円)	17,100	19,000	22,000	23,100	19,300	18,200	17,900	17,600	19,400	20,400

※合板用素材生産量は「木材需給報告書」(農林水産省)

※素材価格は「長野県の木材市況」(林務部業務資料)



※北洋カラマツは径級も太く歩留も高いため単価は高く引き合いは高かったが、近年関税(H19,6まで:6.5%がH24.8には15%)も上がり高値水準となり、代替として強度の高い信州カラマツの引き合いが拡大

3 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・マレーシア産の合板をはじめとする輸入品の価格が関税消滅相当分下落し、これに伴い競争力維持の観点から、国産品価格も下落。(関税消滅相当分の価格は6%)
- ・16年目までの長期関税撤廃期間の設定とセーフガード措置に加え、国内における体質強化対策の適切な実施により、採算性が確保されることで、引き続き生産や生産者所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれることから「影響は限定的」。
- ・試算は「関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目」を対象にしており合板のみ。なお製材品への影響額については、SPF製材の関税率(4.8%)が10%に満たないため試算に含めていない。農林水産省での分析結果では、合板等と同様、製材も長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードが措置されているため「影響は限定的」。

【影響額】 219億円

4 県による影響試算

【影響額】 1億3百万円

【試算の考え方】

当県では合板工場がないものの、素材生産量437千m³の3割強が合板用の素材として利用されていることから、合板工場等へ出荷する生産量(素材)生産量減少率6%(政府統一試算では合板(製品)等の関税を廃止し「関税相当分の価格低下による減少する生産品の国産品が輸入品に置き換わる」ことにより、生産量が6%減少と算定)を乗じて算出。

平成28年2月19日

TPP協定に係る本県農林水産物の生産額の減少見込み

(経済産業部)

1 要 旨

TPP協定による農林水産物の本県生産額の減少額を、経済産業部が独自試算した。
試算は、農林水産省のモデルを参考に、関税率10%以上で国内生産額10億円以上の農林水産物で、本県の特長を踏まえ、影響が懸念される11品目について行った。

2 試算の前提条件

前提条件	県の試算	J A静岡中央会の試算
関税率	最終の関税率	最終の関税率
試算品目	農産物6品目 水産物5品目	農畜産物30品目
品 質	品質を加味	品質は加味しない
価 格	品質格差を設け下落率を設定	品質に関わりなく下落
生産量	対策により維持を見込む	外国産への置き換えりや価格の下落に伴う減少を見込む

3 影響試算

(1) 農産物

品 目	県 試 算			J A試算 減 少 額 億円
	産出額 億円	減少額 億円	影響の考え方	
牛肉	77	8.8	品種・格付で影響度を区分	48.4
豚肉	66	3.4	銘柄の有無で影響度を区分	50.6
牛乳乳製品	88	0.7	飲用・加工等の用途で影響度を区分	12.1
鶏肉	27	0.3	一般・業務加工用で影響度を区分	9.3
鶏卵	138	1.4	一般・業務加工用で影響度を区分	33.7
かんきつ類	236	1.2	品種により影響度を区分	53.7
米	200	—	輸入量枠を設定。同量の国産米を国が買上、影響なし	12.4
茶	373	—	参加国からは輸入僅少で影響なし	0.4
その他	614	—	競合しないあるいは関税率が低いなど影響なし	36.2
計	※1,819	15.8		256.8

※ 産出額合計は、J Aが試算した30品目の合計

(2) 水産物

品 目	県 試 算		
	生産額 億円	減少額 億円	影響の考え方
かつお・まぐろ類	311	29.6	生鮮・鯉節・高級缶詰・下級缶詰で影響度を区分
さば	46	1.5	生鮮食用向け・加工向けで影響度を区分
いわし	36	2.2	生鮮食用向け・加工向けで影響度を区分
あじ	6	0.12	生鮮食用向け・加工向けで影響度を区分
いか	4	0.08	生鮮食用向け・加工向けで影響度を区分
計	403	33.5	

平成27年11月17日

記者発表

TPPによる県内農林水産業への影響と県の取組

(1) 県内農林水産物への影響

関税撤廃や税率の引き下げが行われることから、影響が懸念される農林水産物について、県独自に影響額を試算しました。

その結果、温州みかんの生産量10%減、中晩かんの価格32%減が想定され、かんきつ産出額が35.7億円減少するなど、総額54.8億円の影響額となりました。

～年間産出額が54.8億円減少～

農産物 { 米、かんきつ類:温州みかん、中晩かん、その他果樹:キウイフルーツ、ブドウ
野菜類:トマト、いちご他4品目 }

▲51.5億円(産出額443億円の11.6%)

うちかんきつ類:▲35.7億円(産出額282億円の12.7%)

畜産物 { 牛肉、豚肉 } …▲1.6億円(産出額8億円の20%)

水産物 { アジ、マグロ類、イカ、タコ } …▲1.7億円(産出額29.9億円の5.7%)

林産物 { 合板原木 } …▲0.03億円(産出額0.5億円の5.8%)

(2) 国への要望

これらの影響をカバーする必要があることから、特に影響が大きいかんきつについて、TPPを乗り切る「かんきつ農業の競争力強化」を国に要望しました。

詳細は別添のとおり。

【必要な対策】

※オレンジの輸入関税撤廃(協定締結後8年目)までの強化対策 183億円

1 生産性向上による低コスト化

園地改良、モノレール等の更新、かんがい施設整備

2 高品質化による価格アップ

厳選出荷、優良品目・品種への転換、ブランド商品拡大、新品種開発

3 輸出促進や6次産業化による販路拡大

相談窓口の設置、事業者支援、消費拡大運動の展開

〈問い合わせ先〉農林水産部 農林水産総務課 担当:段子・西森
電話:073-441-2896

国試算手法に基づく県内主要農林水産物へのTPP影響額試算

- 以下の県試算は国試算方法(H27.12.24公表)に基づき、機械的に導き出した参考数値
 ○品目は国試算対象品目(関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目)中、県主要品目に限定
 ○県影響額は△13.2億円～△19.2億円であり、前回試算(H25であり△246億円)から大きく減少
 ○国試算は以下問題点があると考えられることから、「より慎重かつ精緻な影響分析」及び「影響なきよう万全の対策を講じること」を国に強く求めていくことが必要

【主な問題点】

- ①県主要品目である野菜、果実、ズワイガニ、合板以外の木材製品などが、試算対象品目に含まれていないこと
 (→Ex. ブロッコリーやブドウ、ズワイガニなど、米国等TPP参加国から既に相当量の輸入実績があり、国産品とのさらなる競合を懸念)
 ②輸入品の価格低下に伴う市場シェアの変化(国産品が輸入品に押し出される懸念)が反映されていないこと
 (→Ex. 輸入肉の価格低下に伴う魚の消費減少、輸入果実の価格低下に伴う国内果実の消費減少など、輸入品への消費転換を懸念)
 ③主食用米の国内需要減少が反映されていないなど、現状の経済・消費実態と乖離した分析であること
 (→Ex. 主食用米の国内年間消費量は8万トン/年減少しており、備蓄米増加だけでカバーできない長期的な米価低下を懸念)
 ④TPP対策の全貌が未確定な段階で、「対策執行による影響緩和」を念頭にした分析を行っていること
 (→Ex. TPP政策大綱(H27.11策定)において、輸出対策や担い手育成など中長期的対策の策定は今秋に先送りされた)

品目	国試算(H27.12.24公表)				県試算				【参考】 H25影響試算 (億円)
	試算の考え方	影響額 (億円)		産出額 (H25/億円)	影響額 (億円)				
		最小	最大		最小	最大			
米	影響なし	0	0	154	0	0	▲ 76		
牛肉	①ホルスタイン種は関税削減分(29.5%)価格低下 ②和牛・交雑種は乳用種の価格低下率の1/2価格低下	▲ 311	▲ 625	26	▲ 1.27	▲ 2.61	▲ 15		
豚肉	①分岐点価格(624円/kg)での輸入が大半を占める ②一般の国産豚肉は関税削減分(4.3%)価格低下 ③銘柄豚肉は一般豚肉の価格低下率の1/2価格低下	▲ 169	▲ 332	51	▲ 2.03	▲ 3.56	▲ 45		
乳製品	①飲料向け生乳への影響なし ②チーズ向け生乳は関税削減分(29.8%)価格低下 ③バター・脱脂粉乳、生クリーム等向け生乳はホエイ関税撤廃の影響により、価格低下	▲ 198	▲ 291	58	▲ 0.38	▲ 0.64	▲ 57		
鶏肉	①家計用肉への影響なし ②業務・加工用肉のうち、廉価品(冷凍)は関税削減分(11.9%)価格低下 ③廉価品(冷蔵)は冷凍品の価格低下率の1/2価格低下	▲ 19	▲ 36	67	▲ 0.27	▲ 0.54	▲ 21		
鶏卵	①家計用卵への影響なし ②業務・加工用卵のうち、加工卵(液卵、粉卵)使用が見込まれるものについて、関税削減分(17%)、又はその1/2価格低下	▲ 26	▲ 53	21	▲ 0.11	▲ 0.22	▲ 5		
農産物(小計)				377	▲ 4.1	▲ 7.6	▲ 219		
合板	関税削減分(6%)の価格低下	▲ 219	▲ 219	115	▲ 6.9	▲ 6.9	▲ 9		
林産物(小計)				115	▲ 6.9	▲ 6.9	▲ 9		
あじ	①加工向け産品は関税削減分価格低下 ②生鮮向け産品は加工向け産品の価格低下率の1/2価格低下	▲ 6	▲ 12	10	▲ 0.30	▲ 0.62	▲ 4		
さば		▲ 6	▲ 11	5	▲ 0.13	▲ 0.33	▲ 3		
いわし		▲ 24	▲ 48	6	▲ 0.58	▲ 1.18	▲ 0.1		
いか		▲ 10	▲ 19	18	▲ 0.54	▲ 1.12	▲ 5		
まぐろ かつお類		▲ 57	▲ 113	27	▲ 0.59	▲ 1.35	▲ 6		
さけ ます類		▲ 40	▲ 81	2	▲ 0.06	▲ 0.11	-		
水産物(小計)				68	▲ 2.2	▲ 4.7	▲ 18		
農林水産物(合計)				560	▲ 13.2	▲ 19.2	▲ 246.1		

【※産出額出典データ】 農産物:平成25年生産農業所得統計、林産物:平成25年工業統計調査、水産物:平成25年漁業生産額調査

島根県報道発表資料

一覧へ戻る

3014 TPP協定による島根県の農林水産物への影響試算

平成28年1月29日

農林水産総務課

長野、北村

TEL : 0852-22-6716

FAX : 0852-22-5967

Mail : nourin-somu@pref.shimane.lg.jp

1. 主旨

今月18日に、農林水産省から各都道府県にTPP協定による農林水産物への影響試算方法が示されたことを受け、その方法に即して県の農林水産物の生産減少額を試算した。

2. 試算方法

国から示された試算方法に即して、以下のとおり試算を行った。

(1) 試算対象品目

国の試算の対象となった33品目（関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上）のうち、市場等で販売目的に県内で生産されている24品目（県内生産量が統計等で把握できるもの）

農産物（14品目）：米、小麦、大麦、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、小豆、

いんげん、こんにゃく、いも、茶、かんきつ類、りんご、鶏肉、鶏卵

林・水産物（10品目）：合板等、あじ、さば、いわし、たら、

いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、うなぎ、わかめ

(2) 生産量

国の試算と同様、生産量は維持されることを前提とし、平成25年の生産量を基準とした。

(3) 影響額の算出方法

○品目ごとに、県生産額に国が示した価格の低下割合を乗じたもの。

○価格低下割合は、国の試算と同様に、関税削減相当額から対策の効果等を勘案して幅を設定。

3. 試算結果

上記の試算方法（国の試算方法に準ずる）によると、島根県の農林水産物の生産減少額は約21.8億円～28.5億円。

分野	生産減少額 (億円)	(参考：H25) 産出額・生産額 (億円)
農産物	4.8～9.5	608
（うち畜産物）	(4.7～9.4)	(209)
（うち米）	(0)	(234)
林産物(合板等)	15.0	250
水産物	2.0～4.0	200
合計	21.8～28.5	1,058

<参考>生産減少額が大きい品目

○牛肉：約3.7億円～7.4億円

○合板等：約15.0億円

合板生産額に占める国産原木購入費の割合は2割程度であり、県内林業（原木生産）への影響を示すものではない。



各品目の生産減少額(6KByte)

一覧へ戻る

島根県の各品目の生産減少額（国の試算方法に準じて試算）

品目名	生産減少額 (百万円)
米	0
小麦	1
大麦	5
砂糖	—
でん粉原料作物	—
牛肉	372～744
豚肉	69～137
牛乳乳製品	12～ 17
小豆	0
いんげん	0
落花生	—
こんにゃくいも	0
茶	0
加工用トマト	—
かんきつ類	0
りんご	0
パインアップル	—
鶏肉	6～ 12
鶏卵	16～ 32

品目名	生産減少額 (百万円)
合板等	1,500
あじ	51～102
さば	2～ 4
いわし *	121～243
ほたてがい	—
たら	3～ 5
いか・干しするめ	18～ 37
かつお・まぐろ類	4～ 8
さけ・ます類	0
こんぶ類	—
のり類	—
うなぎ	0
わかめ	0
ひじき	—

「—」は試算対象でない品目

*「いわし」はH21～25のデータを平均したもの（漁獲変動が大きく、H25が異常値となるため）

ＴＰＰ協定の大筋合意を踏まえた 県内農林水産物への影響額について

1 国の試算内容

国内対策により生産量は維持されるものの、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるとの前提にて試算

※「農林水産物の生産額への影響について(試算)」(平成27年12月24日 農林水産省公表) のとおり

2 国の試算方法による県内影響額の試算

(1) 試算の考え方

- ①国の試算方法を用いて、国が対象とした33品目について実施
- ②米(県内生産額319億円)については、国の試算において生産減少額を見込んでいないことから、県の試算においても、生産減少額は見込まない。
- ③林産物については、県内に合板工場がないことなど、県内の状況等を勘案する。
- ④以下の25品目については、県内で生産されていない、生産量が少量である又は生産減少額が見込まれない若しくは僅かであるため、影響額には加えない。

米、小豆、いんげん、落花生、砂糖、でん粉原料作物、こんにゃくいも、茶、加工用トマト
かんきつ類、りんご、パイナップル、あじ、さば、いわし、ほたてがし、たら、いか・干しするめ
かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき

(2) 試算結果

①全体の生産減少額

8品目 約6.0億円～10.5億円

②品目ごとの生産減少額

品 目	生産による減少			備 考
	県内 生産額 (億円)	生産量 減少率 (%)	生 産 減 少 額 (百万円)	
小麦	0.8	0	12	
大麦	1.6	0	16	ビール用大麦を除く
牛肉	42.0	0	217 ～ 435	
豚肉	19.0	0	53 ～ 104	
牛乳乳製品	100.0	0	28 ～ 47	
鶏肉	56.0	0	36 ～ 71	
鶏卵	227.0	0	132 ～ 264	
林産物	307.1	0	101	
合計(8品目)	753.5	0	595～1,050	

※ 牛肉、豚肉の県内生産額は畜産物流通統計(H25:農林水産省調べ)及び市場年報(H25:岡山県営食肉地方卸売市場)により試算

林産物の県内生産額は工業統計調査(H25:経済産業省調べ)による

その他の品目の県内生産額は生産農業所得統計(H25:農林水産省調べ)による

T P P協定に係る国試算に基づく本県農林水産物の影響試算

平成28年1月20日
山口県 TPP 対策検討チーム

1 試算方法

※ 対象品目、算出方法等は国の試算と同様とした

(1) 試算対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である以下の33品目

- 農産物(19品目)：米、小麦、大麦、砂糖、でん粉原料作物、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、小豆、いんげん、落花生、こんにゃく、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイナップル、鶏肉、鶏卵
- 林水産物(14品目)：合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき (下線は本県関係品目)

(2) 影響の算出方法

- 品目ごとに、「国が示した単価の低下額×県生産量」または「国が示した価格の低下割合×県生産額」をあてはめたもの
- 「牛肉の品種割合」「魚の生鮮向けと加工向けの割合」など、本県での実態が把握できるものは反映し、不明なものは、国と同様の算出根拠を使用した。

2 試算の結果

山口県農林水産物の生産減少額：約5～10億円 (詳細は裏面のとおりに)

3 T P P協定への県の対応について

(基本方針)

農林水産物の輸入量や国内消費の動向等が明確に見通せない中で、本県農林水産業の実態を踏まえた影響額を正確に算出することは困難と考えており、試算結果に関わらず、国の体質強化対策や経営安定対策を活用しながら、足腰の強い農林水産業の構築を図っていく。

(対応)

- 国のT P P関連対策について予算が確保できるよう、国に対して要望活動を行うなど、今後とも国の予算確保に努めていく。
- 本県農林水産業が持続的に発展できるよう、担い手対策をはじめ、ブランド化や輸出促進など経営体質強化や競争力強化に取り組んでいく。

山口県と国の農林水産物の生産減少額

(単位：億円)

分野	県		国	
	生産減少額	(参考) H25 生産額	生産減少額	(参考) H25 生産額
農業	4.4～8.6	655	878～1,516	84,668
うち畜産	4.0～8.0	184	723～1,337	27,092
うち米	0	253	0	17,807
林業	0.06	27	219	4,247
漁業	0.8～1.6	161	174～346	13,544
合計	5.3～10.3	843	1,271～2,081	102,459

山口県の各品目の生産減少額

品目名	生産減少額 (百万円)
米	0
小麦	14
大麦	1
砂糖	0
でん粉原料作物	0
牛肉	282～566
豚肉	49～96
牛乳乳製品	3～5
小豆	0
いんげん	0
落花生	0
こんにゃくいも	-
茶	-
加工用トマト	0
かんきつ類	23～45
りんご	0～1
パイナップル	0
鶏肉	35～68
鶏卵	33～66

品目名	生産減少額 (百万円)
合板等	6
あじ	16～32
さば	1～2
いわし	48～97
ほたてがい	0
たら	0
いか・干しするめ	12～25
かつお・まぐろ類	3～6
さけ・ます類	0
こんぶ類	-
のり類	-
うなぎ	-
わかめ	-
ひじき	-

T P P が本県農林水産業に及ぼす影響額の試算について

平成28年1月26日

農林水産部

当試算は、平成27年12月に政府が公表した影響試算の試算方法に基づき実施した。
 試算の考え方は、以下のとおり。

- 試算対象品目は、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である農林水産物。
- 原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下すると想定し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると想定。
- 牛肉・豚肉の銘柄比率や魚の生鮮食用向けと加工向けの割合などについては、本県の実情を踏まえた。

●徳島県農林水産業への影響額 合計 14.817~23.454億円

<生産額(H25)>

合計 557億円

①農業への影響額

合計 8.13~16.26億円

合計 387億円

コメ

— 億円

98億円

牛肉

6.0 ~ 12.1 億円

61億円

牛乳乳製品

0.07~0.14 億円

36億円

豚肉

1.1 ~ 2.1 億円

36億円

鶏肉

0.8 ~ 1.6 億円

106億円

鶏卵

0.15~0.3 億円

25億円

かんきつ類

0.01~0.02 億円

25億円

②林業への影響額

合計 6.18億円

合計 134億円

合板等

6.18 億円

③水産業への影響額

合計 0.507~1.014億円

合計 36億円

あじ

0.038~0.076 億円

2億円

さば

0.01 ~ 0.02 億円

3億円

いわし

0.29 ~ 0.58 億円

17億円

いか類

0.019~0.038 億円

4億円

かつお・まぐろ類

0.15 ~ 0.30 億円

10億円

2. (参考)TPPが本県の農林水産業に及ぼす影響額の試算

(単位:億円)

品 目	産出額 (H25産出額)	生産減少額
米	133.0	0.0
小麦	2.0	約0.4
大麦	1.0	約0.1
砂糖	統計なし	-
茶	0.3	-
かんきつ類(みかん)	24.0	約0.2～約0.5
牛乳・乳製品	35.0	約0.09～約0.13
牛肉	38.0	約5.2～約10.2
豚肉	22.0	約0.64～約1.28
鶏肉	41.0	約0.3～約0.58
鶏卵	125.0	約0.8～約1.6
農産物 小計	421.3	約7.73～約14.79
合板等	0.0	0.0
あじ	0.7	約0.03～約0.05
さば	0.2	約0.00～約0.01
いわし	16.6	約0.01～約0.02
いか・干しするめ	0.7	約0.03～約0.05
干しのり・無糖のりのり調製品	34.0	-
わかめ	0.3	-
水産物 小計	52.5	約0.07～約0.13
合 計	473.8	約7.8～約14.9

平成27年12月に政府が公表した影響試算
の計算方法に基づき、機械的に試算した。

農林水産物全体

約7.8～約14.9億円の減少

農産物	約7.73～約14.79億円
林産物(合板等)	0.0億円
水産物	約0.07～約0.13億円

※ 政府が試算した33品目のうち、本県でほとんど生産
されていない品目を除く18品目(農産物11、林産物1、
水産物6)について試算した。

TPPに関する本県農林水産業への影響試算について

■農林水産業全体：約20～37億円の減少 ※国の試算に準じて算定

○農産物：約15～29億円（H25 農業産出額1,291億円の約1～2%）

○林産物：約3億円（H25 製造品出荷額（集成材）57億円の約6%）

○水産物：約2～5億円（H25 漁業生産額 849億円の約1%）

【品目ごとの影響額】

品 目	産出額（億円）	減少額（億円）	前回試算（H25）
米	168	0	76
小麦	0	0	0
大麦	1	0.2	2
かんきつ類	428	6.7～13.5	33
牛乳乳製品	39	0.2～0.4	19
牛肉	33	2.5～5.1	24
豚肉	132	4.4～8.6	83
鶏肉	22	0.2～0.5	5
鶏卵	62	0.4～0.8	13
農畜産物 小計	—	15～29	255
合板・集成材（林産物）	57	3	10
あじ	22	0.3～0.5	9
さば	13	0.2～0.3	3
いわし	31	0.9～1.9	13
いか・干するめ	11	0.1～0.2	5
かつお・まぐろ類	28	0.9～1.8	11
さけ・ます類	0	0	0
水産物 小計	—	2～5	41
合計	—	20～37	306

【国試算の算定方法】

○品目：関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の33品目

○価格：品目ごとに、輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。

競合する部分は「関税削減相当分の価格が低下」又は「国の対策の効果によりその半分に止まる」の2つの場合を想定。競合しない部分の価格低下は、それぞれ競合する部分の価格低下率の半分と見込む。

○生産量：国内対策により、全ての品目で生産量は維持されるものと見込む。

【本県における試算方法】

○国の算定方法に準じたものであり、国の試算対象品目のうち、本県でほとんど生産されていないものを除く16品目を対象とし、国の算出した生産減少額に本県の生産割合を乗じて試算

※前回試算（H25）は、関税を即時撤廃、何ら対策を講じない前提の試算

TPP大筋合意による高知県への影響等について

平成 28 年 2 月 4 日

1. 農林水産物への影響

- 平成 27 年 12 月 24 日に内閣官房 TPP 政府対策本部が公表した「TPP の農林水産物の生産額の影響」の試算方法に基づき、本県農林水産物への影響額を試算しました。
- 関税はすべて即時撤廃し、関税撤廃に対して何ら対策を講じないことを前提とした平成 25 年 3 月の試算（▲約 158 億円）と比較すると、今回の試算では政府の対策による効果などを前提としており、生産減少額は大幅に少ない約 5 億円～約 10 億円という結果となりました。
- しかしながら、安価な外国産品の流入による価格低下など、現段階では定量的に見通せない影響も生じる可能性があります。
- また、特に本県の場合は、中山間地域が多いといった厳しい実情もあります。
- 以上の点を踏まえ、引き続き、本県への影響のあり方について注視する必要があると考えています。

《影響試算》

●試算結果

- ・農林水産物の生産減少額 4.95 億円～9.55 億円 … 品目別試算は別紙のとおり

※影響試算の方法

①試算対象品目

- ・国が試算した 33 品目（関税率 10%以上かつ国内生産額 10 億円以上の品目）について影響額を試算（平成 25 年ベース）。

②生産量

- ・輸出拡大分を考慮せず、減少がないことを前提とし、平成 25 年の生産額で試算。

③価格

- ・内閣官房 TPP 政府対策本部の試算に準じて、競合する部分と競合しない部分に二分。
- ・競合する部分については、関税削減相当分の価格が低下（下限値）すると想定。
- ・競合しない部分については、競合する部分の価格低下率（関税削減相当分÷国産品価格）の 1/2 の割合で価格が低下（下限値）すると想定。
- ・上限値は、下限値の 1/2 の価格低下と想定。
- ・土佐あかうしは、競争力を一定維持でき、価格は低下しないと想定して試算。

《その他定性的な影響》

○農産物

- ・米について、国別輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れ、市場から隔離するとしても、安価な外国産米が流通することで、相対的な国内価格の低下につながる可能性が懸念される。
- ・畜産物、野菜等について、外国産の市場流通により、国産の相対的な価格の低下が懸念される。
- ・野菜について、直ちに大きな影響を受けることは考えにくいですが、県外で米からの転作が進んだ場合には、価格の低下が懸念される。
- ・生産意欲の減退により、生産量の低下が懸念される。

○水産物

- ・あじ、さば、いわしについて、T P P交渉参加国からの輸入量が少なく、かつお・まぐろ類は基本的に国際的な資源管理の下に置かれており漁獲量や輸入量の急増が発生しにくく、影響は限定的と見込まれる。一方で、安価な海外の畜産物が大量に輸入されることによって、魚から肉へのシフトの加速化や魚価の低迷が懸念される。
- ・ブリなどに係る各国の関税が撤廃され、養殖魚などの輸出の促進につながることを期待される。

2. 今後の対応

- ・政府の「総合的なT P P関連政策大綱」が予算措置を含め、実効性のある具体的な施策として、着実にかつ地方の隅々にまで行き渡るものとなっているのかを注視するとともに、引き続き、中山間地域が多いといった本県の実情を踏まえ、積極的に政策提言を行っていく。
- ・併せて、県としても、産業振興計画を推進することを通じて、T P Pにより懸念される事項や期待される効果に適切に対応していくとともに、特に、持続可能な農林水産業の確立に向けて取り組んでいく。

(別紙)

○品目別影響試算結果 (単位: 億円)

品目	全国の減少額 (国試算)	高知県の 減少額
米	0	0
小麦	62	—
大麦	4	—
砂糖	52	—
でん粉原料作物	12	—
牛肉	311~625	1.14~2.30
豚肉	169~332	1.22~2.38
牛乳・乳製品	198~291	0.08~0.14
小豆	0	—
いんげん	0	—
落花生	0	—
こんにゃくいも	—	—
茶	—	—
加工用トマト	1	—
かんきつ類	21~42	0.03~0.06
りんご	3~6	—
パインアップル	0	—
鶏肉	19~36	0.11~0.22
鶏卵	26~53	0.06~0.12
農産物計	878~1,516	2.64~5.22
林産物 (合板等)	219	0.30
あじ	6~12	0.24~0.48
さば	6~11	0.13~0.25
いわし	24~48	0.12~0.24
ほたてがい	27~54	—
たら	4~8	—
いか・干しするめ	10~19	0.04~0.09
かつお・まぐろ類	57~113	1.48~2.96
さけ・ます類	40~81	—
こんぶ・こんぶ調製品	—	—
干しのり・無糖のり・ のり調製品	—	—
うなぎ	—	—
わかめ	—	—
ひじき	—	—
水産物計	174~346	2.01~4.03
合計	1,271~2,081	4.95~9.55

[トップページ](#) > [記者発表資料](#) > TPP協定による本県農林水産物への影響について

TPP協定による本県農林水産物への影響について

いいね！ { 0 }

[通常ページへ戻る](#) 発表日：平成28年2月19日

担当課：農林水産政策課

直通：092-643-3468

内線：3814

担当者：梶原

TPPの大筋合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」を考慮して算出された「農林水産物の生産額への影響について（内閣官房TPP政府対策本部）」に基づき、本県農林水産物の生産額への影響を試算した結果、約12億円～20億円の減少。

1 試算対象品目

- ・ 本県で生産があり統計上産出額が公表されている83品目のうち、関税率が10%未満(※)で、かつ国内流通に占めるTPP参加国からの輸入割合が10%未満の55品目を除いた28品目の試算の必要性を検討。
- ・ その結果、TPP参加国からの輸入品と出荷時期や品質面で輸入品と競合しないなど、影響が見込み難い11品目を除いた17品目について試算。
- ・ なお、上記17品目には、重要5品目のうち、本県で生産のない甘味資源作物を除く4品目（米、小麦・大麦、牛肉・豚肉、牛乳乳製品）を含む。
- ・ ※ 関税率が低いものについては、為替レートの変動による影響が大きいと考えるため

2 算出方法（国の試算方法に準ずる）

- ・ 生産量は、国内対策の効果を考慮し、維持。
- ・ 品目ごとに合意内容の最終年における影響を試算。
- ・ 品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
- ・ 価格は、原則として、競合する部分は関税削減相当分の価格が低下、競合しない部分は競合する部分の低下率の1/2で低下。品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案。

3 試算結果

農産物（10品目）

単位：億円

品目	産出額(H25)	生産減少額
米	446	0
小麦	23	3.7

大麦	10	0.4
牛肉	61	3.4 ~ 6.9
豚肉	55	2.1 ~ 4.2
牛乳乳製品	89	0.6 ~ 1.0
茶	44	0
かんきつ類	56	0.3 ~ 0.6
鶏肉	36	0.2 ~ 0.3
鶏卵	135	0.6 ~ 1.1
計	955	11.2 ~ 18.2

水産物(7品目)

単位:億円

品目	産出額(H25)	生産減少額
あじ	21	0.5 ~ 1.0
さば	12	0.3 ~ 0.6
いわし	0.5	0.05 ~ 0.1
いか・干しするめ	7.7	0.1 ~ 0.2
かつお・まぐろ類	1.7	0.04 ~ 0.08
のり	125	0
わかめ	0.5	0
計	168	1.0 ~ 1.9

※ 産出額の出典は、農林水産省「生産農業所得統計」「漁業・養殖業生産統計」

国の経済効果分析(概要)

〔分析方法及び前提〕

- ①2013年の政府統一試算と同様、一般的な経済モデルであるGTAP (Global Trade Analysis Project) (最新版)を使用。
- ②関税に関する効果に加え、非関税措置によるコスト縮減、貿易・投資促進効果なども含めて分析。
- ③農林水産分野については、以下により評価した結果を①のGTAPに投入。
 - ・関税率が高く国内生産額の多い33品目の農林水産物を対象
 - ・それらの生産額への影響について、TPPの大筋合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して試算
 - ・試算結果：約1,300億円～2,100億円の生産額が減少。生産量は変わらない見込み。

〔分析結果〕

○GDP(国内総生産(付加価値ベース))変化

：+2.59%の増(+13.6兆円の増*)

* 2014年度のGDP524.7兆円を用いて換算したもの

○労働供給変化：+1.25%の増(+79.5万人の増)

※いずれも、TPPを契機とした新たな成長路線が軌道に乗った時点(一般的に10～20年後)のもの

国の分析方法等

＜国の考え方＞

- ・前回同様、一般的な経済モデルであるGTAP(最新版)を使用。
- ・今回は、関税に関する効果に加え、非関税措置によるコスト縮減、貿易・投資促進効果なども含めて分析。
- ・そして、「GDPの変化」及び「労働供給変化」を分析結果として公表。

＜県算定上の課題＞

- ・モデルに投入するデータは、実数ではなく、変化が起こる前後の変化率(例：関税や農林水産物の生産量の変化率など)を投入されているが、その全容は不明。
- ・また、その中には、貿易額等を基にした変化率など、県レベルで把握することが無理なデータもある。

国の分析方法等

(GTAPに投入する農林水産分野の影響試算方法等)

区分	国の考え方	県分算定上の課題等
試算対象品目	関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の19品目の農産物、14品目の林水産物	左のうち、佐賀県で生産している主要農林水産物を対象とする 農産物(9品目): 米、小麦、大麦、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、鶏肉、鶏卵、かんきつ類、 林水産物(6品目): あじ、さば、いわし、いか、かつお・まぐろ類nのり
試算対象国	TPP参加11カ国	特になし(国に準じる。)
生産額への影響の算出方法	TPPの大筋合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」を考慮し、個別品目毎に、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として ①品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に分ける ②価格については、競合する部分は関税削減相当分の価格が低下、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下(注) ③生産量については、国内対策の効果を考慮 (注)価格について、品目によっては、国内対策による効果を勘案した上限値を設定 を前提に、合意内容の最終年における生産額への影響を算出(価格低下分×生産量)し、積み上げ。	・農水省が計算シートを提供。 ・小麦や大麦のように生産量、価格ともに国と全く同じ方法で計算できるものや、牛肉の中央市場枝肉卸売価格のように国と同じように算出できるがその作業に相当の時間を要するもの、県毎の統計データが公表されていないものなどがある。

県内の影響額(試算)

1 農林水産物への影響

(計算結果)

県内農林水産物の生産減少額

8.6～13.8億円程度減少

※品目別内訳は次頁

(計算方法)

国の経済効果分析対象品目のうち、県内で生産されている主要な農産物9品目及び水産物6品目について、平成25年産の農林水産物生産量や生産額をベースに、国の経済効果分析の考え方に当てはめて算出。

2 経済全体への影響

分析(試算)することは困難。

県内農林水産物の生産減少額の品目別内訳

農産物		水産物	
品目	減少額(減少率)	品目	減少額(減少率)
米	0億円(—)	あじ	△0.11億円～△0.23億円(△0.04～△0.09%)
小麦	△2.5億円(△0.2%)	さば	△0.11億円～△0.23億円(△0.04～△0.09%)
大麦	△0.74億円(△0.06%)	いわし	△0.12億円～△0.23億円(△0.04～△0.09%)
かんきつ類	△1.0～△2.0億円(△0.08～△0.17%)	いか	△0.05億円～△0.09億円(△0.01～△0.03%)
牛肉	△2.1～△4.2億円(△0.17～△0.35%)	かつお・まぐろ類	△0.02億円～△0.03億円(△0.01～△0.01%)
豚肉	△1.2～△2.2億円(△0.10～△0.18%)	のり	—(—)
牛乳乳製品	△0.14～△0.24億円(△0.01～△0.02%)	6品目合計	△0.4億円～△0.8億円
鶏肉	△0.46～△0.93億円(△0.04～△0.08%)	※『林産物』…県内で合板の生産がないため、生産減少額なし	
鶏卵	△0.11～△0.21億円(△0.01～△0.02%)		
9品目合計	△8.2～△13.0億円		

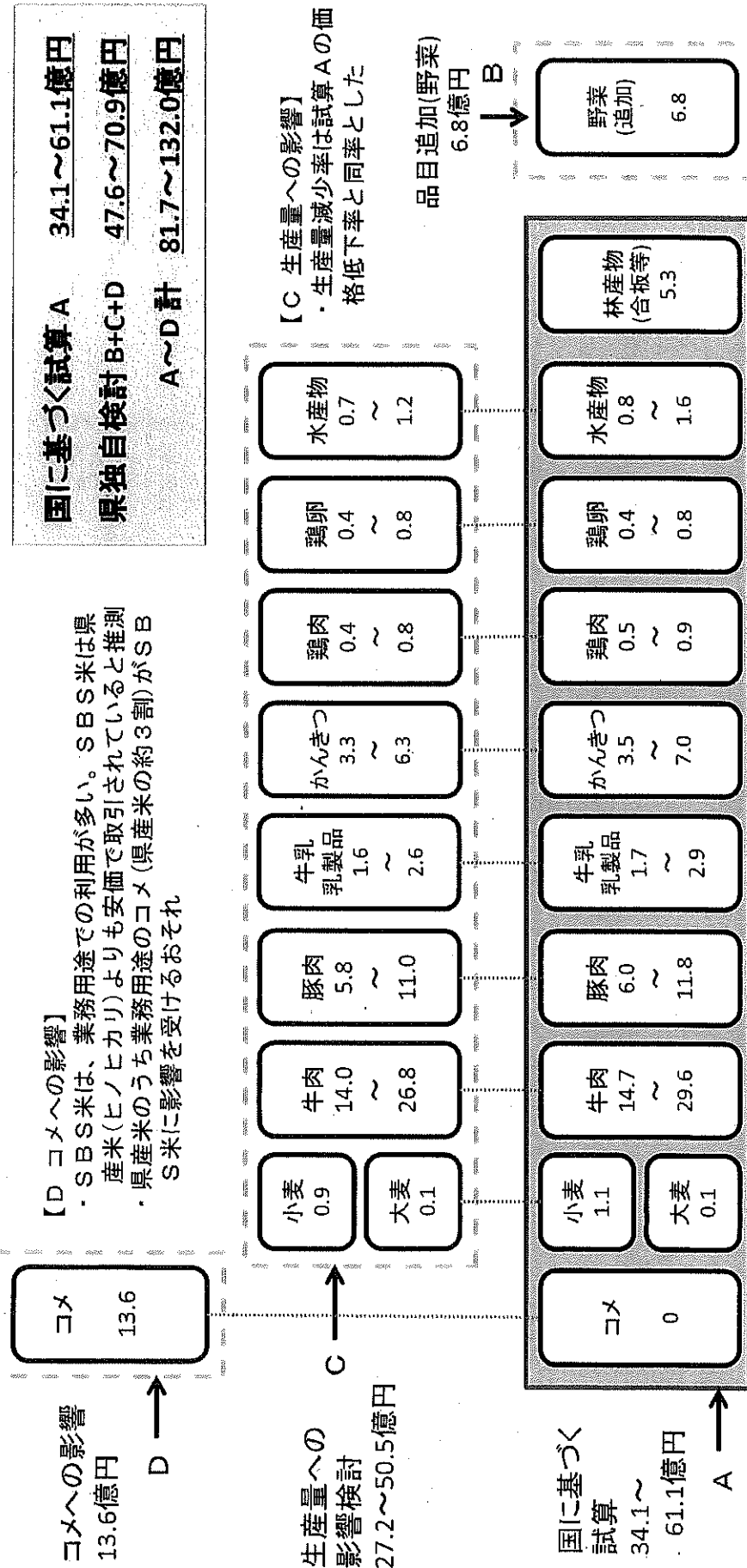
TPPに伴う熊本県への影響 ～農林水産物への影響試算～

平成28年2月22日

熊本県農林水産部

【県内農林水産物へのTPPの影響 全体イメージ】

- ・ 下記の影響額は、国において政策大綱に基づいて講じられることを前提とした試算です。
- ・ 今後の国の対策が十分でない場合は、更に影響が大きくなる可能性があります。



一 国の試算の考え方

国の試算の考え方

- ・農林水産物33品目（農産物19品目、林産物1品目、水産物13品目）を対象。TPP参加11カ国を対象に関税削減・撤廃による価格低下の影響を試算。
- ・国の政策大綱に基づく政策対応を考慮したうえで影響を試算。
- ・国内対策により、生産量は維持されることとしている。
- ・品目ごとにTPP交渉合意内容の最終年における影響を試算。（例：牛肉の場合、関税削減の最終年は16年目）
- ・生産量及び価格は平成25年時点を基準としている。
- ・輸出増加による影響、為替相場の変動、人口減少等による消費量の将来動向等は考慮していない。

国の試算方法

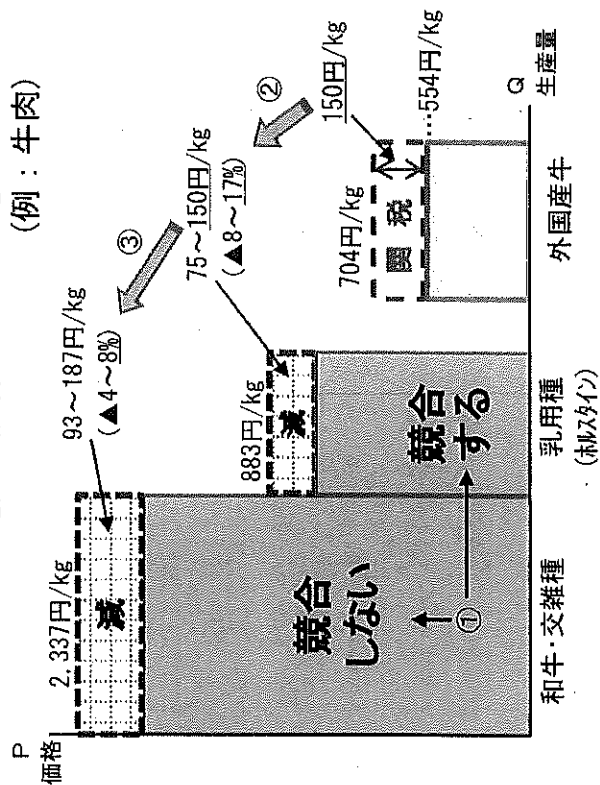
- ①品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に分類。
- ②原則として競合する部分は、関税削減相当分の価格が低下（右図…150円低下）
- ③競合しない部分は、競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下。
（右図…150円=17% → $17\% \times 1/2 \div 8\%$ ）
- ④生産量は減少しないこととしている。

【計算方法】

$$\text{価格} \times \text{生産量} = \text{生産額}$$

$\uparrow$ 価格低下 $\uparrow$ 減少しない（維持） $\uparrow$ 生産量

【国の試算のイメージ】



一試算結果（国の方法に基づく試算（A））

県の試算の考え方

国の試算の考え方に基づいて試算。

- ・農林水産物15品目（農産物9品目、林産物1品目、水産物5品目）について試算。
- ・牛肉の和牛等の比率、豚肉の銘柄比率は、本県の実情を踏まえて算定。
- ・かんきつのうち中晩柑については、国が試算したなつみかん、いよかん、はっさくに、河内晩柑、大橋（パール柑）、ネーブル、不知火（デコポン除く）を追加して算定。

試算結果（A）

農産物への影響額
28.0～54.2億円
林産物（合板）への影響額
5.3億円
水産物への影響額
0.8～1.6億円
合計 34.1～61.1億円

（単位：億円）

品目名	熊本県 生産額減少額	参考 産出額 (H25)
-----	---------------	--------------------

米	0	403
小麦	1.1	6
大麦	0.1	1
牛肉	14.7 ～	29.6
豚肉	6.0 ～	11.8
牛乳乳製品	1.7 ～	2.9
かんきつ	3.5 ～	7.0 ※
鶏肉	0.5 ～	0.9
鶏卵	0.4 ～	0.8
農産物計	28.0 ～	54.2

※かんきつの産出額は、みかん、中晩柑等の合計値（県推計）

参考：農業産出額	3,250
----------	-------

林産物（合板等）	5.3	89
----------	-----	----

あじ	0.047 ～	0.093	3.9
さば	0.003 ～	0.006	0.2
いわし	0.678 ～	1.355	8.7
いか・干しするめ	0.020 ～	0.039	2.8
かつお・まぐろ類	0.029 ～	0.058	0.9
水産物計	0.8 ～	1.6	一四捨五入

参考：漁業生産額	323
----------	-----

熊本県	34.1 ～	61.1
農林水産物計		

（単位：億円）

品目名	全国 生産額減少額	参考 産出額 (H25)
-----	--------------	--------------------

米	0	17,864
小麦	62	280
大麦	4	97
牛肉	311 ～	624
豚肉	169 ～	332
牛乳乳製品	198 ～	291
かんきつ	21 ～	42
鶏肉	19 ～	36
鶏卵	26 ～	53
農産物計	878 ～	1,518

参考：農業産出額	85,748
----------	--------

林産物（合板等）	219	3,654
----------	-----	-------

あじ	6 ～	12	381
さば	6 ～	11	417
いわし	24 ～	48	561
いか・干しするめ	10 ～	19	776
かつお・まぐろ類	57 ～	113	1,904
水産物計	174 ～	346	

参考：漁業生産額	13,542
----------	--------

全国	1,300 ～	2,100
農林水産物計		

一 県独自の影響試算の考え方

○県としては、生産現場の要望や不安の声をしっかりと受け止め、県内農林水産物への影響をできる限り幅広く整理する観点から、国に基づく試算に加え、県独自の試算を検討した。

○県内農林水産物への影響額について、実施可能な範囲で以下の3種類について、国に基づく試算に加えて、独自に試算した。

(本県独自の前提条件を付して試算しているため、参考値とする)

B…品目の追加 (野菜) **C…生産量への影響検討** **D…コメへの影響検討**

一 県独自：品目 (野菜) の追加 (B) について

○野菜は、国の試算対象外となっているため、県内生産が盛んな品目を中心に、輸入量が多い品目や、地域で産地化が進んでいる品目を加えた10種類について、独自に試算した。

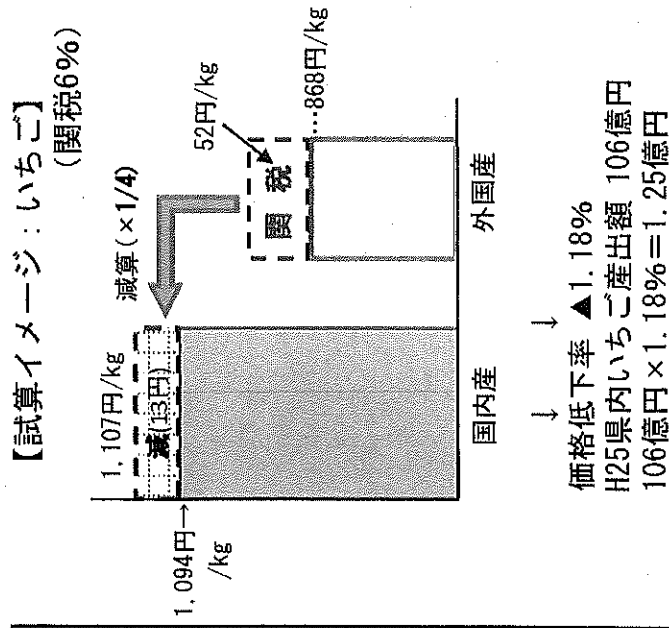
- ・ トマト、いちご、メロン、すいか、なす、きゅうり、キャベツ、ブロッコリー、たまねぎ、にんじん

○試算の方法 (右図のとおり)

- ・ 関税撤廃による輸入価格低下額を算定。
- ・ 野菜は、現行関税率が低率である点、輸入がある場合でも短期的な棲み分けがなされている点などを考慮して、価格低下の影響を1/4※に減算して、国内価格への影響額を算定し、それをもとに県内産出額減少額を試算した。

(※国試算「競合しない部分 (競合する部分の1/2)」のさらに1/2とした)

○品目追加 (野菜) の影響額 (B) ……6.8億円



平成28年2月5日

大分県におけるTPP協定の経済効果等について

本県では、昨年12月24日に内閣官房が公表した「TPP協定の経済効果分析について」を基に、県内への経済効果等を下記のとおり試算した。

1 大分県経済全体 約1,105億円の増加

農林水産業、製造業、サービス業等を含めた県内総生産額の増加

注：政府が昨年12月に公表した試算の実質GDP増加率2.59%を平成26年度県内総生産額（推計値）に乗じて算出。

なお、県内総生産額は、県内の産業の生産活動により生み出された付加価値額であり、農林水産業の場合は、農林水産業生産額から種苗費、肥料代等の経費を差し引いた額となる。

このため、県内総生産額の増加額と下記の農林水産業の生産減少額は単純に比較できない。

2 農林水産業生産 約11.9～22.4億円の減少

(内訳)

	H25年産出額 (A)	生産減少額 (B)	減少率 (B/A)
米	265億円	0億円	0%
牛肉	123億円	4.5～9.0億円	3.7～7.3%
豚肉	86億円	3.1～6.3億円	3.6～7.3%
牛乳乳製品	81億円	0.3～0.6億円	0.4～0.7%
鶏肉	62億円	0.2～0.3億円	0.3～0.5%
鶏卵	42億円	0.1～0.1億円	0.2～0.2%
その他	617億円	1.0～1.3億円	0.2～0.2%
農業計	1,276億円	9.2～17.6億円	0.7～1.4%
木材	118億円	0.6億円	0.5%
その他	63億円	—	—
林業計	181億円	0.6億円	0.3%
いわし	14億円	0.2～0.5億円	1.4～3.6%
かつお・まぐろ類	35億円	1.4～2.8億円	4.0～8.0%
あじ	14億円	0.3～0.6億円	2.1～4.3%
その他	323億円	0.2～0.3億円	0.1～0.1%
水産業計	386億円	2.1～4.2億円	0.5～1.1%
合計	1,843億円	11.9～22.4億円	0.6～1.2%

注：政府が昨年12月に公表した試算方法に準じて、本県の生産量、単価等を用いて算出。

〔政府の試算方法〕

- 品目・関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の33品目。
- 価格低下率・品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
 - ・競合する部分の価格低下額は「関税削減相当分」を下限値、「関税削減相当分の1/2」を上限値として価格低下率を算出。
 - ・競合しない部分は上記の1/2として価格低下率を算出。
- 生産量・国内対策により全ての品目で維持されるものと見込む。

お問い合わせ先

1 大分県経済全体

商工労働企画課

Tel 097-506-3215

2 農林水産業生産

農林水産企画課

Tel 097-506-3518

2 影響試算

(1) 経済効果

国が公表した「TPP協定の経済効果分析」によると、関税率の引き下げ・貿易手続きの簡素化などに伴う貿易拡大による生産性の向上等により、TPP発効後その効果が十分に出た段階において、TPPが無かった場合に比べて国全体の実質GDP水準を2.59%押し上げるとしており、これを平成26年度のGDPを用いて換算すると13.6兆円の拡大効果が見込まれるとしている。県においては、国の試算による当該実質GDP増加額及び本県の県内総生産額等に基づき、以下の2通りの計算を実施した。

- ① 国の実質GDPに占める本県の県内総生産額の割合を、TPP発効による国の実質GDP増加額に乗じて算出 ⇒ 979億円

実質GDP		TPPにより 伸びる国の 実質GDP	国の実質GDPに占める本 県の県内総生産額の割合 (B/A) × 100	C × D
国 (平成26年度)	県 (平成24年度)			
524兆6643億円 (A)	3兆7584億円 (B)	13.6兆円 (C)	0.72% (D)	979億円

- ② 国による「TPPの経済効果分析」は「輸出入の拡大」をベースに、国内消費や投資、賃金の増加を計算していることから、平成25年における国の輸出・輸入額に占める本県の割合を、TPP発効による国の実質GDP増加額に乗じて算出 ⇒ 204億円

	国	県	TPPにより 伸びる国の 実質GDP	国の輸出・輸入額に占める 本県の割合 $(B/A) \times 100$	C × D
輸出	69兆7742億円	1400億円	13.6兆円 (C)	0.15% (D)	204億円
輸入	81兆2425億円	939億円			
合計	151兆167億円 (A)	2339億円 (B)	※出典 国の輸出入額：財務省の貿易統計資料 本県の輸出入額：宮崎県貿易企業実態調査		

経済効果については、政府の試算はGTAPモデル(※)を用いたものであり、TPP発効による経済効果の詳細な算出方法が明らかにされていないことから、やむなく按比率による推計を行った。このため、比率の基礎となる数値の置き方により、試算結果には大きな開きが出ている。また、当該経済モデルは我が国全体の産業構造を前提としたものであることから、全国と比べて製造業の割合が低いなど産業構造が異なる本県においては、試算結果のような経済効果が生じるかは不透明である。

※ GTAP モデル：ウルグアイ・ラウンド交渉、GATT といった各国間の貿易政策のインパクトを数量的に把握することを目的にして、1992年に設立されたGTAP(Global Trade Analysis Project)により構築された経済モデル。

(2) 農林水産物の影響額

国は、「T P P協定の経済効果分析」の中で、農林水産物の生産額への影響については、個別品目毎に精査し積み上げた生産量及び生産額の見込みの試算を行っている。

試算の結果として、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込み、農林水産物の減少額を約1,300～2,100億円としている。

県における影響額を、国に準拠し、本県の主要品目について試算した結果は次のとおりである。

ア 影響額の算出方法

国の試算方法に基づき、大筋合意内容や「総合的なT P P関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮し、本県の主要品目について、個別品目毎に、下記を前提として、合意内容の最終年における生産額への影響を算出。

①品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。

②価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率（関税削減相当分÷国産品価格）の1／2の割合で価格が低下すると見込む。（注）

③生産量については、国内対策の効果を考慮

注）価格について、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限とし、上記②で見込む価格を下限値とする。

・競合する部分は、関税削減相当分の1／2の価格低下

・競合しない部分は、競合する部分の価格低下率の1／2の価格低下

イ 試算の結果

前提：関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き国内生産量が維持されるものと見込む。

・ 本県農林水産業における影響額： 47億円～93億円

〔 国全体における影響額
・ 農林水産業への影響額：約1,300億円～2,100億円 〕

【 品目別の影響試算額 】

品目	影響試算額
農林水産物全体	47 ～ 93 億円
かんきつ類	0.8 ～ 1.7 億円
牛肉	22.6 ～ 45.2 億円
豚肉	13.3 ～ 26.6 億円
鶏肉	3.0 ～ 5.9 億円
鶏卵	0.6 ～ 1.3 億円
牛乳乳製品	0.6 ～ 1.0 億円
林産物	1.7 億円
水産物	4.8 ～ 9.6 億円

農林水産物の影響額について、国の算定に基づき試算を行ったが、国内生産量が維持され、影響額を最小限に留めることができるかどうかは、国内対策の効果によるところが大きい。

(3) まとめ

本県としてはＴＰＰによるプラス効果を最大限にし、マイナスの影響を最小限に留めるよう、農林水産業への対策はもとより本県産業の競争力確保、成長産業化に向けて取り組みを推進するとともに、国に対しては、「総合的なＴＰＰ関連政策大綱（平成２７年１１月２５日ＴＰＰ総合対策本部決定）」の確実な実施や、協定のプラス効果が地方にも十分波及するよう万全な対策の実施を求めている必要がある。

(別添)

平成28年3月28日
農林水産省大臣官房政策課

T P P大筋合意に伴う各都道府県の影響試算（追加分）

【県】

福島県
新潟県
富山県
福井県
岐阜県
三重県
滋賀県
兵庫県
広島県
長崎県

---非公表

【J A】

J A 秋田中央会
J A 福島中央会
J A 茨城中央会
J A 長野中央会
J A 静岡中央会
J A しまね
J A 宮崎中央会

---非公表
---非公表

「国の試算に準じた本県農林水産物への影響（参考試算）」

1 試算方法

国はTPP関連政策大綱を踏まえた対策を打ち出したことから、本県においても新たな観点から農林水産業の振興施策を展開していくこととし、28年度当初予算に盛り込んだところ。

なお、事業の検討にあたり、本県で生産される主要品目については、国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」の計算方法に準じ、参考としてその影響額について試算した。

また、本県は、原子力災害の影響により、浜通り地方の一部で農林業が行われていないことや沿岸漁業は試験操業を余儀なくされていることなどから、平成25年の生産量による試算のほか、東日本大震災発生前の平成22年の生産量による試算を行った。

2 試算の結果

関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じる（下表）ものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込む。

単位：億円

品 目 名	全 国 影 響 額	福 島 県 影 響 額	
		平成25年	平成22年
米	0	0	0
小麦・大麦	66	0.0	0.1
牛肉	311 ～ 625	6.4 ～ 12.9	8.4 ～ 16.8
豚肉	169 ～ 332	2.9 ～ 5.6	3.3 ～ 6.5
牛乳乳製品	198 ～ 291	1.1 ～ 1.9	1.2 ～ 2.2
鶏肉	19 ～ 36	0.1 ～ 0.2	0.2 ～ 0.4
鶏卵	26 ～ 53	0.6 ～ 1.2	0.8 ～ 1.5
加工トマト	1	0.0	0.1
リンゴ	3 ～ 6	0.1 ～ 0.2	0.1 ～ 0.3
農産物計	878 ～ 1,516	11.3 ～ 22.1	14.1 ～ 27.7
合板・集成材	219	1.3	1.3
林産物計	219	1.3	1.3
あじ	6 ～ 12	0.0 ～ 0.1	0.0 ～ 0.1
さば	6 ～ 11	0.0 ～ 0.0	0.4 ～ 0.7
いわし	24 ～ 48	0.3 ～ 0.5	0.4 ～ 0.7
たら	4 ～ 8	-	0.1 ～ 0.2
いか・干しするめ	10 ～ 19	0.0 ～ 0.1	0.1 ～ 0.2
かつお・まぐろ類	57 ～ 113	0.6 ～ 1.1	0.7 ～ 1.4
さけ・ます類	40 ～ 81	-	0.1 ～ 0.2
水産物計	174 ～ 347	0.9 ～ 1.8	1.7 ～ 3.4
合 計	1,271 ～ 2,082	13.5 ～ 25.2	17.1 ～ 32.4

T P P 協定による本県の米生産への影響試算

新潟県農林水産部

試算の前提次第で異なる結果となることから、国の対策の詳細などが明らかでない現時点において、本県への影響額を明確に把握することは困難

1 米への最大限の影響を想定した試算例

米の産出額の減少 = ▲92億円

(【現在 (H25)】 1,499億円 ⇒ 【将来 (発効後)】 1,407億円)

<試算の条件>

- 輸入米と競合する業務用米等との価格差分だけ、県産米全体が影響を受けると仮定 (差別化が可能なもち品種・酒米を除く)

<試算>

$$1,499\text{億円} \times \begin{matrix} \text{▲6.5\%} \\ \text{(輸入米と業務用米} \\ \text{等との価格差割合)} \end{matrix} \times \begin{matrix} 94\% \\ \text{(もち品種・酒米} \\ \text{以外の作付比率)} \end{matrix} = \text{▲92億円}$$

2 高価格帯での輸出が実現することを想定した試算例

流通しているコシヒカリの1割を高価格帯で輸出 = + 86億円

" 2割を " = +172億円

<試算>

$$33.2\text{万トン} \times \text{割合} \times 258\text{円/kg}$$

(コシヒカリ流通量) (新潟一般コシヒカリの相対取引価格と
高価格帯の輸出事例での価格との差額)

(試算のデータ)

○県産米の作付比率

コシヒカリ：69%、もち品種（差別化可能）：4%、酒米（代替品種なし）：2%
その他品種：25%

○コシヒカリ流通量：33.2万トン（H26年産コシヒカリ検査数量で想定）

○米の価格<H24～26単純平均>

業務用米等価格（こしいぶきで想定） 232円/kg（相対取引価格）…①

輸入米価格（SBS輸入米売渡価格で想定） 217円/kg（玄米換算）…②

新潟一般コシヒカリ価格 280円/kg（相対取引価格）…③

高価格帯の輸出米価格 538円/kg（H27聞き取り調査での事例・玄米換算）…④

①と②との価格比=93.5%（価格差割合=▲6.5%）

③と④との価格差=258円/kg

TPP協定による本県農林水産業への影響試算について

平成28年2月24日

農林水産企画課

国では、TPP協定が発効した場合の農林水産物の生産額への影響試算を公表（平成27年12月24日）され、本県においても、国の試算方法に準じて影響額を試算しましたので、その概要をご報告します。

1 試算の結果（詳細は別紙のとおり）

生産減少額 約1.8億円～約3.2億円

【内訳】農産物 約1.5億円～約2.7億円

林産物

水産物 約0.3億円～約0.5億円

2 試算方法

(1) 試算対象品目

国が対象とする33品目のうち、本県における主な農林水産物（15品目）

・米、大麦、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、りんご、鶏卵、林産物（合板等）、あじ、さば、いわし、たら、するめいか（いか・干しするめ）、かつお・まぐろ類、さけ・ます類

(2) 生産額への影響の算出方法（国と同様）

・TPPの大筋合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出

①品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分

②価格については、原則として以下のとおり見込む

ア 競合する部分は、関税削減相当分の価格が低下

イ 競合しない部分は、競合する部分の価格低下率（関税削減相当分/国産品価格）の1/2の割合で価格が低下

③生産量については、国内対策の効果を考慮して維持されると見込む

※品目によっては、国内対策の効果を勘案し、②のア及びイそれぞれの価格低下を1/2とした価格も設定

3. 今後の対応

・平成27年度国補正予算の産地パワーアップ事業や畜産クラスター事業などを活用するとともに、農林水産業の成長産業化を一層進めるために、国において平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰めることとされていることから、こうした動きにも十分注視しつつ、本県の意欲ある農林漁業者が将来も希望を持って取り組めるようしっかり対応してまいりたい。

【参考】

(1) 国の試算対象品目

・関税率が10%以上で、国内生産額が10億円以上の19品目の農産物、1品目の林産物及び13品目の水産物

○農産物（19品目）：米、大麦、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、りんご、鶏卵等

○林産物（1品目）：合板等

○水産物（13品目）：あじ、さば、いわし、たら、いか・干しするめ、さけ・ます類等

(2) 前回試算（平成25年3月）との主な違い

・前は全ての関税を撤廃することを前提としていたが、今回は合意内容に基づいて試算

・前は何らの対策も講じないことを前提としていたが、今回は合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出

TPP協定による本県農林水産業への影響試算結果

(単位:億円)

○ 農産物への影響

品目	県生産額 (H25)	県生産減少額	県試算の考え方	【参考】 国生産減少額
米	446	0	備蓄米制度の運用により、 価格低下なし(国と同様)	0
大麦	4	0.3	マークアップの引下げ(45%)に伴い、 3.4円/kg価格下落(国と同様)	4
牛肉	12	0.5 ~ 0.9	競合しない商品質牛の割合が 78%として試算(国72%)	311 ~ 625
豚肉	21	0.5 ~ 1.1	全量銘柄豚(⇒競合しない)として試算 (国40%)【※銘柄豚肉ハットラックに相当】	169 ~ 332
牛乳乳製品	16	0	飲用向けは影響なし。バター・脱脂粉乳等向け は生産量が96tと少なく、ほとんど影響なし	198 ~ 291
りんご	4	0	海外産と競合するのは7月であることから影響 なし(県産出荷は9~12月)	3 ~ 6
鶏卵	41	0.2 ~ 0.4	加工卵(液卵、粉卵)のみ価格低下 家計用等は価格低下なし(国と同様)	26 ~ 53
減少額計	544	1.50 ~ 2.70		711 ~ 1,311

○ 林産物への影響

品目	県生産額 (H25)	県生産減少額	県試算の考え方	国生産減少額
林産物(合板等)	0	0	対象品目の生産がないため影響なし	219

○ 水産物への影響

品目	県生産額 (H25)	県生産減少額	県試算の考え方	国生産減少額
あじ	5.6	0.13 ~ 0.25	国と同様	6 ~ 12
さば	1.1	0.01 ~ 0.03	〃	6 ~ 11
いわし	1.8	0	加工向け:価格が輸入品価格より低く競合しな いため影響なし 生鮮向け:輸入実績なし	24 ~ 48
たら	0.1	0	漁獲量が18tとわずかであり、ほとんど 影響なし(国の漁獲量:23,206t)	4 ~ 8
するめいか (いか:干しするめ)	8.6	0.11 ~ 0.23	国と同様	10 ~ 19
かつお・まぐろ類	31.3	—	県内漁港への水揚げが少ない(遠洋 漁業)ため把握が困難	57 ~ 113
さけ・ます類	3.4	—		40 ~ 81
減少額計	51.9	0.25 ~ 0.51		147 ~ 292

● 農林水産物への影響 合計(本県の試算対象である15品目)

減少額計 ^(注)	596	1.75 ~ 3.21	1,077 ~ 1,822
---------------------	-----	-------------	---------------

(注) 国の試算対象である33品目全体の国生産減少額は、1,300~2,100億円(1,271~2,081億円)

TPPによる本県農林水産物の影響について

1 国試算方法に基づく試算 ▲約1.3億円～2.1億円

国の試算方法をもとに、機械的に試算

(試算対象) 関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の農林水産物33品目のうち、本県で生産のある15品目（農産物7、林産物1、水産物7）

(試算方法) ①品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
②競合する部分は関税削減相当分の価格が低下、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下
③国は今後実施するTPP対策により、生産減少額を半減できると想定

(特 徴) 本県は、輸入品と競合しない和牛、生鮮食用水産物の生産割合が高いことから、国に比べ減少割合は低い。

- ・国の影響割合生産額に占める割合 1.9～3.1% (減少額約1,300～2,100億円)
- ・本県の影響割合 生産額に占める割合 0.3～0.5% (減少額約1.3～2.1億円)

2 コメ（本県独自の検討に基づく試算） ▲約15.2億円

国は、米の輸入量と同量の国産米を備蓄米とすることから、市場流通量は変わらず、米への影響はないとしている

しかし、国内に安価な輸入米が流通し（主食用米の1%）、国産米価格への影響が想定されることから独自に試算

(想 定) ①輸入米と競合する業務用米（キヌヒカリ等）が輸入米の価格まで低下
②輸入米と競合しないコシヒカリ、ハナエチゼン等についても、業務用米の価格低下率の2分の1の割合で価格が低下

◆ TPPによる本県農林水産物の影響 ▲約16.5億円～17.3億円

国の試算方法による影響額に本県独自の試算による影響額を加えて、本県農林水産物の生産減少額を算出（TPP協定発効後16年目における影響）

県としては、生産者が所得を向上し経営を発展できるよう、中山間地域での新たな里山農業の確立、定置網の大型化による漁獲量の増大、高性能林業機械による県産材の低コスト生産、海外等への販路拡大等を進めていく。

特にコメについては、経営の大規模化によるコスト削減や園芸の導入による多角化、ポストこしひかりの生産・販売体制の整備による県産米のブランド力の強化を進めていく。

TPPによる本県農林水産物の影響

品目名	生産減少額		
1 国試算に基づく試算			
大麦、小麦			4,400万円
牛肉	3,800万円	～	7,700万円
豚肉	800万円	～	1,600万円
鶏肉	100万円	～	200万円
鶏卵	1,100万円	～	2,200万円
農産物計	1億200万円	～	1億6,100万円
林産物(合板・集成材用原木)			900万円
林産物計			900万円
あじ、さば、いわし	400万円	～	900万円
いか	1,300万円	～	2,800万円
かつお・まぐろ類	50万円	～	100万円
たら、さけ・ます類	50万円	～	100万円
水産物計	1,800万円	～	3,900万円
農林水産物計(①)	約1.3億円	～	2.1億円
2 コメ(本県独自の検討に基づく試算)			
米(②)			約15.2億円
TPPによる影響(①+②)	約16.5億円	～	17.3億円

TPP協定に関する本県農業への影響について

H28.2.22 岐阜県農政部

【影響額試算の前提】

○試算対象は、国が試算した関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の33品目（農畜産物19品目※¹、林水産物14品目※²）のうち、県内生産のある農畜産物13品目とした。

○試算方法は、国が平成27年12月24日に公表した「政府試算」及び平成28年1月18日に示した計算シートにより、合意内容の最終年における生産額への影響を算出した。

○トマト、ほうれんそうなど県の主要園芸品目や輸出については、国は影響試算を行っていないため、県においても定性的な評価とした。

※¹ 農産物（19品目）：米、小麦、大麦、砂糖、でん粉原料作物、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、小豆、いんげん、落花生、こんにゃくいも、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイナップル、鶏肉、鶏卵

※² 林水産物（14品目）：合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき

1 生産減少額の試算

（単位：億円）

品目	協定発効前の生産額	生産減少額	影響年
農産物	307	1	
米	285	0	
小麦	4	1	9年目
大麦	0.1	0	
小豆	0.2	0	
こんにゃくいも	0.1	0	
茶	9	0	
かんきつ類	3	0	
りんご	5	0	
畜産物	342	8～15	
牛肉	127	4～8	16年目
豚肉	65	2～4	10年目
牛乳乳製品※	0.1	0	
鶏肉	22	1	11年目
鶏卵	127	1～2	13年目
合計	649	9～16	

※飲用牛乳は含まない。

1 品目別の生産減少額の試算

※原則として政府試算の考え方に準じて計算

(1) 米

<試算の考え方>

- ・ 現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。

<県への影響>

○生産減少額：0億円（県生産額285億円）

(2) 小麦

<試算の考え方>

- ・ マークアップの引下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。
- ・ 国家貿易制度の下で、新たな国別枠を通じた輸入は、既存枠を通じた輸入の一部が置き換わることが基本であることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

○生産減少額：1億円（県生産額4億円）

[具体的試算]

- ・ 関税に相当する「マークアップ」引下げ額（7.8円/kg）分の価格低下による生産額の減少を見込む

(3) 大麦

<試算の考え方>

- ・ マークアップの引下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。
- ・ 国家貿易制度の下で、新たなT P P枠を通じた輸入は、既存枠を通じた輸入の一部が置き換わることが基本であることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

○生産減少額：0億円（県生産額0.1億円）

(4) 小豆

<試算の考え方>

- ・ 枠外関税が維持されるため、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替えりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

○生産減少額：0億円（県生産額0.2億円）

(5) こんにゃくいも

<試算の考え方>

- ・ TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

○生産減少額：0億円（県生産額0.1億円）

(6) 茶

<試算の考え方>

- ・ TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

○生産減少額：0億円（県生産額9億円）

(7) かんきつ類（うち うんしゅうみかん）

<試算の考え方>

- ・ 関税削減に伴い国産価格が下落するおそれ。
- ・ 国産うんしゅうみかんは輸入オレンジとの価格差がある中で品質面で差別化され、国産みかん果汁も稀少的商材として外国産と差別化が図られていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

○生産減少額：0億円（うんしゅうみかんの県生産額3億円）

(8) りんご

<試算の考え方>

- ・ 関税削減に伴い国産価格が下落するおそれ。
- ・ 国産りんごは品質面で国際的に高い競争力を有しており、国産りんご果汁も稀少的商材として外国産と差別化が図られていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されと見込む。

<県への影響>

○生産減少額：0億円（県生産額5億円）

(9) 牛肉

<試算の考え方>

- ・ 関税削減に伴い国産価格が下落するおそれ。
- ・ 長期の関税削減期間を確保するとともにセーフガードを措置。国内産牛肉のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されていることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されと見込む。

<県への影響>

○生産減少額：4～8億円（県生産額127億円）

[具体的試算]

- ・ 輸入牛肉の関税は150円/kg減少。
- ・ 輸入牛肉と競合するホルスタイン種については、関税減少額と同額～半分程度（75～150円/kg）の価格が低下（低下率6～12%）するが、県産の当該牛肉の占める生産割合は0.8%と僅かなため、影響は極めて軽微。
- ・ 一方、これら以外の飛騨牛をはじめとした和牛及び交雑種については、品質面で差別化できるものの、ホルスタイン種の価格低下率の1/2程度の価格低下（96～195円/kg、低下率3～6%）を見込み、4～8億円の生産額の減少が想定される。

(10) 豚肉

<試算の考え方>

- ・ 関税削減に伴い国産価格が下落するおそれ。
- ・ 長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。コンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定されることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

- ・ 生産減少額：2～4億円（県生産額65億円）

[具体的試算]

- ・ 輸入豚肉の関税は43円/kg減少。
- ・ 輸入豚肉と競合する銘柄外豚肉（県内の生産比率50%）については、関税減少額と同額～半分程度（22～43円/kg）の価格が低下（低下率3～7%）。これにより、1.1～2.1億円の生産額の減少を見込む。
- ・ 一方、銘柄豚肉（プライベートブランド化し安定取引されている豚肉（県内の生産比率50%））については、銘柄外豚肉の価格低下率の1/2程度の価格低下（12～24円/kg、低下率2～3%）を見込み、0.6～1.2億円の生産額の減少を見込む。
- ・ 銘柄外豚肉、銘柄豚肉をあわせて、2～4億円の生産額減少を見込む。

※政府試算の考え方に準じて計算しているが、銘柄豚肉の割合を、国は全体の40%としているが、実態に合わせ、岐阜県は50%とした。

(11) 乳製品

<試算の考え方>

- ・関税削減に伴い国産価格が下落するおそれ。
- ・バター・脱脂粉乳等は現行の枠外税率を維持した上で、T P P 枠を設定。ホエイは長期の関税撤廃期間及びセーフガードを措置するとともに、熟成チーズ等は長期の関税撤廃期間を確保することから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

- ・生産減少額：0億円（加工向け生乳の県生産額0.1億円）

(12) 鶏肉

<試算の考え方>

- ・関税削減に伴い国産価格が下落するおそれ。
- ・T P P 参加国からの輸入実績が少量であることや、T P P 参加国からの輸入の大宗を冷凍骨付きもも肉が占め、用途が限定されていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

○生産減少額：1億円（県生産額22億円）

[具体的試算]

- ・輸入鶏肉の関税は、23円/kg 減少。
- ・業務加工用廉価品（冷凍、県内生産比率10%）については、関税減少額と同額～半分程度（12～23円/kg）の価格が低下（低下率3～5%）を見込み、0.07～0.11億円の生産額の減少を見込む。
- ・業務加工用廉価品（冷蔵、県内生産比率10%）については、廉価品（冷凍）の価格低下率の1/2程度の価格低下（6～12円/kg、低下率1～3%）を見込み、0.03～0.07億円の生産額の減少を見込む。
- ・これらを合わせて、1億円の生産減少を見込む。

(13) 鶏卵

<試算の考え方>

- ・ 関税削減に伴い国産価格が下落するおそれ。
- ・ T P P 参加国からの輸入実績が少量であることや、T P P 参加国からの輸入の大宗を加工卵が占め、用途が限定されていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

<県への影響>

○生産減少額：1～2億円（県産出額127億円）

[具体的試算]

- ・ 輸入鶏卵の関税は、16円/kg 減少。
- ・ 業務加工用液卵（つなぎ仕向等、県内生産比率9%）については、関税減少額と同額～半分程度（8～16円/kg）の価格が低下（低下率4～8%）し、0.5～0.9億円の生産額の減少を見込む。
- ・ 業務加工用液卵（卵焼仕向等、県内生産比率9%）については、つなぎ仕向け等の価格低下率の1/2程度の価格低下（4～8円/kg、低下率2～4%）を見込み、0.2～0.5億円の生産額が減少。
- ・ これらをあわせて、1～2億円の生産減少額を見込む。

2 県の主要園芸品目に対する影響の評価

※国は影響試算を行っていないため、県も影響試算はしていない。

(1) 主要野菜

<国の分析>

トマト

- ・国内消費に占める輸入品の割合は1%程度。その5割が米国産。関税率は定率。
- ・影響は限定的と見込まれるが、長期的には、国産トマトの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化が必要。

ほうれんそう

- ・国内消費に占める輸入品の割合は極めて低い。ほぼ全量が米国産。関税率は定率。
- ・特段の影響は見込み難いが、国民生活上重要な指定野菜であり、さらなる競争力の強化が必要。

だいこん

- ・国内消費に占める輸入品の割合は1%未満。その9割が中国産。関税率は定率。
- ・特段の影響は見込み難いが、国民生活上重要な指定野菜であり、さらなる競争力の強化が必要。

にんじん

- ・輸入量の9割以上が中国産。関税率は定率。
- ・影響は限定的と見込まれるが、長期的には、国産にんじんの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化が必要。

(2) 主要果実

<国の分析>

かき

- ・国内消費に占める輸入品の割合は極めて低い。その9割以上がイスラエル産。
- ・特段の影響は見込み難いが、主要な品目であり、さらなる競争力強化が必要。

くり

- ・国内消費に占める輸入品のほぼ全量が中国と韓国からの輸入。
- ・特段の影響は見込み難いが、主要な品目であり、さらなる競争力強化が必要。

いちご

- ・国内消費に占める輸入品の割合は2%程度。ほぼ全量が米国産。
- ・ほとんどが業務用需要で、国産品の出回る時期と棲み分けがなされている。
- ・影響は限定的と見込まれるが、長期的には、国産いちごの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化が必要。

<県への影響>

- ・野菜・果実ともに県産品と輸入品では用途が競合せず、影響は限定的。

3 輸出に関する影響の評価（国は影響試算を行っていない）

※国は影響試算を行っていないため、県も影響試算はしていない。

（１）コメ

【対応】

- ・現在、日本の米の輸出量約４，５００ｔ（平成２６年）のうち米国への輸出量は約８０ｔ（１．８％）であるが、関税の撤廃により輸出増加が見込めることから、今後、飛騨牛などと合わせ、販路開拓に取り組む。

（２）牛肉

【対応】

- ・平成２７年１０月１日、ＪＡ飛騨ミートの食肉加工施設が、アメリカ及びカナダ向け輸出施設認定を受けたところであり、関税撤廃までの間も大幅な無税枠が設定されたことから、販路拡大に取り組む。

（３）生鮮魚・冷凍魚

【対応】

- ・ベトナムにおけるマーケット調査を行った上で、県内養殖事業者のベトナム向け輸出施設の登録を支援し、販路拡大に取り組む。

三重県

TPP大筋合意による県内産農林水産物の生産額への影響試算について (平成 28 年 2 月 25 日県議会代表質問における部長答弁関連資料)

農 林 水 産 部
平成 28 年 2 月 25 日

平成 27 年 12 月 24 日 (木) に国が公表した「農林水産物の生産額への影響について (試算)」の考え方に基づいて、県内産農林水産物への影響を試算しました。

【試算結果】

国が試算した農林水産物 33 品目のうち、本県の主要な品目である農産物 10 品目 (米、小麦、大麦、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、鶏肉、鶏卵、茶、かんきつ類)、林産物 1 品目 (合板等) および水産物 4 品目 (あじ、さば、いわし、かつお・まぐろ類) の計 15 品目について、個別品目ごとに合意内容の最終年における生産額への影響を算出し積み上げを行いました。

その結果、県内産農林水産物 (15 品目) の合意内容の最終年における生産額への影響 (生産減少額) は、約 13.9 億円～約 26.2 億円となりました。

	合意内容の最終年における 生産減少額
農産物	約 8.1 億円～約 14.9 億円
林産物	約 0.1 億円
水産物	約 5.7 億円～約 11.2 億円
合 計	約 13.9 億円～約 26.2 億円

【品目別内訳】

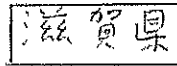
品目名		品目毎の合意内容の 最終年における 生産減少額(※1)	国の試算の考え方 (前提)
農 産 物	米	0 億円	国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い。また、新たな国別枠の輸入量に相当する国産米を確実に政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米の生産量や農家所得に影響は見込み難い。
	小麦	約 1.3 億円	マークアップの引き下げに伴い国産麦価格が下落。
	大麦	約 0.03 億円	マークアップの引き下げに伴い国産麦価格が下落。
	畜産	約 6.4 億円 ～約 12.7 億円	
	うち牛肉	約 3.5 億円 ～約 7.1 億円	2 等級の乳用種等の国産牛肉及び 1 等級の国産牛肉の価格は、関税削減相当分下落。5～3 等級の国産牛肉及び 2 等級の和牛・交雑種の肉の価格は、2 等級の乳用種等の国産牛肉及び 1 等級の国産牛肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落。

豚肉	約 1.7 億円 ～約 3.3 億円	国産銘柄豚肉以外の国産豚肉の価格は、関税削減相当分下落。国産銘柄豚肉の価格は、それ以外の国産豚肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落。
牛乳 乳製品	約 0.1 億円	チェダー・ゴータ等に競合する国産チーズ向け生乳の価格は、輸入品価格まで下落、または関税削減相当分下落。関税撤廃されるホエイの影響を受けて、一部のバター・脱脂粉乳等向け生乳の価格が輸入品価格まで下落することにより、バター・脱脂粉乳等向け生乳全体の価格が下落。
鶏肉	約 0.1 億円 ～約 0.3 億円	国産鶏肉のうち業務・加工用の 1/2 程度を占める弁当や総菜、ナゲット等の廉価品のうち冷凍のものの価格は、関税削減相当分下落。また、廉価品のうち冷蔵のものは、冷凍のものの価格低下率の半分の価格低下率で下落。
鶏卵	約 1.0 億円 ～約 1.9 億円	業務・加工用のうち加工卵の使用が見込まれるものの 1/2 の価格が、関税削減相当分下落。また、業務・加工用のうち加工卵の使用が見込まれるものの残り 1/2 の価格は、前記価格低下率の半分の価格低下率で下落。
茶	一億円	TPP 参加国からの輸入実績がほとんどない。
かんきつ類	約 0.4 億円 ～約 0.9 億円	出荷時期の早い極早生みかんや低価格の一部の中晩柑の価格は、関税削減相当分下落。
農産物 (10 品目) 小 計	約 8.1 億円 ～約 14.9 億円	
林産物 1 品目 (合板等)	約 0.1 億円	輸入品の価格が関税削減相当分下落し、競争力を維持する観点から、国産品価格も下落。
水産物 4 品目 (あじ、さば、いわし、かつお・まぐろ類)	約 5.7 億円 ～約 11.2 億円	競合する国産品の価格は関税削減相当分下落。競合しない国産品の価格は、競合する国産品の価格低下率の半分の価格低下率で下落。 (干しりのり、わかめ、ひじきについては TPP 参加国からの輸入実績がほとんどなく、影響はないものと見込む。)
農林水産物 (15 品目) 合 計	約 13.9 億円 ～約 26.2 億円	(総産出額 1,633 億円の 0.9%～1.6%に相当)

※ 1 H26 年の農林水産業生産の状況から影響額（生産減少額）を算定（なお総産出額は H25 年）

問い合わせ先

農産物関係 農林水産部農業戦略課 森内、竹田
電話 059-224-2016 FAX 059-223-1120
林産物関係 農林水産部森林・林業経営課 前田、福岡
電話 059-224-2564 FAX 059-224-2070
水産物関係 農林水産部水産資源課 永濱、伊藤
電話 059-224-2522 FAX 059-224-2608



T P Pに係る滋賀県の対応方針（案）

平成 2 8 年 3 月

滋賀県 T P P 対策本部

目 次

I 策定の趣旨

1	これまでの経過	1
2	TPPの意義、概要等	1
3	本県のこれまでの取組	1
4	策定の趣旨	2

II 想定される効果や影響

1 見込まれるプラスの効果

(1) 商工業分野

①全体	3
②特許・商標	3
③政府調達への参入（国内企業）	3

(2) 農林水産分野

①全体	4
②地理的表示保護制度（GI）	4

2 懸念されるマイナス面の影響

(1) 農林水産分野

①米	4
②麦	4
③野菜	4
④牛肉	4
⑤豚肉	4
⑥乳製品	5
⑦水産物	5
⑧林産物	5

3 その他

(1) 食の安全・安心

①衛生植物検疫（SPS）措置	5
②貿易の技術的障害（TBT）	5

(2) 食品等の価格低下	6
--------------	---

(3) 政府調達への参入（海外企業）	6
--------------------	---

Ⅲ 基本的な考え方

- 1 TPPを契機としたプラス効果の発現対策 7
- 2 マイナス面の影響をできるだけ生じさせないための対策および
懸念や不安の払拭 7
- 3 さらなる情報収集・分析および県民等への正確かつ
丁寧な説明・情報発信 7
- 4 国や市町、関係団体等との連携による対策の推進 7

Ⅳ 講じるべき対策

1 プラス効果の発現対策

<商工業分野>

- (1) TPPを活用した国際展開の促進 8
- (2) TPPを契機とした本県産業の振興 8

<農林水産分野>

- (1) 農林水産業の体質強化のための対策（攻めの対策） 8
- 2 マイナス面の影響をできるだけ生じさせないための対策 11

<農林水産分野>

- (1) 生産者が将来にわたって経営に取り組むための対策（守りの対策） 11

3 その他

- (1) 食の安全・安心（①衛生植物検疫（SPS）措置、②貿易の技術的障害（TBT）） 11
- (2) 政府調達への参入 11

I 策定の趣旨

1 これまでの経過

我が国においては、環太平洋パートナーシップ（以下「TPP」という。）協定に関し、平成22年10月の臨時国会における参加検討の表明後、平成25年3月に参加を表明し、同年7月から豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、シンガポール、ペルー、米国、ベトナムの11か国との交渉に参加した。

同交渉については、平成27年10月5日、米国アトランタにおける閣僚会合において、大筋合意に至り、本年2月4日には、ニュージーランド・オークランドで開催されたTPP協定署名式において、12か国の閣僚により、TPP協定が署名されたところである。

2 TPPの意義、概要等

TPPについては、平成27年11月25日に政府のTPP総合対策本部が決定した「総合的なTPP関連政策大綱」（以下「政策大綱」という。）において、「21世紀のアジア・太平洋に自由で公正な「一つの経済圏」を構築する挑戦的な試みである。世界のGDPの約4割（3,100兆円）という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携。人口8億人という巨大市場が創出され、モノの関税の削減・撤廃だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業、労働、環境の規律など、幅広い分野で新しいルールを構築するもの」であり、「成長戦略の切り札」となるものとしている。

一方で、「大筋合意以降、国民、地方公共団体、関係団体等から、懸念・不安の声が寄せられていることも事実である。今後とも合意内容を丁寧に説明するとともに、TPPの影響に関する国民の「不安」を払拭し、特に農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう、さらに、農林水産業全体として、成長産業としての力強い農林水産業をつくりあげるため万全の施策を講ずる必要がある」としている。

3 本県のこれまでの取組

本県においては、平成22年10月の参加検討の表明を受け、同年11月に「TPPにかかる連絡調整会議」を設置し、情報共有等を行ってきたところである。

大筋合意後は、順次、明らかになる情報を収集しながら、事業者や県民の皆さんの懸念や不安を考慮し、農政水産部内において対策会議を設置するとともに、第二次産業の割合が高い本県経済の飛躍のチャンスと捉え全庁挙げて取り組んでいく必要があることなどから、政策大綱を踏まえ、県として必要な対策を検討するため、平成27年11月20日に滋賀県TPP対策本部を設置したところである。

4 策定の趣旨

T P Pについては、幅広い分野において新たに設けられたルール等を活用してプラス効果を発現する対策を推進する一方、マイナス面の影響をできるだけ生じさせないよう、県として各部局連携の下に総合的に対応していく必要がある。

こうしたことから、滋賀県T P P対策本部において、本県の実情に合った「対応方針」を策定するものである。

なお、対応方針については、政策大綱に基づき、政府が平成28年秋を目途に継続検討されている対策等を踏まえ、必要に応じ、改訂を行う。

Ⅱ 想定される効果や影響

1 見込まれるプラス面の効果

(1) 商工業分野

①全体

本県の産業構造を見ると、県内総生産に占める第二次産業の割合が高く、毎年度実施している貿易実態調査（製造業を対象）においては、平成25年のTPP参加国（データのある5か国のみ（米国、カナダ、豪州、シンガポール、マレーシア））向けの輸出は、全体の約2割を占めている。

また、平成27年8月～9月にかけて県内中小企業（非製造業も含む）を対象に実施した海外展開実態調査の結果では、ベトナムやマレーシアといった国を今後の展開先として計画・検討する企業も多く見られる。

そうした中、政府が、平成27年12月24日に公表した「TPP協定の経済効果分析」においては、我が国全体として、GDP換算で約14兆円の拡大効果とともに、労働供給で約80万人増が見込まれていることから、本県にとっても、関税の削減・撤廃にとどまらず、TPPによる投資やサービスの自由化といった様々な面から、一定の経済効果が期待できる。

とりわけ、本県には、水環境分野をはじめ、自動車関連やエネルギー・電池関連など、グローバル市場で競合する先端モノづくり産業から、地場産業など地域固有の資源を活かした産業まで、多種多様な産業が集積していることから、TPPにより、他国企業との一層の競争激化の懸念もあるが、サービスや投資、知的財産、政府調達分野など、幅広い分野で新たなルールが構築されることを契機として、第三次産業を含め、海外の成長市場の取り込みが期待される。

②特許・商標

特許については、特許期間延長制度の導入や新規性喪失の例外規定の導入が義務付けられたことから、広い範囲の技術に対して、有効な権利期間を有する特許権を取得することが可能となり、TPP域内への我が国や本県企業の進出促進が期待される。

商標については、国際的な商標出願手続に関する条約等の締結が義務付けられたため、これまでの未締結国における商標権取得の円滑化が図られるものと期待される。

③政府調達への参入（国内企業）

WTOにおける「政府調達に関する協定（GPA）」未締結国のTPP協定締結により、他国の公共事業等への国内企業の参入が期待されている。

(2) 農林水産分野

①全体

関税の削減・撤廃により、牛肉や茶など本県農畜水産物の輸出を行いやすい環境となる。

②地理的表示保護制度（GI）

GIを相互に保護し、または認定する場合の手続が定められたことから、今後、輸出促進を図る品目について、参加国内で当該ブランドを保護する上で有効となる。現在、本県農畜水産物でGI登録まで至った品目はないものの、今後当該制度の活用を積極的に推進していく必要がある。

2 懸念されるマイナス面の影響

(1) 農林水産分野

①米

現行の収入減少影響緩和策の継続により、担い手への影響は限定的と考えられるが、米価の下落による農業者の生産意欲の減退、規模拡大や再生産への支障の恐れがある。特別輸入枠相当分の在庫増により、米価が下落（4.7%）すると想定した場合、生産額が18億円減少する（H25年生産額377億円の5%）。

②麦

新たな枠を通じた輸入の増大は見込み難いが、マークアップの削減に伴い、これを財源としている経営所得安定対策の助成額の削減が懸念される。マークアップ削減分相当の麦価が下落（15%）すると想定した場合、生産額が1億円減少する（H25年生産額6億円の15%）。

③野菜

関税撤廃による輸入量の増加に伴い、国産野菜の市場価格の下落が懸念される。本県は、野菜の自給率が40%と低く、需要の高い農産物直売所等への出荷が増加していることから、価格下落が生産量には影響しないと考えられる。関税撤廃分相当の価格下落を想定（2.9%）した場合、生産額が3億円減少する（H25年生産額86億円の2.9%）。

④牛肉

県内における牛肉生産量のうち、3等級以下は大部分が交雑種、乳用種であり、それらの大部分が輸入牛肉と競合し、関税削減率相当（22%）の価格下落が想定される。4、5等級の近江牛についても、半分程度の価格下落（11%）を想定した場合、牛肉全体で生産額が9億円減少する（H25年生産額54億円の17%）。

また、関税を財源としている肉用牛振興対策への影響も懸念される。

⑤豚肉

県産の豚肉は銘柄豚ではないものの、主な出荷農家は特徴的な飼育方法や出荷先

との契約で市場を確保しているため、輸入に置き換わることはないと考えられる。

関税削減による輸入豚肉の増加や牛肉価格の下落等に伴い、牛肉と同程度の価格下落（22％）を想定した場合、生産額が1億円減少する（H25年生産額6億円の22％）。

⑥乳製品

乳製品の関税削減・撤廃により、加工原料乳の価格に影響を及ぼし、これに伴い飲用乳の価格下落が懸念される。

酪農経営は従来から生乳生産の安定供給に加え、肉用素牛の生産も担っていることから肉用牛経営への影響も懸念される。

北海道からの安い飲用乳の流入による価格低下（3割）を想定した場合、生産額が8億円減少する（H25年生産額25億円の30％）。

⑦水産物

県産水産物の大半は、本県特有のものであり、直接的な影響は少ないと考えられるが、畜産物価格の下落など他品目の価格低下に影響され、水産物価格も下がる可能性がある。

⑧林産物

県産材（B材）については、合板を中心とした利用を推進しており、熱帯木材や針葉樹を使用した合板の関税の撤廃は、県産材利用への影響が懸念される。

※ ①～⑥の生産減少額は、本県への影響が大きいと考えられる品目について、TPP対策が講じられないという前提のもとで県で独自に試算したものである。

3 その他

（1）食の安全・安心

①衛生植物検疫（SPS）措置

TPP協定のSPS章においては、科学的な原則に基づいて、加盟国に食品の安全（人の健康又は生命の保護）を確保するために必要な措置をとる権利を認めるWTO・SPS協定を踏まえた規定となっており、日本の制度変更が必要となる規定は設けられておらず、日本の食品の安全が脅かされるようなことはないとされている。

②貿易の技術的障害（TBT）

TPP協定のTBT章においては、遺伝子組換え食品表示を含め、食品の表示要件に関する日本の制度の変更が必要となる規定は設けられていない。

また、有機農産物については、日本の有機JASは国際規格（コーデックス）に基づいており、現在、日本と同等の水準にある締結国はアメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドであり、これらの国は証明があれば輸入品を有機JASとして販売している。

他の締約国から要望等があれば、日本の有機農産物と同等であるかを判断することになるが、同等でないと判断すれば承認しないことが可能とされているため、日本の有機農産物の生産には影響がないものとされている。

(2) 食品等の価格低下

消費者にとっては、関税の削減・撤廃に伴い、食品等の価格低下の恩恵が見込まれる。

(3) 政府調達への参入（海外企業）

現行の国内の調達制度を変更するものではないため、T P Pにより外国企業が現状よりさらに我が国の公共事業に参入しやすくなることはないとされている。

Ⅲ 基本的な考え方

1 TPPを契機としたプラス効果の発現対策

TPPがもたらすプラス面の効果として、これまで海外展開に踏み切れなかった中小企業等が、生産拠点を移さずに海外展開ができることや、地域の特色を活かした農産品等の高付加価値化等が進み、実質GDPが押し上げられることが期待されている。

そうしたことから、本県産業の飛躍、また、農産品等の輸出拡大のチャンスとして、TPPの枠組みを活用し、中小企業等が強みとする技術力やサービス力を活かした海外展開や高品質な農産品等の輸出に対する積極的な支援などの施策展開を図っていくことが重要である。

また、関税削減等による輸入農畜産物等の増加に対抗するため、県内における農林水産業の生産基盤強化や収益性の向上、国産の強みを生かした県産物のブランド化など体質強化のための対策が必要である。

2 マイナス面の影響をできるだけ生じさせないための対策および懸念や不安の払拭

農林水産分野では、農林水産物の輸入拡大に伴い、生産物価格の低下や経営への影響が懸念されている。また、食の安全・安心などに対する不安の声なども聞かれるところである。

こうしたことから、マイナス面の影響ができる限り生じないように、政策大綱を踏まえながら、農林漁業者の経営安定など本県の実情に合った対策を講じるとともに、県民の懸念や不安の払拭に努めることが必要である。

3 さらなる情報収集・分析および県民等への正確かつ丁寧な説明・情報発信

TPP協定の大筋合意後、政府においては、順次、情報提供されているものの、県民や関係団体等から、依然としてTPPに対する懸念・不安の声が寄せられているところである。また、政府において、TPP協定の条文が公表されたところであるが、詳細について十分な説明を求めるとともに、さらなる情報収集やその分析に努め、県民や市町、関係団体等に対し正確かつ丁寧な説明と情報発信に努める必要がある。

4 国や市町、関係団体等との連携による対策の推進

市町や関係団体、生産者など現場の声を踏まえて、必要な対策を講じるとともに、国や市町、関係団体等との連携によりその推進を図る。

IV 講じるべき対策

★ …… 「T P Pへの対応として新たに取り組む対策」

1 プラス効果の発現対策

<商工業分野>

(1) T P Pを活用した国際展開の促進

①丁寧な情報提供

- ・国や日本貿易振興機構(J E T R O)、中小企業基盤整備機構等と連携した、T P P関連情報の収集と、県内中小企業等への的確かつ迅速な情報提供

②相談体制の充実

- ・「滋賀から世界へ」の視点のもと、海外展開等を検討する企業に対する金融機関や損保会社等と連携した相談体制の充実

③新市場開拓の促進

- ・販路の開拓と拡大に取り組む企業に対する支援の充実

★県内中小企業等の新市場開拓の促進を図るため、ジェトロ貿易情報センターの誘致について関係者と協議しながら取組を推進

(2) T P Pを契機とした本県産業の振興

①中小企業等の強みを活かした新事業創出の促進

- ・市場拡大を見据えた新商品、新サービス等のイノベーションの推進に取り組む企業に対する支援の充実
- ・水環境ビジネス等、滋賀の強みを活かしたビジネスへの支援強化
- ・県内企業が保有する特許等の更なる利活用促進

②対内投資の促進

- ・「世界から滋賀へ」の視点のもと、外資系企業の県内誘致の促進

③インバウンド観光の促進

- ・滋賀が持つ自然や歴史や文化、産業などを活用した観光プロモーションによる訪日外国人観光客の誘致とそれを通じた消費拡大の促進

<農林水産分野>

(1) 農林水産業の体質強化のための対策(攻めの対策)

【全般】

①農畜水産物の輸出促進

- ・「滋賀県農畜水産物輸出戦略」に基づき、品目ごとに海外展開を促進

★貿易関連情報の発信と相談体制の充実強化、ジェトロ貿易情報センターの誘致について関係者と協議しながら取組を推進

- ・県産農畜水産物のブランド力の強化のため、地理的表示保護制度(G I)等知

的財産の取得、活用を支援

★県産食材の認知度向上と販路開拓のため、海外でのPRや商談機会を充実

②「食と観光」推進の視点からのインバウンド等への対応

・「琵琶湖八珍」や近江牛など農林水産物を観光資源として活用するため、商工観光事業者等と連携して、訪日外国人旅行者等へのPRを推進

★観光交流拠点を確保するため地域が行う空き家や廃校の補修などの取組の推進や、講座の開催など農家民宿開業に向けた取組への支援

★各地域における農林水産物、食品や食文化（歴史、食べ方等）に焦点を当てた周遊ルート整備の検討

★「食と農の景勝地（仮称）」制度の活用について検討

③消費者との連携強化

・県内をはじめ、京阪神の消費者に対する環境こだわり農産物の理解促進と消費拡大に向けたPRの実施

・県産農畜水産物の学校給食への利用促進

・GAP（農業生産工程管理）の取組推進とより高度な取組への誘導

・農場HACCPの普及による生産段階における畜産物の安全性向上

・滋賀食肉センターでのHACCP方式に基づく畜産物の安全性向上

【農業】

①競争力のある担い手の確保・育成

・経営体質の強化に向けた複合化や6次産業化、法人化、集落営農型法人の広域化等の推進、農地の集積の促進

・就農希望者に対する支援強化と農業法人等への就職の促進

・農業大学校における専門技術や経営学習の充実強化

・農地中間管理機構の活用により、企業を含めた新規参入者に対する農地の貸付けを推進

・農業・農村で活躍する意欲的な女性の育成

・老朽化が進行する農業水利施設の長寿命化対策の計画的な推進

・米の生産コスト大幅削減に資する水田の大区画化や、高収益作物導入のための地下水位制御システム等による水田の汎用化など将来の営農を見据えた基盤整備の促進

・普及事業と試験研究による技術・経営革新の支援

②農産物の収益性向上

・マーケットインの視点に立った需要に応じた米づくりの推進

・「みずかがみ」や「コシヒカリ」など本県の主力品種の特Aの取得による高品質な米づくりの推進

・「魚のゆりかご水田米」など付加価値の高い米づくりの推進

・米の生産コスト削減技術や新品種の導入など、生産の効率化の一層の推進

・麦の省力化、収量向上技術の推進と播種前契約による需要に応じた安定生産

の推進

- ・パン、中華めん用など麦の新たな需要への対応や収量性と品質の優れた新品種の導入
- ・加工業務用野菜の生産対策の拡充
- ・野菜、果樹等の生産性の向上のための栽培技術の開発や低コスト・省力化機械、施設の導入を促進
- ・伝統野菜などの地域特産物の産地育成や周年生産出荷システムの整備、観光農園設置の推進などによる農産物直売所への誘客促進

★水田の畑地化や高収益作物の導入による本格的な園芸産地育成の検討

【畜産】

①近江牛の生産基盤強化など畜産の振興

- ★繁殖・肥育一貫経営の推進と近江牛の子牛の哺育・育成や繁殖雌牛の管理を一元的に担う生産拠点施設の整備による繁殖素牛の県内確保と近江牛の出荷頭数の拡大
- ・畜産農家と関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型畜産を実現するための体制（畜産クラスター）を活用した地域の収益性向上の取組の推進
- ・近江牛の販売戦略に基づくブランド力強化と販路拡大を推進
- ・酪農における搾乳や哺乳などへのロボット技術の活用への支援
- ・性判別技術や受精卵移植技術の活用による計画的な乳用後継牛の確保と和牛子牛生産の拡大
- ・畜産農家による自給飼料の生産・利用とともに、飼料用米や稲WCSの生産、流通・保管、利用の拡大による耕畜連携の促進
- ・規格外農産物など地域産穀物の飼料化をはじめ、エコフィードの利用促進による飼料にこだわった畜産物づくりの推進
- ・飼養衛生管理水準の向上による家畜伝染病の発生予防と危機管理体制の強化
- ・関係事業者とのマッチングによる資源循環型養豚の推進
- ・家畜の快適性に配慮した飼養管理による生産性の向上

【水産】

①琵琶湖産魚介類の消費拡大など水産業の振興

- ・新たな漁業就業者の確保に向け、必要な技術や知識の習得機会を提供するための実地研修などの実施
- ・琵琶湖産魚介類の流通を拡大させるための生産者が行う消費促進活動の支援
- ・ビワマスや琵琶湖産アユ、淡水真珠など本県ならではの養殖業の振興
- ★水産加工業者に対する国内向け水産物加工施設の整備の支援
- ★HACCP認定に向けた水産物加工施設の整備など水産物の輸出促進に対する支援
- ・少量で流通にのらない魚介類などの有効活用に向けた漁業者が消費者や飲食店等に直接販売するためのICT活用の支援

【林業】

①県産材の利用推進対策

- ・地域材を低コストで安定的に生産するための間伐と路網整備に対する支援
- ・地域材の安定供給を確保するための地域材の運搬に係る流通経費の支援
- ・地域の林業や木材産業への経済効果が高い木造公共施設の整備に対する支援
- ・林業従事者の育成と確保および林業への新規参入や森林山村における起業の促進

★地域材の利用拡大に向けたＣＬＴ（直交集成板）などの新たな地域材利用の取組の推進

2 マイナス面の影響をできるだけ生じさせないための対策

＜農林水産分野＞

（１）生産者が将来にわたって経営に取り組むための対策（守りの対策）

①農地等地域資源の維持保全対策

- ・「地域農業戦略指針」に基づく
集落リーダーの育成、普及事業等による集落の実践支援
担い手確保が困難な地域で農業を継続する仕組みづくり
水路や農道等を維持管理する共同活動が低迷している集落への働きかけの強化
- ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に係る活動組織の広域化の推進や技術的な支援
- ・中山間地域等の集落の話し合いに基づく農業生産活動等の支援
- ・集落を基本とする麦の団地化、ブロックローテーションによる作付地の確保
- ・麦・大豆の不適地等に対する飼料用米等の作付推進

②経営安定対策

- ・本県の基幹産業である水田農業を支える農業水利システムの高騰する維持管理経費に対する支援
- ・野菜農家の経営安定に資する野菜価格安定制度の維持および活用

3 その他

（１）食の安全・安心（①衛生植物検疫（ＳＰＳ）措置、②貿易の技術的障害（ＴＢＴ））

- ・「食の安全・安心推進条例」や「食の安全・安心推進計画」等に基づく、輸入食品の検査や監視指導の着実な実施
- ・県内流通食品の安全確保対策のさらなる推進

（２）政府調達への参入

- ・日本の地方政府である本県として、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」等の改正についての注視と必要に応じた適切な対応

TPPに係る滋賀県の対応方針(案)の概要

I 策定の趣旨

- 1 これまでの経過…平成23年3月参加表明、平成27年10月5日大合意、平成28年2月4日署名(12か国)
- 2 TPPの意義・概要等…世界のGDPの約4割(3,100兆円)という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携。人口8億人という巨大市場が創出。一方で、国民等から懸念・不安の声が寄せられている。
- 3 本県のこれまでの取組…TPPに係る農林水産部会設置・設置後TPP対策本部設置
- 4 策定の趣旨…TPPにについては、幅広い分野において新たに設けられたルール等を活用し、TPP効果を最大限に活用する対応を推進する一方、マイナスイメージを生まないよう、県として各関係機関の下に総合的に対応していく必要がある。こうしたことから、滋賀県TPP対策本部において、本県の取組に合った対応方針を決定するものである(必要に応じて見直しを行う)。

III 基本的な考え方

- 1 TPPを契機としたプラス効果の発現対策
- 2 マイナスイメージをできるだけ生じさせないための対策および懸念や不安の払拭
- 3 さらなる情報収集・分析および県民等への正確かつ丁寧な説明・情報発信
- 4 国や市町、関係団体等との連携による対策の推進

IV 講じるべき対策

1 プラス効果の発現対策

商工業分野

TPPを活用した国際展開の促進

- ①丁寧な情報提供
- ②相談体制の充実
- ③新市場開拓の促進

TPPを契機とした本県産業の振興

- ①中小企業等の進みを活かした新事業創出の促進
- ②対内投資の促進
- ③インバウンド観光の促進

農林水産分野

農林水産業の体質強化のための対策(政めの対策)

- 【全般】①農畜水産物の輸出促進、②「食と観光」推進の視点からのインバウンド等への対応、③消費者との連携強化
- 【農業】①競争力のある担い手の確保・育成、②農産物の収益性向上
- 【畜産】①近江牛の生産基盤強化など畜産の振興
- 【水産】①琵琶湖産魚介類の消費拡大など水産業の振興
- 【林業】①県産材の利用推進対策

2 マイナスイメージをできるだけ生じさせないための対策

農林水産分野

生産者が将来にわたって経営に取組むための対策(守りの対策)

- ①農地等地域資源の維持保全対策
- ②経営安定対策

3 その他

- ・食の安全・安心…輸入食品の検査や監視指導の充実な実施、県内流通食品のさらなる安全確保の推進
- ・政府調達…日本の地方自治体である本県として、政令改正等の注視・適切な対応

II 想定される効果や影響

1 見込まれるプラス面の効果

(1) 商工業分野

- 県内総生産に占める第二次産業の割合が高い本県にとって、関税の削減・撤廃だけでなくとどまらず、TPPによる投資やサービスの自由化といった様々な面から、一定の経済効果が期待
- 水環境をはじめ、自動車関連やエネルギー・電池関連など、グローバル市場で競争する先端モノづくり産業から、地産産業など地域固有の資源を活かした産業まで、多様な産業が集積していることから、TPPにより、他国企業との一層の競争激化の懸念もあるが、幅広い分野で新たなルールが構築されることを契機として、第三次産業を含め、海外の成長市場の取り込みが期待
- 特許・商標…新制度により有効な権利期間を有する特許権取得等が可能となることから進出促進が期待
- 国際的な商標登録手続に関する条約等締結義務付けにより商標権取得の円滑化が期待
- 政府調達への参入(国内企業)…他国の公共事業等への国内企業参入が期待

(2) 農林水産分野

- 全体…関税の削減・撤廃により、牛肉や茶など本県農畜水産物の輸出をしやすい環境となる
- 地理的表示保護制度(GI)…輸出促進を図る品目について、参加国内でブランドを保護する上で有効

2 懸念されるマイナスイメージの影響

(1) 農林水産分野 [△40億円]

- ①米…担い手への影響は限定的。米価下落による影響が懸念(△18億円)
- ②麦…マクガック削減に伴う経営所得安定対策助成額の削減が懸念(△1億円)
- ③野菜…国内野菜の市場価格下落が懸念(△3億円)
- ④牛肉…輸入牛肉との競合による価格下落や肉用牛振興対策の財源確保への影響が懸念(△9億円)
- ⑤豚肉…輸入肉に置き換わることはないと思われるが、豚肉価格の下落が懸念(△1億円)
- ⑥乳製品…飲用乳の価格下落、肉用牛経営への影響が懸念(△8億円)
- ⑦水産物…価格低下の可能性(産物など他品目の価格下落の影響)
- ⑧林産物…県産材(B材)利用への影響が懸念

※ 農林水産分野の[]の金額は、本県への影響が大きいと考えられる品目について、TPP対策が講じられないという前提のもとで県が独自に試算した影響額

3 その他

- (1) 食の安全・安心…①衛生植物検疫措置、②貿易の技術的障壁
- (2) 食品等の価格低下…日本の制度変更が必要となる規定は設けられていない
- (3) 消費者にとっては、関税の削減・撤廃に伴い、食品等の価格低下の恩恵が見込まれる
- (4) 政府調達への参入(海外企業)…現行制度に変更がないため、我が国への公共事業へ参入しやすくなることはない

兵庫県

平成 28 年 1 月 18 日
総 合 農 政 課

TPP による本県農林水産物生産額への影響試算結果について

平成 27 年 12 月 24 日に政府が公表した「TPP の農林水産物の生産額への影響」の試算方法に基づき、本県農林水産物の生産額（平成 25 年ベース）を当てはめて試算した結果、本県における影響額は、約 5～8 億円となった。

1 試算の考え方

- (1) 政府の試算対象 33 品目（関税率 10%以上かつ国内生産額 10 億円以上の品目）のうち、本県に直接影響がある 13 品目について影響額を算出

■農産物：米、小麦、牛肉、牛乳・乳製品、豚肉、鶏肉、鶏卵
■林・水産物：合板用丸太、いか・干しするめ、あじ、さば、いわし（しらす除く）、たら

- (2) 試算の前提条件や価格は、政府試算と同様とした。
ただし、ブランド力が高い「神戸ビーフ」、「但馬ビーフ」については、本県独自の考えにより価格が低下しないと想定し、影響額を算出

2 試算結果

農林水産物の生産額が約 5～8 億円減少

品 目	生産減少額 (億円)	備 考
農産物	4～7	
米	0	○新たな輸入米の量に相当する国産米を備蓄米として政府が買い上げるため、主食用米の国内流通総量は変化せず価格は低下しない。
小 麦	0.3	○マークアップ引き下げ相当分価格が低下する。
牛 肉	1.7～3.4	○ブランド力の高い神戸ビーフ、但馬ビーフは価格が低下しない。 ○県外産和牛、交雑種、乳用種は、価格が低下する。
生 乳	0.04～0.07	○バター・脱脂粉乳に仕向けられる生乳の価格が低下する。 ○加工用向けの北海道産生乳は飲用向けとして本県に流入しない。
豚 肉	0.4～0.8	○銘柄豚肉、銘柄豚肉以外ともに価格が低下する。
鶏 肉	0.4～0.7	○業務・加工用の価格が低下する。
鶏 卵	1.0～1.9	○業務・加工用の価格が低下する。
林産物	0.3	○合板の価格低下に伴い、県産丸太生産額が低下する。
水産物	0.5	○生鮮向けの 5 品目（いか・干しするめ等）の価格が低下する。
合 計	5～8	

記者発表(発表・資料配付)				
月/日 (曜日)	担当課室名 班名	TEL	発表者 (担当班長名)	その他の 配布先
2/19 (金)	農政環境部農政企画局 総合農政課農林水産政策班	078-362-9193	課長 寺尾 俊弘 (三輪 顕)	

TPP 対策を講じない場合の本県農林水産物生産額への影響試算について

前回、国の試算方法に準じて、TPP 対策を講じる前提で、本県農林水産物生産額への影響額を試算した結果、約 5～8 億円となった。

今回、TPP 対策を講じないことを前提として、本県独自で設定した仮定条件で影響額を算出した結果、影響額は約 103～139 億円となった。

1 試算の考え方

- (1) 本県に直接影響があると想定される 13 品目を対象として影響額を算出

- 農産物：米、小麦、牛肉、牛乳・乳製品、豚肉、鶏肉、鶏卵
- 林・水産物：合板用丸太、いか・干しするめ、あじ、さば、いわし(しらす除く)、たら

- (2) 試算の前提条件は、本県独自で下記の仮定条件を設定し、大小の影響額を試算

影響の程度	影響が最大	影響が最小
①輸入品と競合する部分 (牛肉：乳用種 豚肉：銘柄豚肉以外 鶏肉：業務加工用のうち弁当・惣菜向けなどの廉価品 鶏卵：業務加工用のうち加工用卵(液卵・粉卵等)を使用するもの)	全て輸入品に置き換わる	
②輸入品と競合しない部分	全て関税削減相当分の価格が低下	左記のうち、ブランド品等は、価格が低下しない [酒造好適米、コウリ米等のブランド米、神戸ビーフ、但馬ビーフ]
影響額	139 億円	103 億円

2 今後の方針

今後、国の TPP 対策を活用して、影響を最小限に抑えるとともに、策定を進めている「農林水産ビジョン 2025 (案)」に基づく持続可能な力強い農林水産業の展開により、さらに農林水産物の生産を強化していく。

<参考>

試算結果（農林水産物の生産額が約 103～139 億円減少）

品目	影響額(億円) (今回) TPP 対策を講じない場合	(前回) TPP 対策を講じた場合	(参考) H25 本県産出額(億円)
米	36.9～48.8	0	440
小麦	0.3	0.3	1 (麦類として)
牛肉	6.4～10.7	1.7～3.4	118
牛乳乳製品	0.07	0.04～0.07	109(乳用牛として)
豚肉	8.2	0.4～0.8	17
鶏肉	18.6～22.5	0.4～0.7	79
鶏卵	31.4～41.8	1.0～1.9	162
林産物(合板用丸太)	0.3	0.3	34
水産物 ^{※1}	0.5～6.3	0.5	383
合計	103～139	5～8	1,343 ^{※2}

※1 水産物の対象品目は、いか・干しするめ、あじ、さば、いわし（しらすを除く）、たら

※2 今回試算品目の合計産出額（参考：本県の農林水産業産出額 2,375 億円）

T P P 発効による農林水産物への影響について

平成 28 年 1 月 19 日

農 林 水 産 局

1 影響試算の考え方

平成 27 年 12 月 24 日に内閣官房 T P P 政府対策本部から公表された「T P P 協定の経済効果分析」の農林水産物の生産額への影響の試算方法により、本県農林水産物の生産減少額を試算した。

ただし、本県の独自性を勘案し、かきへの影響を試算に加えた。

2 影響試算の方法

(1) 試算対象品目

国が試算対象品目とした 33 品目（関税率 10%以上かつ国内生産額 10 億円以上の品目）のうち、市場等で販売目的に生産されている県内品目及びかき

- ・農産物（9 品目）：米、小麦、大麦、かんきつ類、牛肉、豚肉、乳製品、鶏肉、鶏卵
- ・林産物（1 品目）：合板等
- ・水産物（4 品目）：あじ、さば、いか・干しするめ、かき

(2) 生産量

T P P の影響による生産量の減少がないことを前提として、平成 25 年度の実産量を基準に試算

(3) 価格

品質等の観点から、競合する部分は関税削減相当分の価格が低下すると想定

競合しない部分は競合する部分の価格低下率（関税削減相当分÷国産品価格）の 1/2 の割合で価格が低下すると想定

3 試算結果

主な品目	広島県の 生産額 (H25)	生産減少額	試算の考え方
米	269 億円	—	米国等に設定される国別枠の輸入米に国産米が置き換わると想定されるが、国の試算では国が輸入量相当の国産米を備蓄米として買い入れることにより影響はないとしている
かんきつ類	※ 93 億円	3.2 億円	極早生温州、中晩柑の一部、かんきつ果汁は、関税削減相当分の価格が下落
牛肉	67 億円	5.1 億円	乳用牛の牛肉は関税削減相当分の価格が下落、和牛なども乳用牛の価格低下率の 1/2 の割合で価格低下
豚肉	60 億円	3.0 億円	銘柄豚以外の豚肉は関税削減相当分の価格が下落、銘柄豚も銘柄豚以外の価格低下率の 1/2 の割合で価格低下
合板等	32 億円	1.9 億円	合板、集成材は関税削減相当分の価格が下落
かき	174 億円	0.8 億円	殻付きかきは関税削減相当分の価格が下落
農林水産物計	1,433 億円	17.3 億円	※ かんきつ類の生産額は H21～25 の平均

4 今後の対応

国の T P P 関連政策大綱に基づく対策を積極的に活用し、生産性の向上など農林水産業の経営体質強化を図る。

I 推定結果の概要

1. 秋田県の農業の生産減少額は、217～287 億円程度と推定される。これは、国の試算方法を踏襲した場合の秋田県の農業生産減少額の推定値 7.1～14.2 億円の約 24 倍にあたる。
 2. 農業の生産減少（217～287 億円）による全産業の生産減少額は、約 336～444 億円と推定される。波及倍率は 1.55 である。
 3. 就業者に与える影響として、対象品目の生産に係る農業で約 9 千 7 百人～1 万 3 千人、全産業で、約 1 万 1 千人～1 万 4 千人の雇用の減少が見込まれる。
 4. 県内総生産（GDP）は、約 188～248 億円の減少となり、GDP を 0.54～0.71% 押し下げる。
- 注）秋田県の GDP は、平成 25 年度で約 3 兆 4 7 7 3 億円（平成 25 年度 秋田県県民経済計算確報）。なお、GDP を 0.54～0.71% 押し下げるとするのは、あくまで、農林水産業の生産減少による影響を総計したものであり、TPP によって自動車産業に生じる生産増加などの影響は含まれていない点に留意されたい。
5. 生産減少、就業者数の減少を通じた家計消費の減少額は、約 92～121 億円となり、GDP の 0.54～0.71% の低下のうち、0.26～0.35 ポイントの寄与となる。
 6. 日本学術会議答申（平成 13 年）によると、主として水田の持つ洪水防止機能、河川流況安定機能、地下水涵養機能、土壌浸食防止機能、土砂崩壊防止機能、気候緩和機能の貨幣評価額の合計は 58,345 億円にのぼる。水田面積の 3.7% 程度が減少することに伴って、こうした多面的機能も 3.7% が失われると仮定すれば、その秋田県における喪失額は、115 億円程度と見込まれる。

注）平成 27 年度 7 月 15 日現在の田面積は全国で 2,446 千 ha、秋田県が 130.4 千 ha。

極端な過小評価となっている国の試算方法に準拠した試算値と比較すれば、このような大きな差異が生じるのは当然といえるが、国は、極めて合理性に欠ける試算方法の活用を県に通達すべきではない。このような数字を基にしては、TPP の影響がどれだけあるかを把握して、それに対処するための政策を検討するという本来あるべきプロセスが完全に壊されてしまい、まっとうな議論はできない。

全産業への波及効果も勘案すると、さらに影響は甚大である。そもそも、「影響→対策」の順で検討すべきを「対策→影響なし」と本末転倒にし、価格が多少下がっても、国内対策を前提にすれば、生産性も向上し、農林水産業の生産量と所得への影響は全くないというような国の試算に準拠して、各県での影響額を試算し、それを踏まえて対策を検討するというのは、ほとんど何をやっているのか、意味不明であると言わざるを得ない。

Ⅱ 推定結果の導出過程

1. 国の試算方法の問題点～推定値に大きな格差が生じる理由

2015 年末に出された政府の影響試算は、日本の GDP(国内総生産)は前回の全面的関税撤廃の下での 3.2 兆円の増加から、少し減るはずなのに、13.6 兆円の増加に 4 倍強に跳ね上がり、農林水産業の損失は前回の 3 兆円から、かなりの被害が残るはずなのに、1,300～2,100 億円と約 20 分の 1 に圧縮された。「TPP はバラ色で、農林水産業への影響は軽微だから、多少の国内対策で十分に国会決議は守られたと強弁するために数字を操作した」と自ら認めているようなものである。これほどわかりやすい数字操作をせざるを得なかった試算の当事者にはむしろ同情する。

「影響→対策」の順で検討すべきを「対策→影響なし」と本末転倒にし、価格が多少下がっても、国内対策を前提にすれば、生産性も向上し、農林水産業の生産量と所得への影響は全くないと言う。「再生産が可能に」との文言を国会決議に組み込み、「国内対策をセットで出して再生産可能にしたから国会決議は守られたと主張する」シナリオ通りである。

これほど意図が明瞭な試算の修正は過去に例がないだろう。自由化の程度は若干後退したのだから GDP の増加は縮小するはずだ。それが 4 倍に跳ね上がるは異常である。前回の 3.2 兆円も、すでに、価格が 1 割下がれば生産性は 1 割向上するとする「生産性向上効果」や GDP の増加率と同率で貯蓄・投資が増えるとする「資本蓄積効果」を組み込むことで、水増ししていたのだが、今回は、それらがさらに加速度的に増幅されると仮定したと考えられる。「価格が 1 割下がれば生産性は 1 割向上する」仮定も「価格が下落しても生産量は変化しない」とほぼ同値の都合のよすぎる仮定であるが、今回は、さらに加えて、輸出入拡大による生産性向上、生産性向上による実質賃金の上昇、貿易手続きの簡素化による取引コストの減少、なども加わっている。

どの程度生産性が向上するか、コストが下がるかなどは恣意的に仮定できるので、こういう要素を加えれば加えるほど、効果額を増額することが可能になる。いくらでも操作可能であると自ら認めているようなものであり、国民からの信頼を自らなくさせていることに気付くべきである。

農林水産業については、「重要品目は除外」と国会決議しながら、コメ、乳製品、牛肉、豚肉など重要 5 品目に含まれる関税分類上の細目 586 品目のうち 174 品目の関税を撤廃し、残りは関税削減してしまった。かつ、重要品目以外の農林水産物は、ほぼ全面的関税撤廃で、全国各地の農家から悲鳴が上がった。全面的関税撤廃ではないものの、全国の農家がだまされた大きな反発が出たほどの大幅な関税撤廃・削減が約束されたにもかかわらず、農林水産業の生産減少額が 20 分の 1 に減るとは、意図的に数字を小さくしたとしか解釈のしようがなく、全国農家の反発の火に油を注ぐことになる。

しかし、国内対策の強化といっても前回の試算時点よりも牛・豚の政府補填率が 1 割増える程度であり、様々な品目の価格下落分が政府の補填で相殺されるわけではない。すると、価格下落分と同額のコスト下落が自動的に生じると仮定していることになり、どこにその根拠があるのか、示すべきである。

関税撤廃される品目について、例えば、鶏肉は前回の 990 億円から 19～36 億円、鶏卵 1,100 億円から 26～53 億円、落花生 120 億円からゼロ、合板・水産物で 3,000 億円から 393～566 億円という説明不能な減額になっている(表 1)。全品目で、生産量はまったく減少しないとしている。実現するかどうか不明な体質強化策を前提に生産量と所得が全く変わらないと仮定するのは、あまりにも恣意的である。

主要品目別の主な問題点

①コメについては、価格下落も一切ないとしている。TPP による追加輸入分は市場から「隔離」するから大丈夫というが、隔離とは欧米がやっているように援助物資や補助金付輸出として海外に送るなど、国内市場から切

り離すことであり、備蓄米を増やして棚上げ期間も5年→3年に縮めるのだから、在庫が増え、それが順次市場に出てくることを織り込んだ価格形成が行われる。飼料米に回すから大丈夫かのような説明もあるが、飼料米に回していた主食米が圧迫され、主食米の価格が下落する。

また、収入保険を経営安定対策かのように提示しているが、これは過去5年の平均米価が9,000円/60kgなら9,000円を補填基準収入の算定に使うので、所得の下支えとはまったく別物だ。基準年が固定されず、下がった価格を順次基準にしていくのだから「底なし沼」である。

②牛肉については、価格の下落は、体質強化策と経営安定対策によって吸収されるというが、政府補填率が8割から9割になるだけで、それが可能とは思えない。かつ、価格低下による補填単価の増加の一方で、補填の財源としていた牛肉関税収入は1,000億円近く消失するのに、財務省は新たな財源を準備しない方針である。限られた農水予算内で手当てすれば、農水省予算のどこかが削られることになる。しかも、経営の収益性分析で明らかのように、赤字の9割補填を行なっても、相当に大規模な経営のみが黒字に転換するだけで、全体の生産量の減少を抑止できる可能性は極めて低い。

③豚肉については、政府は、現在、コンビネーションで輸入価格を524円、関税を22.5円に抑制して輸入している業者が、50円の関税を払って、安い部位の単品輸入を増やすことはないから影響は4.3%の従価税分だけの形式論を展開する。しかし、50円なら、低価格部位だけを大量に輸入する業者が増加するというのが業界の見方である。

④酪農については、政府試算では、チーズ向けの関税撤廃などの影響で、加工原料乳価が最大7円下がるとしているが、飲用向けにはまったく影響せず、また、北海道の生乳生産もまったく変化しないとしている。まず、加工向けが7円下がれば、北海道からの都府県への飲用移送が増えて、飲用乳価も7円下がらないと市場は均衡しない。また、生クリーム向けの補給金の復活と畜産クラスター事業による補助事業の強化で、7円の乳価下落はどうやって吸収できるのか。説得力のある説明は困難と思われる。

⑤生果、果汁を含め、全面的関税撤廃になる果樹についても、政府は軽微な影響しかないとしているが、特に、過去の果汁の貿易自由化で、ジュース消費が増え、国産の生果消費が圧迫されて自給率が著しく低下してきた経緯、加工向けの価格下落で需給調整機能が低下し、生果の下落にもつながってきたことなどを無視した著しい過小評価となっている。我々が過去のデータから生果価格、輸入果汁価格、国内生産量との関係を推計して試算した結果では、りんごで生産額の3~4割、ぶどうで3割、みかんで3~6割もが失われる可能性もあると見込まれる。

代替的試算の考え方

生産額($P \times Q$)の減少率は、価格(P)の減少率、生産量(Q)の減少率、供給の価格弾力性(価格1%の下落による生産の減少%)を用いて、次のように表せる。

$$A = [1 - (1 - B/100) \times (1 - C/100)] \times 100$$

$$C = B \times D$$

A=生産額($P \times Q$)の減少率 %

B=価格(P)の減少率 %

C=生産量(Q)の減少率 %

D=供給の価格弾力性(価格1%の下落によりD%生産量が減少する)

今回の政府試算では、価格が下落しても、国内対策の強化による差額補填と生産性向上によって、価格の下落

分と同じだけコストも下がるので、生産量と所得はまったく変化しないと想定している。つまり、 $C=0$ で、 $A=B$ にしかならない。生産額の減少率は価格の減少率のみとなる。

まず、対策がない場合に、かつ、生産性向上を前提としない(生産コストは現状のまま)の場合に、どれだけの影響が推定されるかを示し、だから、どれだけの対策が必要かの順で検討すべきであろう。前回は、政府の農林水産業関係の試算はそうしていた。

また、影響の推定には、ブランド品は価格低下が半分といったような適当な仮定でなく、過去のデータに基づいて、輸入価格と国内価格、在庫水準と価格、価格と供給量などの関連性の程度を計測し、その係数を適用することで、一定の合理性を確保して価格下落による生産量・生産額への影響を推定することができる。表 2 には、そのような丁寧な影響の代替的な推定手順に基づいた鈴木研究室グループによる秋田県の農業生産減少額の推定結果が示されている。これは、H25 の生産農業所得統計の秋田県の品目別生産額の上位 50 品目について、関税がゼロの花弁類などを除いた 39 品目の生産減少額を推定したものをまとめたものである。

2. 主要品目ごとの農業生産減少額の導出方法

① 米—価格(P)の減少率 3.2%、生産量(Q)の減少率 3.7%、生産額(P×Q)の減少率 6.7%

近年のコメ在庫と価格との関係を分析すると、コメ在庫が 1 万トン増加すると価格は 41 円/60kg 下落する傾向がある(鈴木宣弘 2015)。つまり、7.84 万精米トン=8.62 玄米トンなら 354 円、3.2%の下落圧力になる。これに草薙・中川(2011)によるコメ供給の価格弾力性 1.162(コメ価格 1%の下落により 1.162%生産が減少)をかけると、生産減少量は 3.7%になるので、生産額の減少は、 $(1-0.032) \times (1-0.037)$ から 6.7%となる。この率を適用した。

② 小麦—価格(P)の減少率 14.0%、生産量(Q)の減少率 21.0%、生産額(P×Q)の減少率 32.1%

③ 生乳—価格(P)の減少率 7.2%、生産量(Q)の減少率 7.5%、生産額(P×Q)の減少率 14.2%

④ 牛肉—価格(P)の減少率 21.3%、生産量(Q)の減少率 ー%、生産額(P×Q)の減少率 31.1%

または、価格(P)の減少率 21.3%、生産量(Q)の減少率 ー%、生産額(P×Q)の減少率 62.8%

⑤ 豚肉—価格(P)の減少率 31%、生産量(Q)の減少率 25.7%、生産額(P×Q)の減少率 48.8%

または、価格(P)の減少率 40%、生産量(Q)の減少率 ー%、生産額(P×Q)の減少率 76.7%

⑥ ブロイラー、鶏卵、落花生 —生産量(Q)減少率 ブロイラー20%、鶏卵 17%、落花生 40%

全面的関税撤廃で、前提が同じなので、前回の農水省試算における生産減少率を適用する。

⑦ 果樹については、生果価格、果汁価格が 1%下落したときの供給量の変化率を品目ごとに求め、生果の 17%程度の関税分、果汁の 30%前後の関税分の価格下落による生産額の減少額を計算した。

⑧ 野菜については、関税撤廃による価格減少率と価格が 1%下落したときの供給減少率を品目ごとに求め、生産減少額を試算した。野菜の多くは 3%の関税だが、この場合、価格低下は $3/103=2.9\%$ である。例えば、トマトの場合、これに上路(1973)による供給の価格弾力性 1.7522(価格 1%の下落により 1.7522%生産が減少)をかけると、生産減少量は 5.10%になるので、生産額の減少は、 $(1-0.0291) \times (1-0.051)$ から 7.87%となる。

⑨ 花類、その他の一部の品目では、生産額の減少がゼロになっているが、これらは、上記の方法での推定から漏れた品目である。秋田県の上位 50 品目のうち、きく、葉タバコ、大豆、ゆり、トルコギキョウ、さらに、表 2 に掲載されていない、じゅんさい、りんどう、はちみつ、ポップ、うど、すぎ苗木、の計 11 品目がそれにあたる。

使用パラメーターの出所・計測期間

鈴木宣弘(2015) コメ在庫と価格との関係 計測期間 H18-27(全中資料)

鈴木宣弘(2015) バター・脱脂粉乳在庫と価格との関係 計測期間 2014年1月～2014年12月(Jミルク資料)

鈴木宣弘(2015) 搾乳牛1頭当たり所得と搾乳牛飼養総頭数との間の時系列的関係 計測期間 1990～2012年(農林水産省統計)

鈴木宣弘(2012) 「TPPが果樹農業に与える影響の試算」『日園連委託調査報告書』 主要果実の品目別の供給の価格弾力性 計測期間 1997年～2010年の月別データ(農林水産省統計)

矢野遼太(2013) 「貿易自由化の影響を踏まえた果樹生産及び販売の戦略に関する経済分析」主要果実・一部の野菜の品目別の供給の価格弾力性 計測期間 1997年～2011年の月別データ(農林水産省統計)

小林弘明・金田憲和(2013)『平成23年度農林水産省委託事業 食料自給率変動要因調査報告書』社団法人食品需給研究センター、野菜・生乳・小麦・果実・豆類の供給の価格弾力性 計測期間 1966～2010年

上路利雄(1973)「秋冬野菜における需要供給関数の計測」、『農業経営研究』11(1), p.7-11、一部の野菜品目別の供給の価格弾力性 計測期間 S35～45年

草薙仁・中川聡司(2011)『不完全競争市場における米作農家の借地行動—取引費用と不確実性の影響分析—』、『農業経済研究』83(1), p.28-42、コメ供給の価格弾力性 計測期間 1995～2002年

堀田和彦(1999)「WTO体制下におけるF1による牛肉供給の可能性」『農業経営研究』35(3), p.24-34、1999、牛肉供給の価格弾力性 計測期間 1975～1993年

江川優太(2015)『日豪EPAが我が国の牛肉市場に及ぼす影響の計量分析—経済厚生は高まるか?』平成26年度東大卒業論文、輸入牛肉価格と国産牛肉価格との連動性 計測期間 H3～H25年度

Oga, K. and K. Yanagishima (1996) *International Food and Agricultural Policy Simulation Model - User Guide*. JIRCAS Working Report 1. JIRCAS, Tsukuba, Japan. 豚肉供給の価格弾力性 (鈴木宣弘(2005)『FTAと食料—評価の論理と分析枠組み』筑波書房で使用)

2. 217～287億円の農業の生産減少額の関連産業への波及効果の導出方法

1) 仮定

最終需要を不変とし、農業の県内生産額を外生変数として、それ以外の部門の県内生産額を内生変数とする。

2) 一次波及効果

農業(外生部門)の生産減少額は217～287億円程度と推定される。最終需要不変という仮定から、他部門(内生部門)の県内生産減少額は41～54億円と計算され、一次波及効果は約259～341億円になる。このうち、約189～184億円が付加価値である。

注) 一次効果による内生部門の生産減少額(ΔX_n)の具体的な計算式は、吉田(2013)を参照されたい。

3) 二次波及効果

一次効果による付加価値誘発総額に消費性向0.659(民間消費支出合計/県内総生産)を乗じて、一次効果によって誘発される民間消費支出減少額が約92～121億円と計算される。それに単位民間最終消費支出ベクトルを乗じて、各部門の民間消費支出減少額ベクトルを求めている。さらに、各部門の産業自給率を乗じて県内消費誘発減少額を求め、逆行列係数に県内消費減少額を乗じることにより消費支出によって発生する生産誘発減少額を

求めることとなる。その結果、二次波及効果は約 78～103 億円となる。このうち、約 48～64 億円が付加価値である。

したがって、上記二つの効果を合計すると、農業の生産減少（217～287 億円）による全産業の生産減少額は、約 336～444 億円と推定される。波及倍率は 1.55 である。付加価値の誘発額、あるいは県内総生産（GDP）に与える影響については、約 188～248 億円の減少となり、GDP を 0.54～0.71%押し下げる。生産誘発減少額に就業係数を乗じることにより、就業者に与える影響として、対象品目の生産に係る農業で約 9 千 7 百人～1 万 3 千人、全産業で、約 1 万 1 千人～1 万 4 千人の雇用の減少が見込まれる。

参考文献：

吉田泰治（2013）「TPP 締結による日本農業、経済への影響について」『日本暖地畜産学会報』第 56 巻第 1 号、15～19 頁。

表 1 TPP交渉参加前と大筋合意後の政府試算の変化

品目	生産減少額	
	前回の試算	今回の試算
米	1 兆 100 億円	0 円
鶏肉	990 億円	19～36 億円
鶏卵	1100 億円	26～53 億円
牛肉	3600 億円	311～625 億円
豚肉	4600 億円	169～332 億円
牛乳乳製品	2900 億円	198～291 億円
リンゴ	40 億円	3～6 億円
ラッカセイ	120 億円	0 円
加工用トマト	270 億円	1 億円
林・水産物	3000 億円	393～566 億円

資料：農林水産省。石川啓道氏作成。

表 2-1 試算 1

TPPによる秋田県農業の生産減少額(最大値)

順位	農 産 物	産出額 (H25)	構成比	関税率	価格下落 率 dP/P	生産額減 少率	生産減少額
		億円	%	%	%	%	億円
	農 業 産 出 額	1,716	100.0				
1	米	1,012	59.0			6.70	67.80
2	生 乳	30	1.7			14.20	4.26
3	豚 肉	171	10.0			76.70	131.16
4	肉 用 牛	46	2.7			62.80	28.89
5	鶏 卵	60	3.5	21.3	17.56	31.57	18.94
7	ト マ ト	20	1.2	3.0	2.91	7.87	1.57
8	い ち じ ょ	3	0.2	6.0	5.66	6.84	0.21
10	き ゅ う り	20	1.2	3.0	2.91	5.27	1.05
11	ね ぎ	21	1.2	6.0	5.66	10.42	2.19
12	り ん ご	45	2.6			42.50	19.13
13	キ ャ ベ ツ	6	0.3	3.0	2.91	4.05	0.24
14	ば れ い し ょ	6	0.3	4.3	4.12	5.30	0.32
15	ぶ ど う	6	0.3			82.40	1.94
16	だ い こ ん	7	0.4	3.0	2.91	3.55	0.25
17	ほ う れ ん そ う	8	0.5	3.0	2.91	3.65	0.29
18	乳 牛	3	0.2			14.20	0.43
22	な す	9	0.5	3.0	2.91	3.55	0.32
23	日 本 な し	5	0.3	4.8	4.58	9.17	0.46
25	き く	10	0.6			0.00	0.00
26	メ ロ ン	9	0.5	6.0	5.66	7.90	0.71
28	す い か	20	1.2	6.0	5.66	7.10	1.42
29	は く さ い	3	0.2	3.0	2.91	3.95	0.12
31	も も	2	0.1	6.0	5.66	10.42	0.21
32	ピ ー マ ン	1	0.1	3.0	2.91	3.55	0.04
33	や ま の い も	4	0.2	9.0	8.26	15.03	0.60
35	葉 た ば こ	14	0.8			0.00	0.00
37	お う と う	6	0.3	8.5	7.83	14.27	0.86
38	さ と い も	4	0.2	9.0	8.26	22.83	0.91
39	えだまめ(未成熟)	14	0.8	6.0	5.66	6.86	0.96
41	ス イ ー ト コ ー ン	2	0.1	6.0	5.66	6.86	0.14
44	大 豆	11	0.6			0.00	0.00
45	こ ま つ な	2	0.1	3.0	2.91	3.55	0.07
48	か ぼ ち ゃ	3	0.2	3.0	2.91	3.55	0.11
49	こ ぼ う	3	0.2	2.5	2.44	2.97	0.09
50	ア ス パ ラ ガ ス	13	0.8	3.0	2.91	3.55	0.46
53	に ら	1	0.1	3.0	2.91	3.55	0.04
54	さやいんげん(未成熟)	4	0.2	3.0	2.91	3.55	0.14
58	ゆ り	2	0.1			0.00	0.00
59	さやえんどう(未成熟)	4	0.2	3.0	2.91	3.55	0.14
65	し ゅ ん ぎ く	1	0.1	3.0	2.91	4.27	0.04
70	に ん に く	2	0.1	3.0	2.91	3.55	0.07
74	トルコギキョウ	3	0.2			0.00	0.00
82	み よ う が	4	0.2	3.0	2.91	3.55	0.14
84	西 洋 な し	3	0.2	4.8	4.58	9.17	0.28
	上記品目 小計	1623.00	94.50			17.68	286.99

資料：平成25年生産農業所得統計、財務省貿易統計輸入統計品目表（実行関税率表）。

表 2-2 試算 2

TPPによる秋田県農業の生産減少額(最小値)							
順位	農 産 物	産出額 (H25)	構成比	関税率	価格下落 率 dP/P	生産額減 少率	生産減少額
		億円	%	%	%	%	億円
	農 業 産 出 額	1,716	100.0				
1	米	1,012	59.0			6.70	67.80
2	生 乳	30	1.7			14.20	4.26
3	豚	171	10.0			48.80	83.45
4	肉 用 牛	46	2.7			31.10	14.31
5	鶏 卵	60	3.5	21.3	17.56	31.57	18.94
7	ト マ ト	20	1.2	3.0	2.91	7.87	1.57
8	い ち ご	3	0.2	6.0	5.66	6.84	0.21
10	き ゆ う り	20	1.2	3.0	2.91	5.27	1.05
11	ね ぎ	21	1.2	6.0	5.66	10.42	2.19
12	り ん ご	45	2.6			27.00	12.15
13	キ ャ ベ ツ	6	0.3	3.0	2.91	4.05	0.24
14	ば れ い し ょ	6	0.3	4.8	4.12	5.30	0.32
15	ぶ ど う	6	0.3			26.90	1.61
16	だ い こ ん	7	0.4	3.0	2.91	3.55	0.25
17	ほ う れ ん そ う	8	0.5	3.0	2.91	3.65	0.29
18	乳 牛	3	0.2			14.20	0.43
22	な す	9	0.5	3.0	2.91	3.55	0.32
23	日 本 な し	5	0.3	4.8	4.58	9.17	0.46
25	き く	10	0.6			0.00	0.00
26	メ ロ ン	9	0.5	6.0	5.66	7.90	0.71
28	す い か	20	1.2	6.0	5.66	7.10	1.42
29	は く さ い	3	0.2	3.0	2.91	3.95	0.12
31	も も	2	0.1	6.0	5.66	10.42	0.21
32	ピ ー マ ン	1	0.1	3.0	2.91	3.55	0.04
33	や ま の い も	4	0.2	9.0	8.26	15.03	0.60
35	葉 た ば こ	14	0.8			0.00	0.00
37	お う と う	6	0.3	8.5	7.83	14.27	0.86
38	さ と い も	4	0.2	9.0	8.26	22.83	0.91
39	えだまめ(未成熟)	14	0.8	6.0	5.66	6.86	0.96
41	ス イ ー ト コ ー ン	2	0.1	6.0	5.66	6.86	0.14
44	大 豆	11	0.6			0.00	0.00
45	こ ま つ な	2	0.1	3.0	2.91	3.55	0.07
48	か ぼ ち ゃ	3	0.2	3.0	2.91	3.55	0.11
49	ご ぼ う	3	0.2	2.5	2.44	2.97	0.09
50	ア ス パ ラ ガ ス	13	0.8	3.0	2.91	3.55	0.46
53	に ら	1	0.1	3.0	2.91	3.55	0.04
54	さやいんげん(未成熟)	4	0.2	3.0	2.91	3.55	0.14
58	ゆ り	2	0.1			0.00	0.00
59	さやえんどう(未成熟)	4	0.2	3.0	2.91	3.55	0.14
65	し ゅ ん ぎ く	1	0.1	3.0	2.91	4.27	0.04
70	に ん に く	2	0.1	3.0	2.91	3.55	0.07
74	トルコギキョウ	3	0.2			0.00	0.00
82	み よ う が	4	0.2	3.0	2.91	3.55	0.14
84	西 洋 な し	3	0.2	4.8	4.58	9.17	0.28
	上記品目 小計	1623.00	94.50			13.39	217.39

資料：平成25年生産農業所得統計、財務省貿易統計輸入統計品目表（実行関税率表）。

表3 TPPによる秋田県農業の生産減少が全産業に及ぼす影響の内訳

	<初発> 生産減少額(億円)		<波及結果> 生産減少額(億円)		<波及結果> 就業者減少数(人)	
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
合 計	▲ 217.39	▲ 286.99	▲ 336.20	▲ 443.83	▲ 10,641	▲ 14,047
01 農業	▲ 217.39	▲ 286.99	▲ 219.16	▲ 289.32	▲ 9,689	▲ 12,791
02 林業	—	—	▲ 0.15	▲ 0.20	▲ 1	▲ 1
03 漁業	—	—	▲ 0.09	▲ 0.11	▲ 2	▲ 3
04 鉱業	—	—	▲ 0.11	▲ 0.14	▲ 1	▲ 1
05 飲食料品	—	—	▲ 6.17	▲ 8.14	▲ 45	▲ 60
06 繊維製品	—	—	▲ 0.08	▲ 0.10	▲ 1	▲ 2
07 パルプ・紙・木製品	—	—	▲ 0.83	▲ 1.09	▲ 4	▲ 5
08 化学製品	—	—	▲ 1.05	▲ 1.38	▲ 1	▲ 1
09 石油・石炭製品	—	—	▲ 0.21	▲ 0.27	▲ 0	▲ 0
10 窯業・土石製品	—	—	▲ 0.35	▲ 0.46	▲ 2	▲ 2
11 鉄鋼	—	—	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0	▲ 0
12 非鉄金属	—	—	▲ 0.00	▲ 0.01	▲ 0	▲ 0
13 金属製品	—	—	▲ 0.17	▲ 0.23	▲ 1	▲ 1
14 一般機械	—	—	▲ 0.07	▲ 0.09	▲ 0	▲ 0
15 電気機械	—	—	▲ 0.07	▲ 0.10	▲ 0	▲ 0
16 情報・通信機器	—	—	▲ 0.01	▲ 0.02	▲ 0	▲ 0
17 電子部品	—	—	▲ 0.09	▲ 0.12	▲ 0	▲ 0
18 輸送機械	—	—	▲ 0.06	▲ 0.07	▲ 0	▲ 0
19 精密機械	—	—	▲ 0.04	▲ 0.05	▲ 0	▲ 0
20 その他の製造工業製品	—	—	▲ 0.63	▲ 0.83	▲ 6	▲ 7
21 建設	—	—	▲ 3.39	▲ 4.48	▲ 33	▲ 44
22 電力・ガス・熱供給	—	—	▲ 3.78	▲ 4.99	▲ 3	▲ 4
23 水道・廃棄物処理	—	—	▲ 1.83	▲ 2.42	▲ 9	▲ 12
24 商業	—	—	▲ 18.30	▲ 24.16	▲ 245	▲ 324
25 金融・保険	—	—	▲ 10.68	▲ 14.10	▲ 63	▲ 84
26 不動産	—	—	▲ 18.82	▲ 24.84	▲ 14	▲ 19
27 運輸	—	—	▲ 14.79	▲ 19.52	▲ 96	▲ 127
28 情報通信	—	—	▲ 5.11	▲ 6.75	▲ 22	▲ 29
29 公務	—	—	▲ 0.25	▲ 0.33	▲ 1	▲ 2
30 教育・研究	—	—	▲ 2.57	▲ 3.40	▲ 23	▲ 31
31 医療・保健・社会保障・介護	—	—	▲ 4.50	▲ 5.94	▲ 49	▲ 64
32 その他の公共サービス	—	—	▲ 1.48	▲ 1.95	▲ 26	▲ 35
33 対事業所サービス	—	—	▲ 9.34	▲ 12.33	▲ 107	▲ 141
34 対個人サービス	—	—	▲ 9.56	▲ 12.63	▲ 159	▲ 210
35 事務用品	—	—	▲ 0.28	▲ 0.37	0	0
36 分類不明	—	—	▲ 2.18	▲ 2.88	▲ 35	▲ 46

TPP が福島県の農林水産業と関連産業に及ぼす影響の推定結果

鈴木 宣弘（東京大学教授）

I 推定結果の概要

1. 福島県の農林水産業の生産減少額は、平成 25 年をベースにすると、農業で 319 億円、全体で 340 億円程度と推定されるが、震災直前の平成 22 年をベースにすると、農業で 380 億円、全体で 421 億円程度と推定される。
2. 農林水産業の生産減少（421 億円、平成 22 年ベース）による全産業の生産減少額は、約 603 億円と推定される。波及倍率は 1.43 である。
3. 就業者に与える影響として、対象品目の生産に係る農林水産業で約 1 万 7 千人、全産業で、約 1 万 8 千人の雇用の減少が見込まれる。
4. 県内総生産（GDP）に与える影響については、約 319 億円の減少となり、GDP を 0.44%押し下げる。

注）福島県の GDP は、平成 25 年度で約 7 兆 2 7 7 6 億円（福島県 平成 25 年度県民経済計算 早期推計値）。なお、GDP を 0.44%押し下げるというのは、あくまで、農林水産業の生産減少による影響を総計したものであり、TPP によって自動車産業に生じる生産増加などの影響は含まれていない点に留意されたい。

5. 生産減少、就業者数の減少を通じた家計消費の減少額は、約 126 億円となり、GDP の 0.44%の低下のうち、0.17%分の寄与となる。

6. 日本学術会議答申(平成 13 年)によると、主として水田の持つ洪水防止機能、河川流況安定機能、地下水涵養機能、土壌浸食防止機能、土砂崩壊防止機能、気候緩和機能の貨幣評価額の合計は 58,345 億円にのぼる。水田面積の 3.7%程度が減少することに伴って、こうした多面的機能も 3.7%が失われると仮定すれば、その福島県における喪失額は、89 億円程度と見込まれる。

注）平成 27 年度 7 月 15 日現在の田面積は全国で 2,446 千 ha、福島県が 100.8 千 ha。

II 推定結果の導出過程

1. 農林水産業の生産減少額の導出方法

- ① 米—価格(P)の減少率 3.2%、生産量(Q)の減少率 3.7%、生産額(P×Q)の減少率 6.7%
- ② 小麦—価格(P)の減少率 14.0%、生産量(Q)の減少率 21.0%、生産額(P×Q)の減少率 32.1%
- ③ 生乳—価格(P)の減少率 7.2%、生産量(Q)の減少率 7.5%、生産額(P×Q)の減少率 14.2%

- ④ 牛肉—価格(P)の減少率 21.3%、生産量(Q)の減少率 ー%、生産額(P×Q)の減少率 31.1%
または、全国肉牛事業協同組合による生産額(P×Q)の減少率 62.8%
- ⑤ 豚肉—価格(P)の減少率 31%、生産量(Q)の減少率 25.7%、生産額(P×Q)の減少率 48.8%
または、日本養豚協会による生産額(P×Q)の減少率 76.7%
- ⑥ ブロイラー、鶏卵、落花生、合板、主要水産物 — 全面的関税撤廃なので、前回の農水省試算における生産量減少率、例えば、ブロイラーの生産量(Q)の減少率 20%、鶏卵の生産量(Q)の減少率 17%などを適用し、これらと関税が撤廃されることによる価格(P)の減少率から生産額(P×Q)の減少率を計算した。

⑦ 果樹

ぶどう

まず、ぶどうの生産はぶどう価格が 1%下落すると 0.19%減少すると推計された。生果の関税は 17%なので、これが撤廃されると、 $17 \div 117$ で、14.5%の価格下落になる。これによる生産減少率は $0.19 \times 14.5\%$ と見込まれる。

一方、ぶどう果汁の輸入価格の 1%の下落によって、国内のぶどう供給は、0.51%減少すると推計された。ぶどう果汁の関税は 29.8%なので、これが撤廃されると、 $29.8 \div 129.8$ で、23%の価格下落になる。よって、この価格下落により国産のぶどう供給は $0.51 \times 23\%$ 減少する。

併せて、国内のぶどう生産量の減少率は $0.19 \times 14.5\% + 0.51 \times 23\% = 14.5\%$ となる。よって、生産量の減少と価格の下落の双方による国内のぶどう生産額の減少は、 $(1 - 0.145) \times (1 - 0.145)$ から 26.9% となる。鈴木の実算では、 $(1 - 0.145) \times (1 - 0.166)$ から 28.7% 減、需給モデルで解いた場合には、32.4% 減の値もある。ここでは 32.4% 減の値を適用した。

りんご

生果の関税は 17%、果汁関税が 34%、りんごの生産はりんご価格が 1%下落すると 0.43% 減少、りんご果汁の輸入価格の 1%の下落によって、国内のりんご供給は 0.33%減少すると推計されたので、生産量の減少率は $0.43 \times 14.5\% + 0.33 \times 25.4\% = 14.6\%$ で、生産額の減少は、 $(1 - 0.145) \times (1 - 0.146)$ から 27.0% となる。鈴木の実算では、 $(1 - 0.145) \times (1 - 0.212)$ から 32.6% 減、需給モデルで解いた場合には、42.5% 減の値もある。ここでは 42.5% 減の値を適用した。

日本なし

果汁の部分を見込まないので、関税 4.8%の撤廃と供給の価格弾力性の推定値 1.05 から、 $[1 - (1.05 \times 4.58) / 100] \times (1 - 4.58 / 100) \%$ となる。

⑧ 野菜

野菜については、関税撤廃による価格減少率と価格が 1%下落したときの供給減少率を品目ごとに求め、生産減少額を試算した。野菜の多くは 3%の関税だが、この場合、価格低下は $3 / 103 = 2.9\%$ である。トマトの場合、これに上路(1973)による供給の価格弾力性 1.7522(価格 1%の下落により 1.7522%生産が減少)をかけると、生産減少量は 5.10%になるので、生産額の減少は、 $(1 - 0.0291) \times (1 - 0.051)$ から 7.87%となる。

⑨ 花類、その他の一部の品目では、生産額の減少がゼロになっているが、これらは、上記

の方法での推定から漏れた品目である。

使用パラメーターの出所・計測期間

鈴木宣弘 コメ在庫と価格との関係 計測期間 H18-27(全中資料)

鈴木宣弘 バター・脱脂粉乳在庫と価格との関係 計測期間 2014年1月～2014年12月
(Jミルク資料)

鈴木宣弘 搾乳牛1頭当たり所得と搾乳牛飼養総頭数との間の時系列的関係 計測期間
1990～2012年(農林水産省統計)

鈴木宣弘 「TPPが果樹農業に与える影響の試算」 主要果実の品目別の供給の価格弾力性
計測期間 1997年～2010年の月別データ(農林水産省統計)

矢野遼太 「貿易自由化の影響を踏まえた果樹生産及び販売の戦略に関する経済分析」 主要果実・一部の野菜の品目別の供給の価格弾力性 計測期間 1997年～2010年の月別データ(農林水産省統計)

小林弘明・金田憲和・鈴木宣弘『平成23年度農林水産省委託事業 食料自給率変動要因調査報告書』社団法人食品需給研究センター、2013、野菜・生乳・小麦・果実・豆類の供給の価格弾力性 計測期間 1966～2010年

上路利雄 「秋冬野菜における需要供給関数の計測」、『農業経営研究』11(1), p.7-11、1973、一部の野菜品目別の供給の価格弾力性 計測期間 S35～45年

草苅仁・中川聡司『不完全競争市場における米作農家の借地行動—取引費用と不確実性の影響分析—』、『農業経済研究』83(1), p.28-42、2011、コメ供給の価格弾力性 計測期間 1995～2002年

堀田和彦「WTO体制下におけるF1による牛肉供給の可能性」『農業経営研究』35(3), p.24-34、1999、牛肉供給の価格弾力性 計測期間 1975～1993年

江川優太『日豪EPAが我が国の牛肉市場に及ぼす影響の計量分析—経済厚生は高まるか?』平成26年度東大卒業論文、輸入牛肉価格と国産牛肉価格との連動性 計測期間 H3～H25年度

Oga, K. and K. Yanagishima (1996) *International Food and Agricultural Policy Simulation Model - User Guide*. JIRCAS Working Report 1. JIRCAS, Tsukuba, Japan. 豚肉供給の価格弾力性 (鈴木宣弘『FTAと食料—評価の論理と分析枠組み』筑波書房、2005年で使用)

2. 421億円の農林水産業の減少額の関連産業への波及効果の導出方法

1) 仮定

最終需要を不変とし、農林水産業の県内生産額を外生変数として、それ以外の部門の県内生産額を内生変数とする。

2) 一次波及効果

農林水産業(外生部門)の生産減少額は421億円程度と推定される。最終需要不変という仮定から、他部門(内生部門)の県内生産減少額は82億円と計算され、一次波及効果は約

504 億円になる。このうち、約 253 億円が付加価値である。

注) 一次効果による内生部門の生産減少額 (ΔX_N) の具体的な計算式は、吉田 (2013) を参照されたい。

3) 二次波及効果

一次効果による付加価値誘発総額に消費性向 0.500 (民間消費支出合計/ 県内総生産) を乗じて、一次効果によって誘発される民間消費支出減少額が約 126 億円と計算される。それに単位民間最終消費支出ベクトルを乗じて、各部門の民間消費支出減少額ベクトルを求めている。さらに、各部門の産業自給率を乗じて県内消費誘発減少額を求め、逆行列係数に県内消費減少額を乗じることにより消費支出によって発生する生産誘発減少額を求めることとなる。その結果、二次波及効果は約 100 億円となる。このうち、約 66 億円が付加価値である。

したがって、上記二つの効果を合計すると、農林水産業の生産減少 (421 億円) による全産業の生産減少額は、約 603 億円と推定される。波及倍率は 1.43 である。付加価値の誘発額、あるいは県内総生産 (GDP) に与える影響については、約 319 億円の減少となり、GDP を 0.44% 押し下げる。生産誘発減少額に就業係数を乗じることにより、就業者に与える影響として、対象品目の生産に係る農林水産業で約 1 万 7 千人、全産業で、約 1 万 8 千人の雇用の減少が見込まれる。

参考文献：

吉田泰治 (2013) 「T P P 締結による日本農業、経済への影響について」『日本暖地畜産学会報』第 56 巻第 1 号, 15～19 頁。

表1

試算1(H22ベース)

福 島		産出額 億円	構成比 %	関税率 %	生産減少率 dQ/Q %	生産額減少 率 %	生産減少額 億円
農 産 物	品 名						
農 業 産 出 額		2,330	100.0				
米	ゆ り	791	33.9			6.70	53.00
鶏 肉	卵	113	4.8	3.0	2.43	5.27	5.95
も	用 牛	130	5.6	21.3	17.00	31.57	41.05 ○
	豚	155	6.7			62.80	97.34
生	乳	101	4.3	6.0	5.05	10.42	10.53
トリ	マン	101	4.3			76.70	77.47
り	ト	98	4.2			14.20	13.92
日	本	80	3.4	3.0	5.10	7.87	6.29
ば	れ	70	3.0			42.50	29.75
さい	いんげん(未成熟)	74	3.2	4.8	4.81	9.17	6.79
い	ち	21	0.9	4.8	1.23	5.30	1.11
ぶ	ごう	31	1.3	3.0	0.66	3.55	1.10
ね	ど	23	1.0	6.0	1.25	6.84	1.57
だ	い	16	0.7			32.40	5.18
ア	ス	30	1.3	6.0	5.05	10.42	3.18
な	ラ	23	1.0	3.0	0.66	3.55	0.82
フ	イ	15	0.6	3.0	0.66	3.55	0.53
薬	ロ	14	0.6	3.0	0.66	3.55	0.50
ほ	た	26	1.1	11.9	20.00	28.51	7.41 ○
に	れ	34	1.5			0.00	0.00
き	ん	17	0.7	3.0	0.76	3.65	0.62
ひ	な(他都道府県販売)	18	0.8	3.0	0.66	3.55	0.64
ブ	コ	12	0.5			0.00	0.00
ロ	リ	10	0.4			28.51	2.85 ○
か	キ	14	0.6	3.0	0.66	3.55	0.50
乳	牛	14	0.6	6.0	2.38	7.90	1.11
切	枝	12	0.5			14.20	1.70
は	り	3	0.1			0.00	0.00
く	さ	17	0.7	3.0	1.07	3.95	0.67
ゆ	ー	8	0.3			0.00	0.00
ピ	マ	9	0.4	3.0	0.66	3.55	0.32
さ	えんどう(未成熟)	10	0.4	3.0	0.66	3.55	0.35
シ	ラ	4	0.2			0.00	0.00
トル	コ	5	0.2			0.00	0.00
レ	タ	6	0.3	3.0	7.90	10.59	0.64
カ	ミ	5	0.2			0.00	0.00
も	ヤ	42	1.8	3.0	0.66	3.55	1.49
し	ン	6	0.3	3.0	1.40	4.27	0.26
ス	イ	6	0.3	6.0	1.27	6.86	0.41
お	ウ	5	0.2	8.5	6.99	14.27	0.71
か	ボ	3	0.1	3.0	0.66	3.55	0.11
ギ	ヤ	4	0.2	3.0	1.17	4.05	0.16
す	モ	4	0.2	6.0	5.05	10.42	0.42
え	だまめ(未成熟)	5	0.2	6.0	1.27	6.86	0.34
そ	バ	7	0.3	13.0	2.59	13.80	0.97
き	ト	4	0.2	9.0	15.89	22.83	0.91
こ	マ	4	0.2	3.0	0.66	3.55	0.14
大	干	4	0.2			0.00	0.00
う	が	7	0.3	9.0	3.47	11.44	0.80
	豆	4	0.2	6.0	5.05	10.42	0.42
上記品目 小計		2215.0	0.95			17.15	380
主要林水産物							
合	板	73		10.0	6.00	14.55	10.66 ○
あ	等	1		10.0	47.00	51.82	0.38 ○
さ	じ	19		10.0	30.00	36.36	6.73 ○
い	わ	11		10.0	45.00	50.00	5.29 ○
た	ら	3		10.0	52.00	56.36	1.65 ○
い	か・干しするめ	7		5.0	41.00	43.81	3.28 ○
か	つお・まぐろ類	45		3.5	27.00	29.47	13.15 ○
主要林水産物合計		168.2					41.1
主要農林水産物合計		2373.2				17.74	421

資料:平成22年生産農業所得統計。

注:○印の品目の生産量減少率(黄色い塗りつぶし箇所)は農水省試算値(前回)を適用。

表2 TPPによる福島県農林水産業の生産減少が全産業に及ぼす影響の内訳

	<初発>	<波及結果>	<波及結果>
	生産減少額（億円）	生産減少額（億円）	就業者減少数（人）
合 計	▲ 421.48	▲ 603.30	▲ 18237
01 農業	▲ 380.33	▲ 381.76	▲ 16431
02 林業	▲ 10.66	▲ 10.73	▲ 84
03 漁業	▲ 30.48	▲ 30.55	▲ 437
04 鉱業	—	▲ 0.05	▲ 0
05 飲食料品	—	▲ 16.41	▲ 44
06 繊維製品	—	▲ 0.14	▲ 2
07 パルプ・紙・木製品	—	▲ 1.69	▲ 10
08 化学製品	—	▲ 5.30	▲ 11
09 石油・石炭製品	—	▲ 0.32	▲ 1
10 窯業・土石製品	—	▲ 0.52	▲ 3
11 鉄鋼	—	▲ 0.02	▲ 0
12 非鉄金属	—	▲ 0.03	▲ 0
13 金属製品	—	▲ 0.25	▲ 1
14 一般機械	—	▲ 0.06	▲ 0
15 電気機械	—	▲ 0.11	▲ 0
16 情報・通信機器	—	▲ 0.33	▲ 1
17 電子部品	—	▲ 0.13	▲ 1
18 輸送機械	—	▲ 0.31	▲ 1
19 精密機械	—	▲ 0.05	▲ 0
20 その他の製造工業製品	—	▲ 1.10	▲ 6
21 建設	—	▲ 1.12	▲ 13
22 電力・ガス・熱供給	—	▲ 6.25	▲ 2
23 水道・廃棄物処理	—	▲ 3.61	▲ 17
24 商業	—	▲ 18.13	▲ 303
25 金融・保険	—	▲ 17.52	▲ 75
26 不動産	—	▲ 27.02	▲ 15
27 運輸	—	▲ 28.64	▲ 182
28 情報通信	—	▲ 4.98	▲ 28
29 公務	—	▲ 1.66	▲ 8
30 教育・研究	—	▲ 3.13	▲ 19
31 医療・保健・社会保障・介護	—	▲ 6.16	▲ 70
32 その他の公共サービス	—	▲ 1.92	▲ 27
33 対事業所サービス	—	▲ 11.12	▲ 173
34 対個人サービス	—	▲ 16.09	▲ 270
35 事務用品	—	▲ 0.45	0
36 分類不明	—	▲ 5.63	▲ 1

プレスリリース資料

平成 27 年 11 月 18 日
茨城県農業協同組合中央会

TPP大筋合意にともなう本県農林水産業に及ぼす影響額について

JAグループ茨城は、去る 10 月 29 日、第 27 回茨城県 JA 大会において、「TPP 対策運動の継続・強化に関する特別決議」を採択しました。この中で、大筋合意内容と国会決議の整合性について、徹底した検証によりその内容を公表する運動の構築を確認しました。

これらを受け、本会はこのほど、TPP 大筋合意にともなう本県農林水産業に及ぼす影響額の試算を東京大学大学院の鈴木宣弘教授に依頼し、次のとおり試算結果が算定されましたので公表いたします。

大筋合意は、運動の通過点に過ぎません。私たちは、わが国の食料・農業・農村を守るべく、引き続き TPP 対策運動を粘り強く展開して参ります。

なお、畜産関係の影響額が大きいことから、国への要望とあわせて、県単位の生産流通対策を一層進めてまいります。

1 影響額試算の前提条件

- (1) 交渉参加国を対象に今回の合意を完全実施し、何も対策を講じなかった場合の単年度の影響額
- (2) 農畜産物は平成 25 年の産出額上位 51 品目について算定した。例示は主な品目。

2 影響額試算の主な結果

品目名	県内生産額(億円)	生産額減少率(%)	生産減少額(億円)
農業産出額	4,356	—	—
米	875	6.70	58.63
豚	375	59.92	224.70
肉用牛	129	31.30	40.12
生乳	156	13.70	21.37
鶏卵	402	31.57	126.93
レタス	155	10.59	16.41
はくさい	135	3.95	5.33
ねぎ	131	10.42	13.65
試算対象農畜産物合計	4,152	15.63	649.10
試算対象林産物合計	71	14.55	10.33
試算対象水産物合計	158.3	38.58	61.07
試算対象農林水産物合計	4,381.3	16.44	720.5

TPP が長野県農林水産業と関連産業に及ぼす影響の推定結果

鈴木 宣弘 (東京大学教授)

1 推定結果の概要

1. 長野県の農林水産業の生産減少額は、392 億円程度と推定される。
2. 農林水産業の生産減少 (392 億円) による全産業の生産減少額は、約 717 億円と推定される。波及倍率は 1.83 である。
3. 就業者に与える影響として、対象品目の生産に係る農林水産業で約 1 万 5 千人、全産業で、約 1 万 7 千人の雇用の減少が見込まれる。
4. 県民総生産 (GDP) に与える影響については、約 393 億円の減少となり、GDP を 0.51%押し下げる。

注) 長野県の GDP は、平成 24 年度で約 7 兆 6863 億円 (平成 24 年度 長野県の県民経済計算)。
なお、GDP を 0.51%押し下げるというのは、あくまで、農林水産業の生産減少による影響を
総計したものであり、TPP によって自動車産業に生じる生産増加などの影響は含まれていない
点に留意されたい。

5. 生産減少、就業者数の減少を通じた家計消費の減少額は、約 153 億円となり、GDP の 0.51%
の低下のうち、0.20%分の寄与となる。
6. 日本学術会議答申 (平成 13 年) によると、主として水田の持つ洪水防止機能、河川流況安定機
能、地下水涵養機能、土壌浸食防止機能、土砂崩壊防止機能、気候緩和機能の貨幣評価額の合計
は 58,345 億円にのぼる。水田面積の 3.4%程度が減少することに伴って、こうした多面的機能も
3.4%が失われると仮定すれば、その長野県における喪失額は、44 億円程度と見込まれる。

注) 平成 24 年度 7 月 15 日現在の田面積は全国で 2,469 千 ha、長野県が 55 千 ha。

表1 TPPによる農林水産業の生産減少が長野県の全産業に及ぼす影響の内訳

	＜初発＞ 生産減少額 (億円)	＜波及結果＞ 生産減少額 (億円)	＜波及結果＞ 就業者減少数 (人)
合 計	▲ 391.86	▲ 717.37	▲ 16,947
01 農林水産業	▲ 391.86	▲ 394.33	▲ 14,764
02 鉱業	—	▲ 0.30	▲ 1
03 飲食料品	—	▲ 20.90	▲ 95
04 繊維製品	—	▲ 0.14	▲ 2
05 パルプ・紙・木製品	—	▲ 8.07	▲ 44
06 化学製品	—	▲ 2.56	▲ 5
07 石油・石炭製品	—	▲ 0.74	▲ 2
08 窯業・土石製品	—	▲ 0.84	▲ 5
09 鉄鋼	—	▲ 0.07	▲ 0
10 非鉄金属	—	▲ 0.08	▲ 0
11 金属製品	—	▲ 0.61	▲ 4
12 一般機械	—	▲ 0.36	▲ 1
13 電気機械	—	▲ 0.22	▲ 1
14 情報・通信機器	—	▲ 0.27	▲ 1
15 電子部品	—	▲ 0.08	▲ 0
16 輸送機械	—	▲ 0.26	▲ 1
17 精密機械	—	▲ 0.28	▲ 2
18 その他の製造工業製品	—	▲ 3.88	▲ 27
19 建設	—	▲ 10.01	▲ 95
20 電力・ガス・熱供給	—	▲ 8.33	▲ 8
21 水道・廃棄物処理	—	▲ 3.46	▲ 14
22 商業	—	▲ 46.06	▲ 672
23 金融・保険	—	▲ 31.98	▲ 127
24 不動産	—	▲ 49.72	▲ 31
25 運輸	—	▲ 33.80	▲ 216
26 情報通信	—	▲ 12.18	▲ 56
27 公務	—	▲ 4.58	▲ 22
28 教育・研究	—	▲ 6.57	▲ 42
29 医療・保健・社会保障・介護	—	▲ 9.61	▲ 95
30 その他の公共サービス	—	▲ 4.51	▲ 66
31 対事業所サービス	—	▲ 30.06	▲ 198
32 対個人サービス	—	▲ 16.55	▲ 178
33 事務用品	—	▲ 0.88	0
34 分類不明	—	▲ 15.08	▲ 171

表2 TPPによる長野県農林水産物の生産減少額の推定値

農 林 産 物	産出額 (H25)	構成比	生産減少額
	億円	%	億円
一、農業産出額	2347.0	100.0	
米	491.0	20.9	30.44
りんご	273.0	11.6	116.03
レタス	247.0	10.5	26.15
はくさい	144.0	6.1	5.69
ぶどう	132.0	5.6	42.77
生乳	106.0	4.5	14.52
肉用牛	72.0	3.1	45.22
豚	51.0	2.2	39.12
もも	41.0	1.7	4.27
キヤベツ	40.0	1.7	1.58
きゅうり	35.0	1.5	1.24
日本なし	33.0	1.4	3.50
干しがき	29.0	1.2	0.55
カーネーション	28.0	1.2	0.00
セルリー	27.0	1.2	0.96
ブロッコリー	26.0	1.1	0.92
もやし	25.0	1.1	0.89
トマト	25.0	1.1	1.97
すいか	25.0	1.1	1.80
ねぎ	25.0	1.1	0.83
アスパラガス	24.0	1.0	0.85
ブロイラー	21.0	0.9	7.27
鶏卵	19.0	0.8	4.64
きく	17.0	0.7	0.00
やまのいも	16.0	0.7	3.65
スイートコーン	15.0	0.6	1.03
トルコギキョウ	15.0	0.6	0.00
洋ラン(鉢)	15.0	0.6	0.00
いちご	14.0	0.6	0.97
ほうれんそう	14.0	0.6	0.51
非結球つげな	13.0	0.6	0.00
アルストロメリア	13.0	0.6	0.00
ばれいしょ	12.0	0.5	0.64
シクラメン(鉢)	12.0	0.5	0.00
乳牛	9.0	0.4	1.23
すもも	9.0	0.4	0.94
だいこん	7.0	0.3	0.25
さやいんげん(未成熟)	7.0	0.3	1.04
なす	7.0	0.3	0.25
パセリ	7.0	0.3	0.25
かぼち	7.0	0.3	0.25
大豆	7.0	0.3	0.00
かき	6.0	0.3	0.11
おうとう	5.0	0.2	0.71
ピーマン	5.0	0.2	0.18
そば	4.0	0.2	0.55
チンゲンサイ	4.0	0.2	0.14
わさび	4.0	0.2	0.14
西洋なし	4.0	0.2	0.42
うめ	3.0	0.1	0.00
上記品目 小計	2190.0		364.46
二、林業産出額	536.5	100.0	
栽培きのこ類	485.2	90.4	24.32
その他の林産物 (栽培きのこ類除く)	51.3	9.6	3.08
主要農林産物合計	2726.5		391.86

備考：品目ごとの影響額の計算方法

① 米、生乳については、輸入枠の拡大が在庫増加につながった場合の価格下落率、チーズの関税撤廃による価格下落率と、価格 1% の下落に伴う生産減少率から、生産減少額を試算。

② 肉用牛、豚については、それぞれ、2 割、4 割の価格下落に伴う肉牛組合、養豚協会の試算した生産額減少率を適用。

③ ブロイラー、鶏卵については、ほぼ全面的関税撤廃なので、農水省の前回の試算値における生産額減少率を適用。

④ 果樹については、生果価格、果汁価格が 1% 下落したときの供給量の変化率を品目ごとに求め、生果の 17% の関税分、果汁の 30% 前後の関税分の価格下落による生産額の減少額を計算。りんご、ぶどうは果汁の関税撤廃の影響が大きい。

⑤ 野菜、きのこについては、関税撤廃による価格減少率と価格が 1% 下落したときの供給減少率を品目ごとに求め、生産減少額を試算。

⑥ 花類、その他の一部の品目では、生産額の減少がゼロになっているが、これらは、上記の方法での推定から漏れた品目。

TPPの本県主要農畜産物への影響試算について

平成 27 年 12 月

TPP 農協対策本部

J A 静 岡 中 央 会

1. はじめに

TPPでは重要5品目だけでなく、本県農産物の多岐に渡る品目で関税の段階的引下げや撤廃が行われ、長期にわたり広範な影響が懸念される。このような中、国が公表した品目毎の農林水産物への影響では、影響金額は示されておらず「影響は限定的」など影響金額は公表していない。

このため、TPPが本県農畜産物にどの程度の影響を及ぼすかを明らかにし、県内対策検討の参考とすることを目的として、静岡大学土居名誉教授の協力を得て、独自に影響額を試算した。

2. 試算結果の概要

交渉参加国からの農畜産物の輸入により、平成 25 年現在の本県農業産出額上位 30 品目 (1,819 億円) に対し、約 14%にあたる 257 億円の減少が見込まれることとなった。(別紙参照)

なお、今回得られた産出額低下率にJAの品目別販売高を乗ずれば、JA単位で影響額を試算することができる。

また、土居名誉教授が今回の試算結果を用いて今後本県他産業への経済波及効果を公表する予定である。

【影響額(産出額上位 10 品目及び 30 品目合計)】

(単位:億円、%)

順位	品目	産出額	影響額	産出額 低下率	順位	品目	産出額	影響額	産出額 低下率
1	茶	373	0.4	0.1	6	生乳	88	12.1	13.7
2	みかん	236	53.7	22.8	7	メロン	78	6.2	7.9
3	米	200	12.4	6.2	8	肉用牛	77	48.4	62.8
4	鶏卵	138	33.7	24.4	9	豚	66	50.6	76.7
5	いちご	108	7.5	6.9	10	トマト	52	4.1	7.9
※影響額は産出額が減少する金額							上位 30 品目計	1,819	256.8 14.1

【上位 30 品目】

茶、みかん、米、鶏卵、いちご、牛乳、メロン、肉用牛、豚、トマト、ねぎ、レタス、わさび、ブロイラー、きく、チンゲンサイ、ばれいしょ、ほうれんそう、ガーベラ、たまねぎ、洋ラン(鉢)、セルリー、ばら、キャベツ、だいこん、かんしょ、切り枝、さといも、しょうが、乳牛
(平成 25 年度産出額)

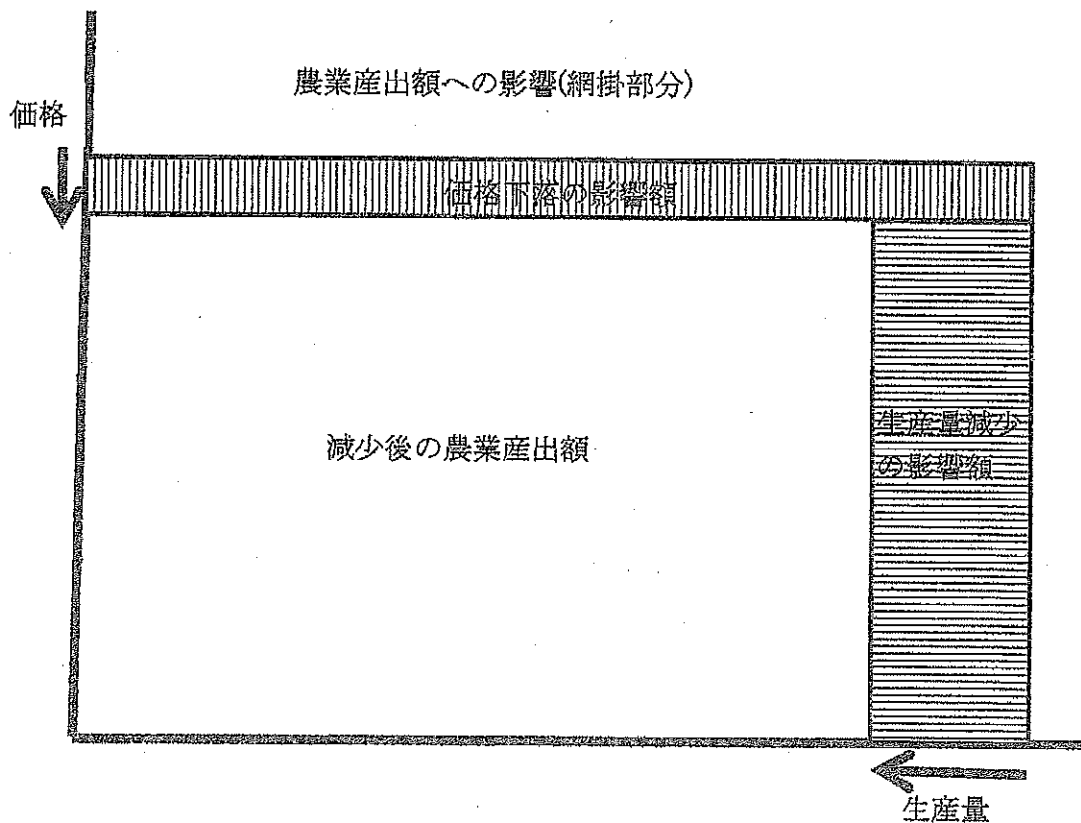
3. 計算にあたっての基本的な考え方

交渉参加国からの農畜産物の輸入に伴う価格下落と生産減少の両面から品目ごとに影響額を試算した。関税率低下に伴う輸入数量の増加による在庫の増加や単価の安い外国産に引きずられる形で価格下落が起こり、この下落に伴い国内生産量が減少することを想定している。

なお、計算に当たっては、各品目の最終の関税率を前提とし、国内対策がとられない場合を想定している。

- 本県農業産出額上位 30 品目について試算
- 各品目の最終関税率を前提とし、国内対策がとられない場合を想定
- 価格下落がまず起こり、それに伴い生産量も減少することを想定

【影響額イメージ図】



4. 計算方法

原則としてJ Aグループ長野・茨城が東京大学鈴木教授に委託して実施した影響試算で用いた以下の計算式を品目別に適用した。

$$\text{生産減少額} = \{ 1 - (1 - A) \times (1 - B) \} \times C$$

A=価格下落率

削減・撤廃される輸入関税率を、国産品の価格下落割合に換算した率。
関税10%込価格で110円の農産物の関税が撤廃された場合の価格下落率は10円/110円=9.1%。

B=生産量減少率

外国産への置きかわりや単価下落に伴う生産量の減少割合。価格減少率に「供給の価格弾力性」を乗じた率。

供給の価格弾力性

価格変動に伴う供給量の増減を示した値。今回の試算では品目ごとに専門家による研究論文等から引用した。米の場合、価格10%下落で、供給量が11.6%減少すると推計され、価格弾力性は11.6% / 10%=1.16となる(草刈・中川文献H23)。

C=品目別産出額

本県の品目別生産数量に「農家庭先価格」を乗じた額で生産農業所得統計より引用した。農家庭先価格は市場価格から流通経費や自家採取の種子代等を除いた額。

ただし、みかんについては和歌山県の計算式を引用し、茶については本県独自に試算した。

5. 品目別計算結果

(1) 茶

茶と競合するコーヒーの関税削減・撤廃による価格下落でコーヒーの割安感が高まることに伴う茶の購入量の減少率に産出額を乗じて見込んだ。

なお、TPPに関わらず緑茶の国内需要の減少は今後も続くと仮定し、コーヒーの関税削減・撤廃による影響のみを試算した。

お茶とコーヒーの過去7年間の価格変動と一世帯あたり緑茶購入量の推移を比較した結果、コーヒー価格が下落すると一世帯あたり緑茶購入量が減少するという負の相関関係が得られた。

コーヒー輸入量の約8割を占める生豆は現行無税であるが、インスタントコーヒーやコーヒーエキス等の関税が削減・撤廃(8.8%~29.8%)されるため、コーヒー全体では1.2%の価格下落が生ずると想定される。

コーヒーの価格下落と緑茶購入量との負の相関関係を回帰分析すると、緑茶購入量は1世帯あたり0.9g減少(減少率0.1%)すると見込まれる。

生産減少額=緑茶購入量減少率0.1%×産出額373億円=0.4億円

(参考：財務省通関統計「日本のコーヒーの輸入量の推移」H26、総務省統計局「家計調査年報」H20~H26)

(2) みかん

和歌山県の試算と同様、みかんと競合するオレンジの関税撤廃による影響を想定した。生産量減少額は、ガットウルグアイラウンド農業合意に基づくオレンジ輸入自由化時の本県産みかん面積の減少率に産出額を乗じた。

(生産面積 静岡 H2:8,610千ha⇒H12:6,650千ha)

生産面積減少率=(8,610-6,650)/8,610×100=22.8%

生産減少額=22.8%(生産面積減少率)×236億円(産出額)=53.7億円

(参考：和歌山県「TPPによる県内農林水産業への影響と県の取組」(H27.11))

(3) 米

新たに設定された米輸入枠7.84万トンが在庫増加につながることに伴う価格下落及び生産量の減少を見込んだ。

価格下落率：2.9%

生産量減少率：2.9%×1.162(供給の価格弾力性)=3.4%

生産減少額={1-(1-2.9/100)×(1-3.4/100)}×200億円=12.4億円(6.2%)

(参考：鈴木宣弘 コメ在庫と価格との関係(H18-H27 全中資料)、草刈仁・中川聡司 コメ供給の価格弾力性(H23))

(4) ブロイラー、鶏卵

全面的関税撤廃のため前回農水省による試算 34.6%、24.4%から価格下落及び生産量の減少を見込んだ。

ブロイラー生産減少額=34.6%×27億円=9.3億円

鶏卵生産減少額=24.4%×138億円=33.7億円

(参考：農林水産省「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」(H25.3))

(5) 野菜

価格下落率および生産減少率を品目ごと計算し、影響を見込んだ。

・価格の下落は関税率より算出 例) 3%が撤廃→ $3/103=2.9\%$ の価格下落率

(参考：上地利雄、小林弘明、金田憲和 野菜供給の価格弾力性(H26))

(6) 生乳

新たに設定された生乳輸入枠 7 万トンが在庫増加につながることでチーズが関税撤廃されることによる価格下落及び生産量の減少を見込んだ。

価格下落率：6.9%

生産量減少率：6.9%×1.0466(供給の価格弾力性)=7.3%

生産減少額= $\{1-(1-6.9/100) \times (1-7.3/100)\} \times 88$ 億円=12.1億円

(参考：鈴木宣弘 バター在庫と価格との関係(H26J ミルク資料)、搾乳牛 1 頭当たり所得と搾乳牛飼養総頭数との間の時系列的関係(H2～H24 農林水産省統計))

(7) 牛肉

全国肉牛事業協同組合が試算した関税撤廃・削減による生産額減少率から価格下落及び生産量の減少を見込んだ。

生産減少額=62.8%×77億円=48.4億円

(参考：全国肉牛事業協同組合試算による価格低下率および生産量減少率(H25.3))

(8) 豚肉

日本養豚協会が試算した関税撤廃・削減による生産額減少率から価格下落及び生産量の減少を見込んだ。

生産減少額=76.7%×66億円=50.6億円

(参考：日本養豚協会試算による価格低下率および生産量減少率(H25.3))

TPPの本県主要農畜産物への影響試算

平成27年12月
 TPP農協対策本部
 JA静岡中央会

順位	品目	H25 産出額 (億円)	関税率		価格下落に よる影響額 (億円)	減産による 影響額 (億円)	影響額合計 (億円)	産出額の 低下率 (%)	備考
			WTO加盟国 (平成25年1月)	TPPによる 最終関税率					
1	合計	1,819			105.7	151.1	256.8	14.1%	H25年静岡県の農業産出額(全品目2,138億円)に対する低下率は13.5%。
	茶(生葉)								
	茶(荒茶)	373	17.0%	撤廃	0.4	-	0.4	0.1%	茶と競合するコーヒーの価格と消費量の相関関係から、コーヒーの関税削減・撤廃(8.8%~29.8%)による茶の購入量の減少割合から試算。
2	みかん	236	17.0%	撤廃	-	53.7	53.7	22.8%	競合するオレンジの関税撤廃の影響をガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくオレンジ輸入自由化時の本県産みかんの生産面積の減少割合から試算。
3	米(精米)		777.7%	777.7%	5.8	6.6	12.4	6.2%	新たに設けられた米輸入枠7.84万トンが在庫増加につながることをよる価格下落及び生産量減少を試算。
	米(玄米)	200	568.4%	568.4%					
4	鶏卵	138	17.0%	撤廃	23.5	10.2	33.7	24.4%	関税撤廃を想定したH25.3農水省試算結果を適用
5	いちご	108	6.0%	撤廃	6.1	1.4	7.5	6.9%	
6	生乳	88	21.3%+ 114円/kg	21.3%+ 114円/kg	6.1	6.0	12.1	13.7%	新たに設けられた生乳輸入枠7万トンが在庫増加につながることを、及びチーズが関税撤廃されることによる価格下落及び生産量減少を試算。
7	メロン	78	6.0%	撤廃	4.4	1.7	6.2	7.9%	
8	肉用牛	77	38.5%	9.0%	16.4	31.9	48.4	62.8%	全国肉牛事業協同組合の試算で用いた価格低下率及び生産量減少率を適用。
9	豚	66	4.3%	撤廃	24.4	26.2	50.6	76.7%	日本養豚協会の試算で用いた価格低下率及び生産量減少率を適用。
10	トマト	52	3.0%	撤廃	1.5	2.6	4.1	7.9%	
11	ねぎ	43	3.0%	撤廃	1.3	0.2	1.4	3.3%	
12	レタス	39	3.0%	撤廃	1.1	3.0	4.1	10.6%	

順位	品目	H25 産出額 (億円)	関税率		価格下落に よる影響額 (億円)	減産による 影響額 (億円)	影響額合計 (億円)	産出額の 低下率 (%)	備考
			WTO加盟国 (平成25年1月)	TPPによる 最終関税率					
13	わ さ び	32	3.0%	撤廃	0.9	0.2	1.1	3.5%	
14	ブ ロ イ ラ ー	27	11.9%	撤廃	5.4	3.9	9.3	34.6%	関税撤廃を想定したH25.3農水省試算結果を適用
15	き く	25	無税	無税	-	-	0.0	0.0%	既に無関税で影響は生じない。
16	チンゲンサイ	22	3.0%	撤廃	0.6	0.1	0.8	3.5%	
17	ば れ い し ょ	19	4.3%	撤廃	0.8	0.2	1.0	5.3%	
18	ほうれんそう	18	3.0%	撤廃	0.5	0.1	0.7	3.6%	
19	ガ ー ベ ラ	18	無税	無税	-	-	0.0	0.0%	既に無関税で影響は生じない。
20	た ま ね ぎ	18	8.5%	撤廃	1.4	0.3	1.7	9.5%	
21	洋ラン(鉢)	17	無税	無税	-	-	0.0	0.0%	既に無関税で影響は生じない。
22	セ ル リ ー	17	3.0%	撤廃	0.5	0.1	0.6	3.5%	
23	ば ら	16	無税	無税	-	-	0.0	0.0%	既に無関税で影響は生じない。
24	キ ャ ベ ツ	15	3.0%	撤廃	0.4	0.2	0.6	4.0%	
25	だ い こ ん	14	3.0%	撤廃	0.4	0.1	0.5	3.6%	
26	か ん し ょ	14	12.8%	撤廃	1.6	1.3	2.8	20.3%	
27	切 り 枝	13	無税	無税	-	-	0.0	0.0%	既に無関税で影響は生じない。
28	さ と い も	13	9.0%	撤廃	1.1	0.2	1.3	10.0%	
29	し ょ う が	12	2.5%	撤廃	0.3	0.1	0.4	3.0%	
30	乳 牛	11	21.3%+ 114円/kg	21.3%+ 114円/kg	0.8	0.7	1.5	13.7%	生乳の低下率を適用。

資料：H25産出額：静岡県産業ハンドブック(平成27年度)

①メロン、かんしょ、しょうが：茨城県JAグループ試算結果引用 ②みかん：和歌山県試算結果引用 ③茶：本県独自試算
④その他品目：長野県JAグループ試算結果引用